

令和元年度 国営土地改良事業事後評価 国営かんがい排水事業「宮川用水第二期地区」

事業概要及び地区の現状



粟生頭首工



斎宮調整池



受益地の風景（伊勢市小俣町）

令和元年 6月
東 海 農 政 局

目 次

第1章 事業概要

| | |
|--------------------|---|
| 1. 事業の目的と背景 | |
| (1) 地区の自然的・社会的立地状況 | 1 |
| (2) 事業化の経緯 | 4 |
| (3) 事業の目的 | 5 |
| (4) 事業概要図 | 6 |
| (5) 事業概要 | 7 |

第2章 評価項目

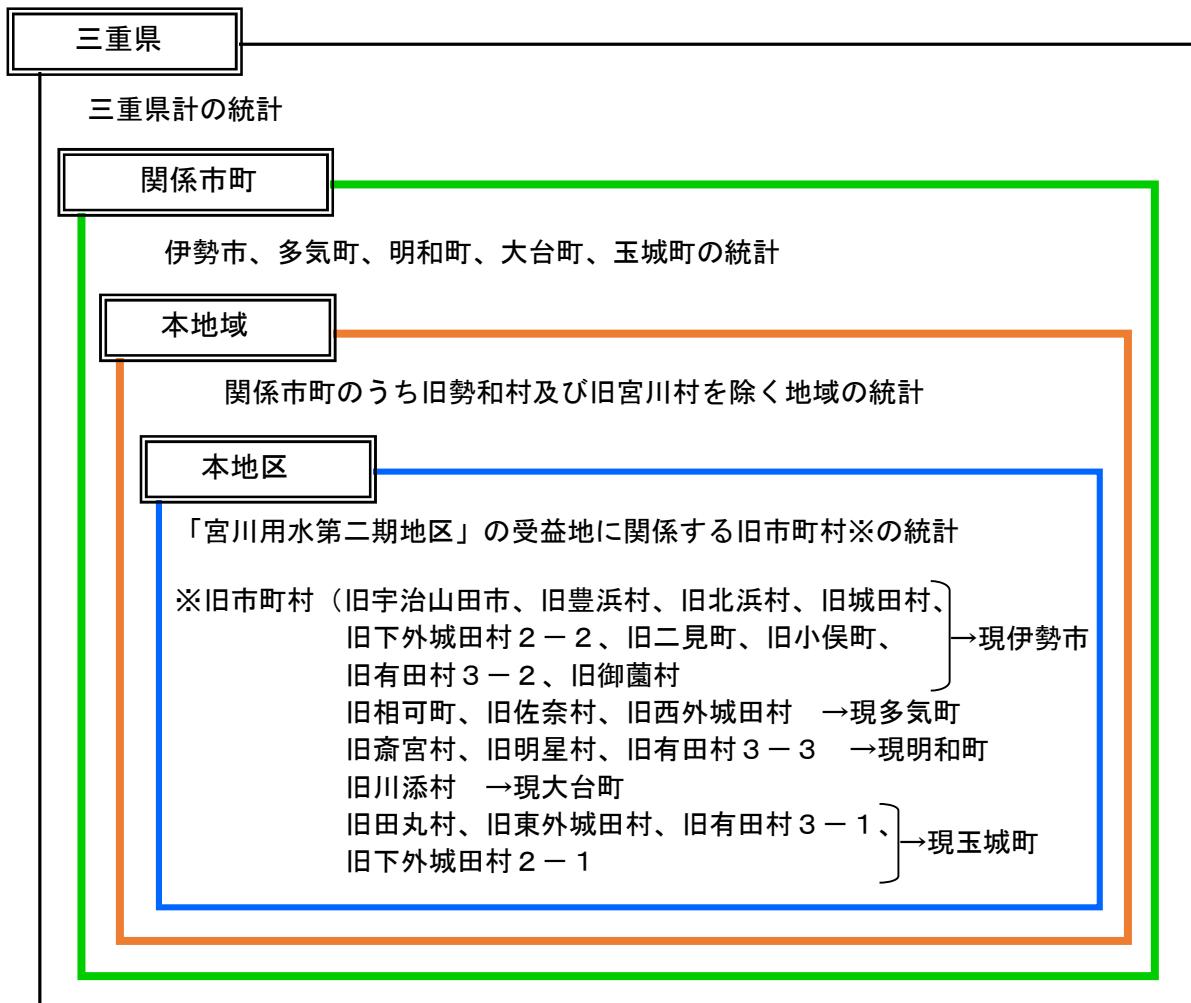
| | |
|----------------------------|----|
| 1. 社会経済情勢の変化 | |
| (1) 地域における人口、産業の動向 | 9 |
| (2) 地域農業の動向 | 13 |
| 2. 事業により整備された施設の管理状況 | |
| (1) 施設の概況 | 34 |
| (2) 施設の利用状況 | 46 |
| (3) 施設の管理状況 | 47 |
| 3. 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化 | |
| (1) 作物生産効果 | 48 |
| (2) 品質向上効果 | 53 |
| (3) 営農経費節減効果 | 54 |
| (4) 維持管理費節減効果 | 55 |
| (5) 災害防止効果 | 56 |
| (6) 地域用水効果 | 57 |
| (7) 景観・環境保全効果 | 58 |
| 4. 事業効果の発現状況 | |
| (1) 農業生産の維持・向上 | 59 |
| (2) 産地収益力の強化 | 60 |
| (3) 営農の合理化・農業経営の安定 | 61 |
| (4) 農業用水の安定的な確保 | 67 |
| (5) 事業による波及的効果 | 69 |
| (6) 事後評価時点における費用対効果分析結果 | 79 |
| 5. 事業実施による環境の変化 | |
| (1) 生活環境面の変化 | 80 |
| (2) 自然環境面の変化 | 82 |
| 6. 今後の課題等 | |
| (1) 産地収益力の強化に向けた事業効果の更なる発現 | 89 |
| (2) タイワンシジミ類の対応 | 90 |

[用語解説]

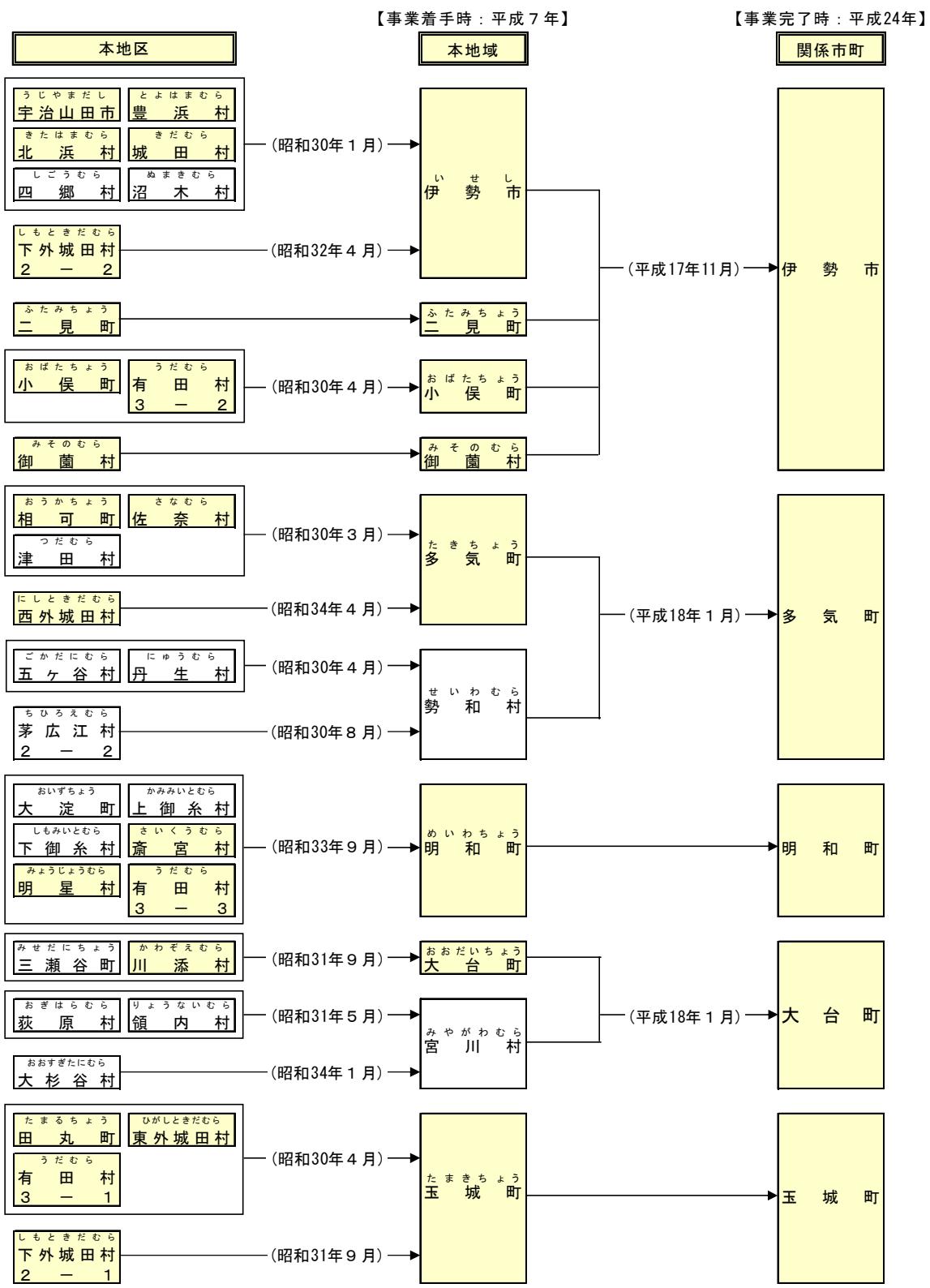
本基礎資料をとりまとめる際に用いた“地域を表す用語”の概念や統計資料等の集計範囲の概念は以下のとおりとした。

- ① 「三重県」 =三重県全域
- ② 「関係市町」 =伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町
- ③ 「本地域」 =「関係市町」のうち「旧勢和村」及び「旧宮川村」を除く地域
- ④ 「本地区」 =「宮川用水第二期地区」の受益地に関する旧市町村※

[概念図]

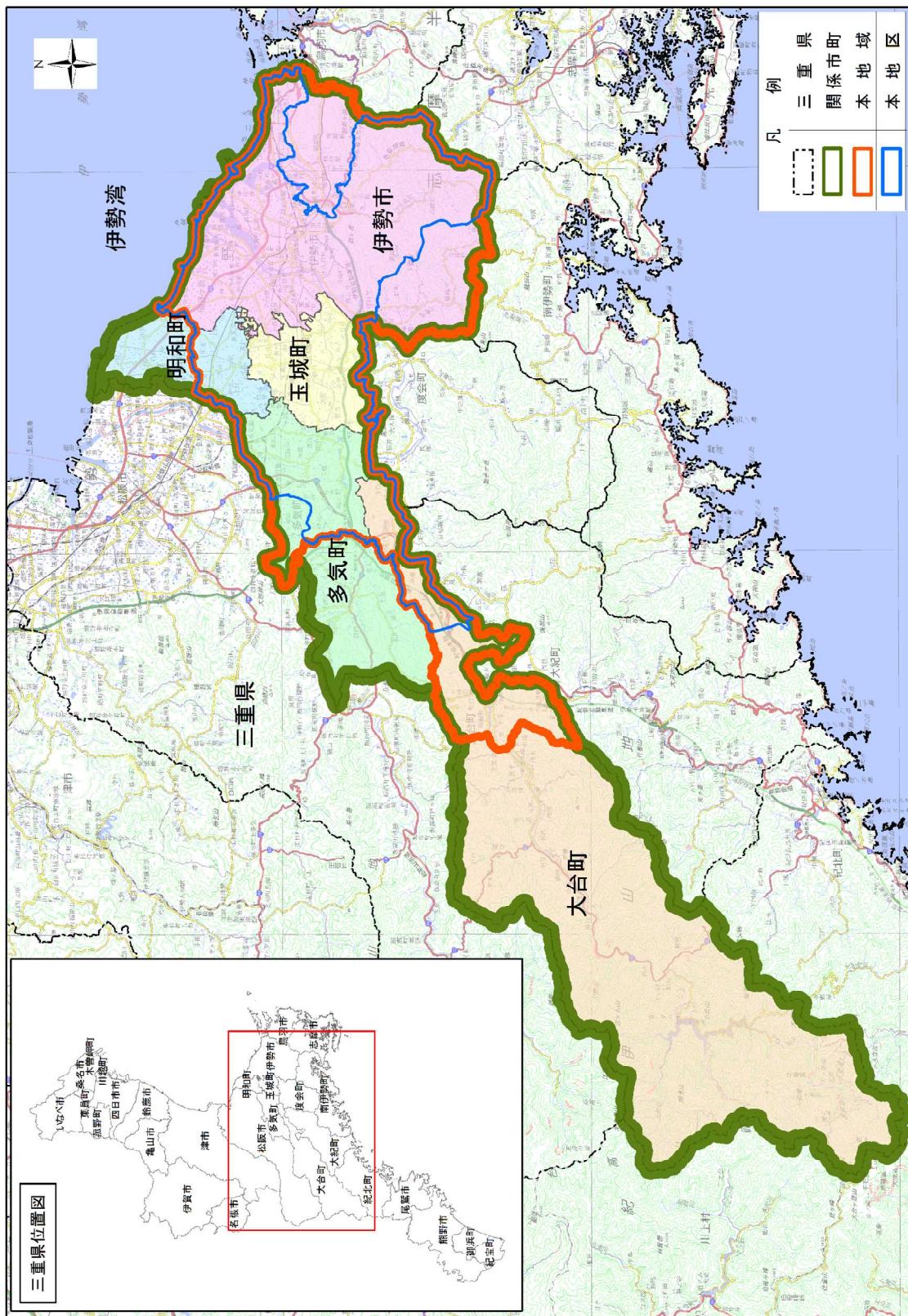


〔 関係市町の合併状況 〕



※着色のない町村は受益地区外

〔三重県、関係市町、本地域の関係位置図〕



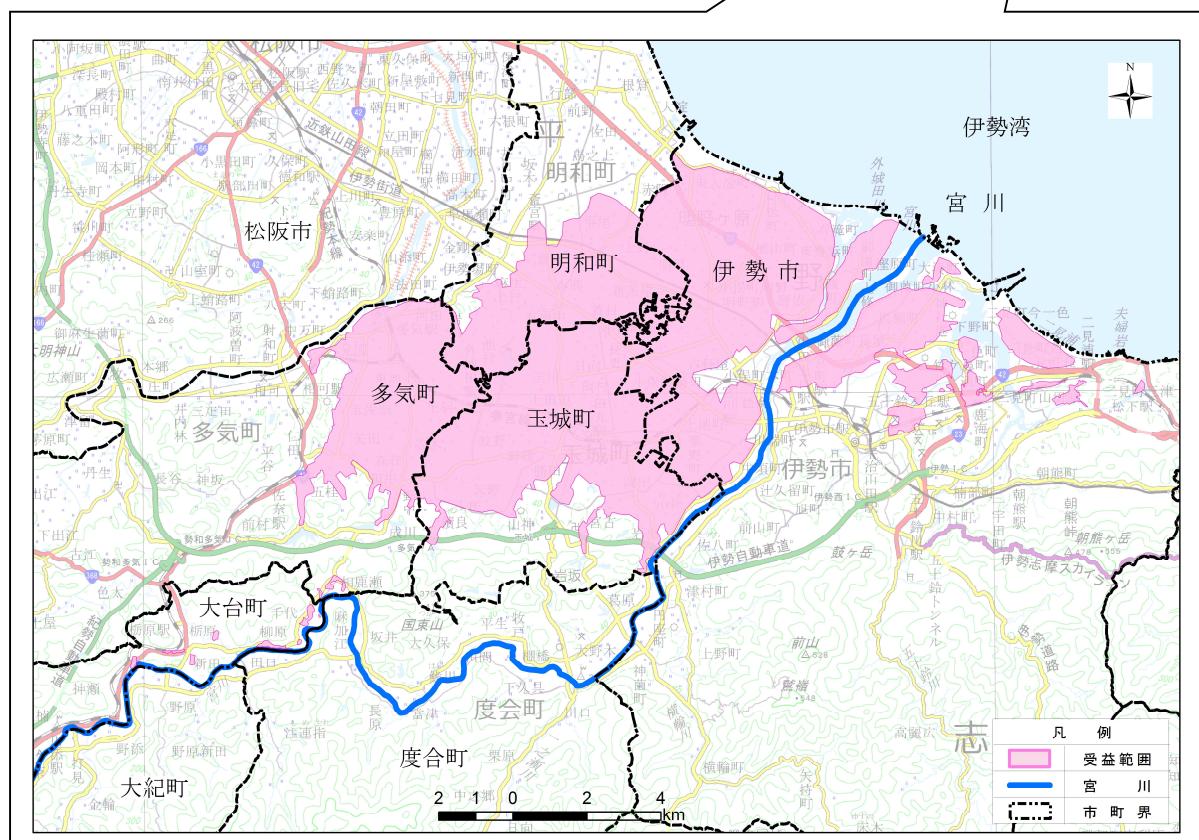
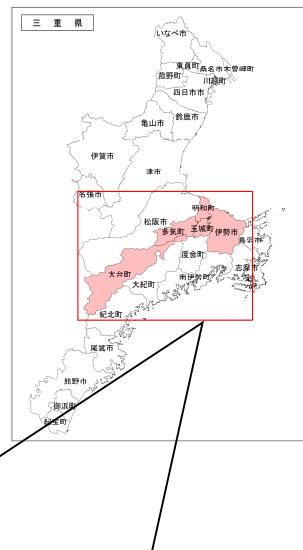
第1章 事業概要

1. 事業の目的と背景

(1) 地区の自然的・社会的立地状況

① 地勢・地形・地質

本地区は、三重県の中・南勢部に位置し、一級河川宮川水系宮川沿いに広がる伊勢市、多気郡多気町、同郡明和町、同郡大台町及び度会郡玉城町にまたがる農業地帯である。地形は、標高0mから66mであり、宮川の氾濫により形成された伊勢平野の南部に位置する低地である。土壌は、黒色土壌、灰褐色土壌等が主体である。



② 気象

本地域の年間平均気温は、15.3°C、年平均降水量は 1,840.2mm（伊勢市小俣気象観測所、1981 年 1月～2018 年 11 月）で、温暖湿润な気象条件である。

また、本地域の上流部は日本屈指の多雨地帯であり、宮川地域気象観測所における年平均降水量は 3,264.8mm（1981 年 1月～2018 年 11 月）となっている。

[宮川流域付近気象観測所位置図]



出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

[月別平均気温、平均日照時間及び平均降水量（1981 年 1月～2018 年 11 月）]

| 月 別 | 小俣地点 | | | | 宮川地点 (mm) |
|----------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| | 平均気温 (°C) | 最高気温 (°C) | 最低気温 (°C) | 降水量 (mm) | |
| 1月 | 4.5 | 8.9 | 0.2 | 55.7 | 70.9 |
| 2月 | 5 | 9.5 | 0.5 | 69.8 | 94.1 |
| 3月 | 8.2 | 13.1 | 3.3 | 126.2 | 174.8 |
| 4月 | 13.7 | 18.9 | 8.6 | 135.6 | 225.6 |
| 5月 | 18.4 | 23.3 | 13.9 | 182.7 | 273.1 |
| 6月 | 22 | 26.2 | 18.3 | 214.9 | 339.4 |
| 7月 | 25.3 | 28.7 | 21.3 | 173.7 | 356.8 |
| 8月 | 27 | 31.6 | 23.3 | 180.1 | 503.5 |
| 9月 | 23.4 | 27.7 | 19.8 | 322.2 | 641.6 |
| 10月 | 17.6 | 22 | 13.3 | 214.4 | 336.7 |
| 11月 | 11.9 | 16.6 | 7.2 | 106.1 | 161 |
| 12月 | 6.7 | 11.5 | 2.1 | 58.8 | 87.3 |
| 年平均気温 降水量合計 | 15.3 | 19.8 | 11.0 | 1,840.2 | 3,264.8 |

出典：気象庁ホームページ「アメダス気象データ」小俣地点及び宮川地点

③ 交通条件

古くから「お伊勢さん」として広く知られている本地域は、JR・近鉄により名古屋や大阪と結ばれ、地域の一部は昭和21年に伊勢志摩国立公園に指定され、観光リゾート地としても発展している。

本地域の主要道路としては、伊勢自動車道、紀勢自動車道、国道23号、42号がある。伊勢自動車道は、伊勢神宮、二見浦等の観光地への幹線道路として利用されている。また、国道23号は海岸側、国道42号は山側を走り、これらの基幹道路を中心に県道及び市町村道が縦横に接続している。

〔宮川用水第二期地区周辺交通網〕



(2) 事業化の経緯（宮川流域の農業水利の歴史）

① 汛溢を繰り返す宮川

宮川の源流は、「1ヶ月のうち、35日は雨が降る」といわれる大台ヶ原であり、年間降雨量2,000～5,000mmに達する日本有数の多雨地帯である。

宮川下流域では、大台ヶ原の雨がどっと流れ込み、洪水・汛溢を繰り返していた。

② 繰り返された治水工事

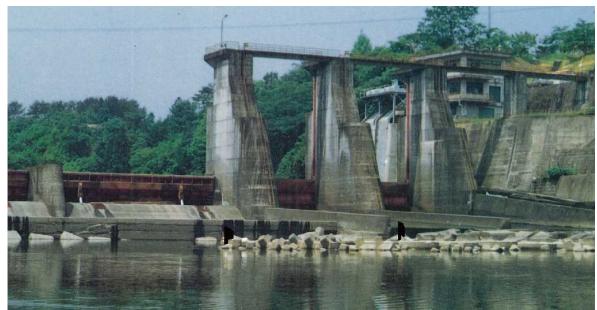
繰り返される汛溢のため、宮川に堤防を築いてこれを防ごうと試みた。1100年代中頃には、伊勢神宮に出向いていた平清盛が、初めて人工の堤を築いて人心の安定を図ったといわれている。また、寛永元年（1624年）には、時の山田奉行が幕府に訴え修理費を請い、大工事を行ったが、正保元年（1644年）の大洪水により流出した。その後も改修しては壊され、改修しては壊され、水害との闘いは近代まで続いた。

③ 利水への苦難

宮川流域は、紀伊山脈や伊勢平野周辺に連なる山系の影響によって、高低、広狭、急峻の差が激しい複雑な地形である。このため、流域地帯では、宮川の水を利用する事が困難であったことから、用水源を小河川やため池、地下水の汲み上げに頼っていた。

④ 宮川用水の実現

昭和になり、近代化による技術の進歩と、経済的発展によって情勢が大きく変わった。昭和26年、宮川の利水、治水を同時に達成する宮川総合開発事業計画が立てられ、宮川ダムや第一発電所が昭和32年に建設された。また、国営宮川用水土地改良事業が三重県農政史上初の大規模土地改良事業として昭和32年度に着工され、10カ年の歳月と約40億円の事業費を投じて粟生頭首工、導水路、幹線水路などの基幹的農業水利施設が昭和41年度に完成した。これらにより水害の激減、用水の確保が促進され、宮川流域は県下でも有数の農業地帯へと発展した。その後、昭和54年度から昭和60年度にかけて、粟生頭首工の補強整備を主体とした国営土地改良施設整備事業が実施された。



粟生頭首工（昭和39年度完工）

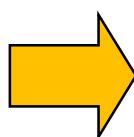
(3) 事業の目的

- ・ 近年、早場米の産地化が促進されたこと等による営農形態の変化により、代かき時期の集中・早期化が進んだ。加えて、ほ場整備の進展により水田・畠利用などの多様な農地利用が可能となり、ほ場の乾田化・汎用化が進んだため、ほ場の単位用水量が増大し、代かき時期を含め農業用水が慢性的に不足してきた。また、地下水位の低下及び地区内河川の水質悪化等により、地区内水源の利用可能量も減少していた。
- ・ 農業水利施設の整備から 30 年が経過したことにより、老朽化に伴う補修の増加とともに幹線水路の漏水と陥没等による重大事故等の発生が懸念されていた。
- ・ 開水路であるため、山沿い路線からの落ち葉や枯枝等の流入と、幹線水路周辺の宅地化や混住化の進展によりゴミの混入が増加し、維持管理労力等が増加していた。

このため、本事業により、地区内調整池の新設及び用水施設の改修等を行い、農業用水の安定的な確保と維持管理費の節減を図り、併せて関連事業として用水施設の新設・改修及びほ場整備等を行うことにより営農の合理化と農業経営の安定を図るものである。



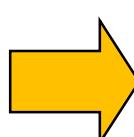
実施前



実施後（さいこう
（斎宮調整池）



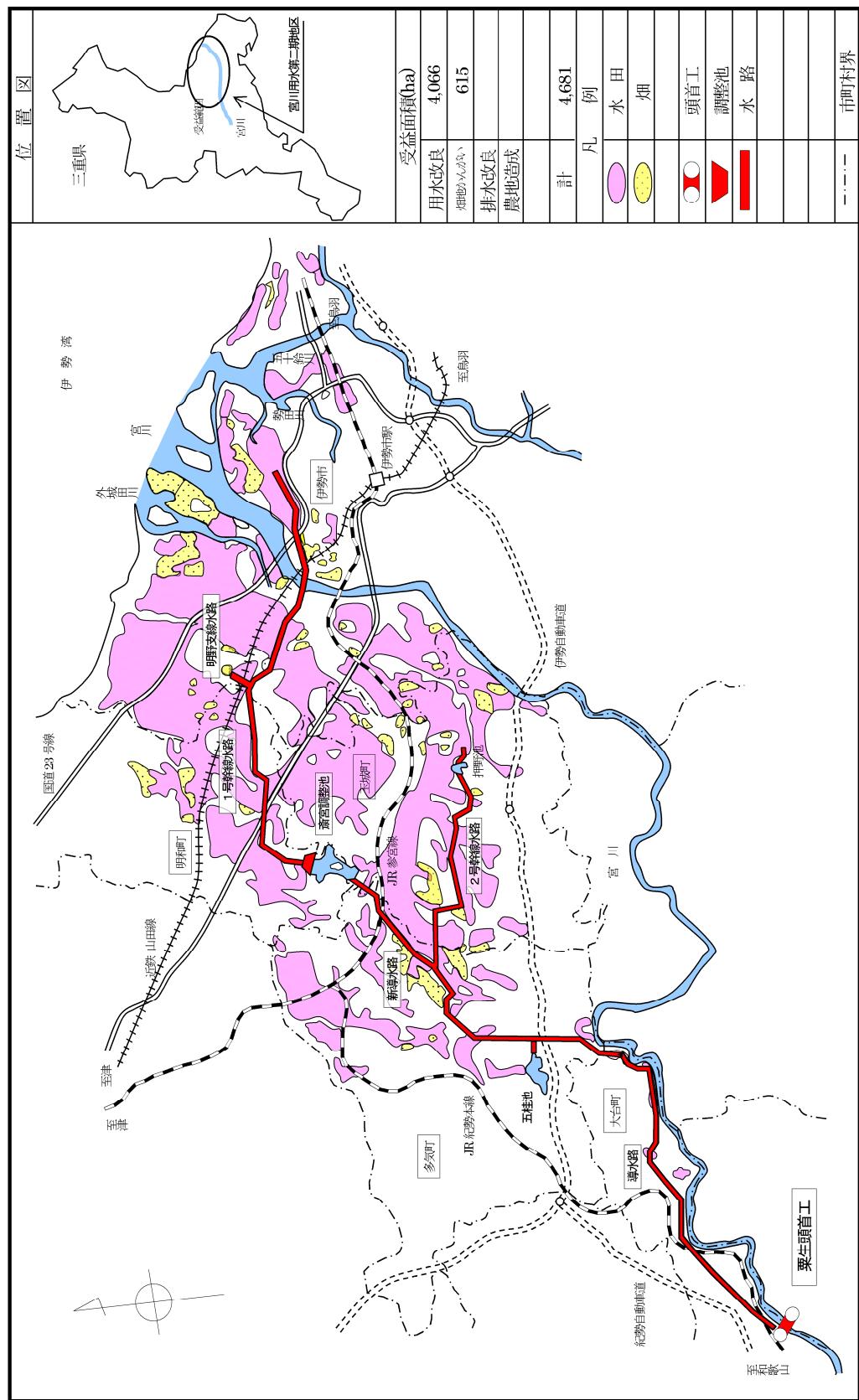
実施前（幹線水路・開水路）



実施後（幹線水路・パイプライン）

(4) 事業概要図

國營かんがい排水事業 宮川用水第二期地区 事業概要図



(5) 事業概要

本事業は、地区内調整池の新設及び国営宮川用水土地改良事業（昭和 32 年度～昭和 41 年度）により造成された用水施設の改修等を行い、農業用水の安定的な確保と維持管理費の節減を図り、併せて関連事業として用水施設の新設・改修及びほ場整備等を行うことにより、営農の合理化と農業経営の安定を図るものである。平成 7 年度から平成 24 年度にかけ事業が実施された。

① 当該事業について

[事業概要一覧表]

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 事業名 | 国営かんがい排水事業 |
| 地区名 | 宮川用水第二期地区 |
| 関係市町 | 三重県伊勢市（旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村）、多気町、明和町、大台町、玉城町 |
| 受益面積 | 4,681ha ((最終) 計画時点：平成 17 年) |
| 受益戸数 | 7,444 戸 ((最終) 計画時点：平成 17 年) |
| 事業費 | 49,176 百万円（決算額） |
| 事業期間 | 平成 7 年度～平成 24 年度（計画変更：平成 17 年度） |
| 完了公告 | 平成 25 年度 |
| 主要工事 | 調整池 : 1 箇所 斎宮調整池 頭首工 : 1 箇所 栗生頭首工 |
| | 用水路 : 39.7km 導水路 : 15.4km 新導水路 : 3.7km 1 号幹線水路 : 13.3km 2 号幹線水路 : 6.7km 明野支線水路 : 0.6km |

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌等

② 関連事業について

[関連事業一覧表]

| 事業名 | 地区名 | 受益面積 (ha) | 事業費(百万円) | | 工期 | 進捗率 (%) (②) / (①) × 100 | 区分 |
|---------------------------|----------|--------------|----------|--------|--------|-------------------------------|-----|
| | | | ① 計画 | ② 実績 | | | |
| 県営かんがい排水事業 | 第1工区 | 430 | 3,472 | 2,671 | H21～R6 | 76.9 | 継続 |
| | 第2工区 | 473 | 870 | 870 | H17～24 | 100.0 | 完了 |
| | 第3工区 | 140 | 1,609 | 806 | H27～R2 | 50.1 | 継続 |
| | 第4工区 | 611 | 5,361 | 4,139 | H18～R2 | 77.2 | 継続 |
| | 第4工区その2 | 926 | 1,299 | 1,299 | H19～25 | 100.0 | 完了 |
| | 第5工区 | 676 | 5,598 | 1,192 | H26～R5 | 21.3 | 継続 |
| | 小計 | 3,256 | 18,209 | 10,977 | | 60.3 | |
| 県営基幹水利施設補修事業 | 城田・西豊浜 | 1,720 | 558 | 558 | H1～16 | 100.0 | 完了 |
| 県営ほ場整備事業 県営経営体育成基盤整備事業 | 伊勢北部 | 69 | 1,656 | 1,656 | H4～15 | 100.0 | 完了 |
| | 上村 | 73 | 299 | 0 | R4～7 | 0.0 | 未着手 |
| | 斎宮 | 196 | 2,149 | 1,928 | H23～R2 | 89.7 | 継続 |
| | 有爾中 | 43 | 155 | 0 | R4～7 | 0.0 | 未着手 |
| | 有田 | 360 | 2,321 | 2,321 | H17～26 | 100.0 | 完了 |
| | 野中・成川 | 33 | 403 | 403 | H19～25 | 100.0 | 完了 |
| | 兄国・朝長 | 40 | 243 | 243 | H18～23 | 100.0 | 完了 |
| | 小俣 | 281 | 2,426 | 2,375 | H21～R元 | 97.9 | 継続 |
| | 小計 | 1,095 | 9,652 | 8,926 | | 92.5 | |
| 県営中山間地域総合整備事業 | 多気中部(油夫) | 22 | 94 | 94 | H12～13 | 100.0 | 完了 |
| | 多気中部(河田) | 13 | 53 | 53 | H10～12 | 100.0 | 完了 |
| | 小計 | 35 | 147 | 147 | | 100.0 | |
| 特定農業用管水路等特別対策事業 | 城田・下外城田 | 229 | 1,694 | 594 | H26～R5 | 35.1 | 継続 |
| 団体営かんがい排水事業 | 有田第4 | 47 | 147 | 147 | H4～9 | 100.0 | 完了 |
| | 一色 | 54 | 91 | 91 | H4～9 | 100.0 | 完了 |
| | 一色2期 | 24 | 85 | 85 | H5～8 | 100.0 | 完了 |
| | 国束 | 26 | 99 | 99 | H6～10 | 100.0 | 完了 |
| | 小計 | 151 | 422 | 422 | | 100.0 | |
| 団体営土地改良総合整備事業 | 豊浜 | 55 | 369 | 369 | H5～8 | 100.0 | 完了 |
| | 森 | 41 | 249 | 249 | H6～9 | 100.0 | 完了 |
| | 小川 | 57 | 474 | 474 | H7～11 | 100.0 | 完了 |
| | 小計 | 153 | 1,092 | 1,092 | | 100.0 | |
| 団体営水田営農活性化基盤整備事業 | 三津 | 14 | 65 | 65 | H6～6 | 100.0 | 完了 |
| 団体営基盤整備促進事業 | 大方後 | 6 | 40 | 40 | H13～15 | 100.0 | 完了 |
| | 宮古 | 10 | 72 | 72 | H10～11 | 100.0 | 完了 |
| | 中角 | 13 | 12 | 12 | H13～14 | 100.0 | 完了 |
| | 小計 | 29 | 124 | 124 | | 100.0 | |
| 農山漁村地域整備交付金 (集落基盤整備事業) | 西 | 41 | 990 | 0 | R3～7 | 0.0 | 未着手 |
| 農山漁村地域整備交付金 | 河田 | 18 | 63 | 0 | R4～7 | 0.0 | 未着手 |
| 合 計 | 31地区 | 6,741 | 33,016 | 22,905 | | 69.4 | |
| (完了・継続) | 27地区 | | | | | | |

出典：東海農政局調べ

注：平成31年3月時点、進捗率は事業費ベース

第2章 評価項目

1. 社会経済情勢の変化

(1) 地域における人口、産業の動向

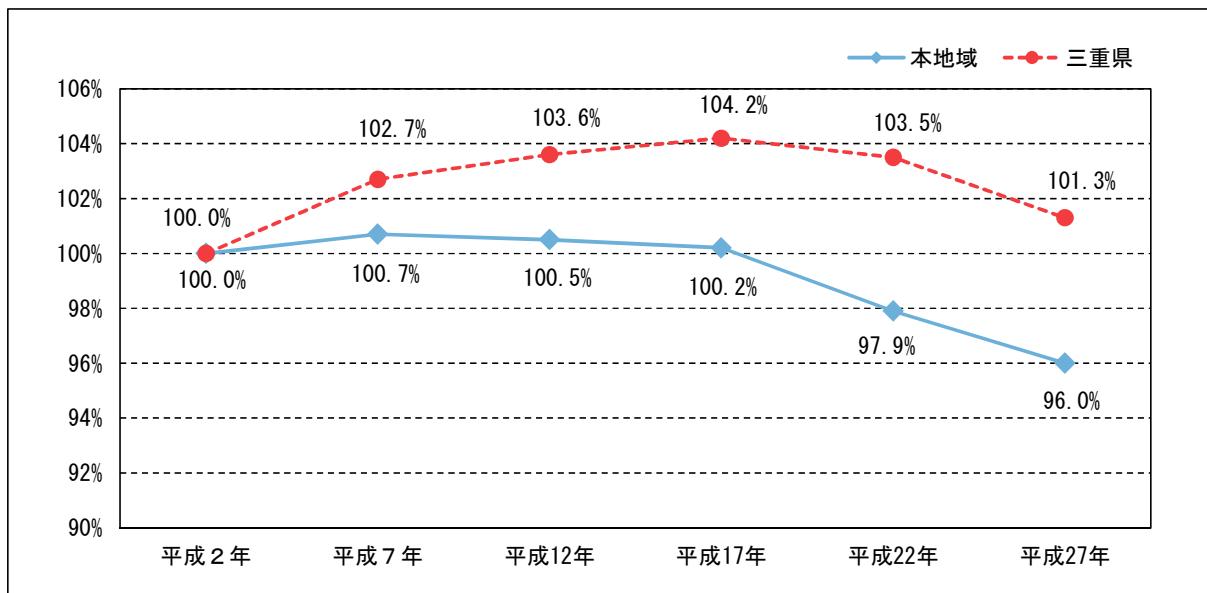
① 総人口及び世帯数の動向

本地域の総人口は、平成2年の190,006人から平成7年の191,369人へと0.7%（1,363人）増加している。しかしその後は減少が続き、平成27年には182,397人へと、平成2年に比べ4.0%（7,609人）減少している。

三重県全体では、平成2年の1,792,514人から平成27年には1,815,865人へと1.3%（23,351人）増加している。

三重県全体に占める本地域の割合は、平成2年から平成27年にかけて10%台で推移している。

〔 総人口の動向 〕



注：平成2年を100%とした本地域及び県の推移

| (単位：人) | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市町名 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
| 本地域 | 190,006 | 191,369 | 190,957 | 190,370 | 185,930 | 182,397 |
| 三重県 | 1,792,514 | 1,841,358 | 1,857,339 | 1,866,963 | 1,854,724 | 1,815,865 |
| 三重県に占める割合 | 10.6% | 10.4% | 10.3% | 10.2% | 10.0% | 10.0% |

出典：国勢調査

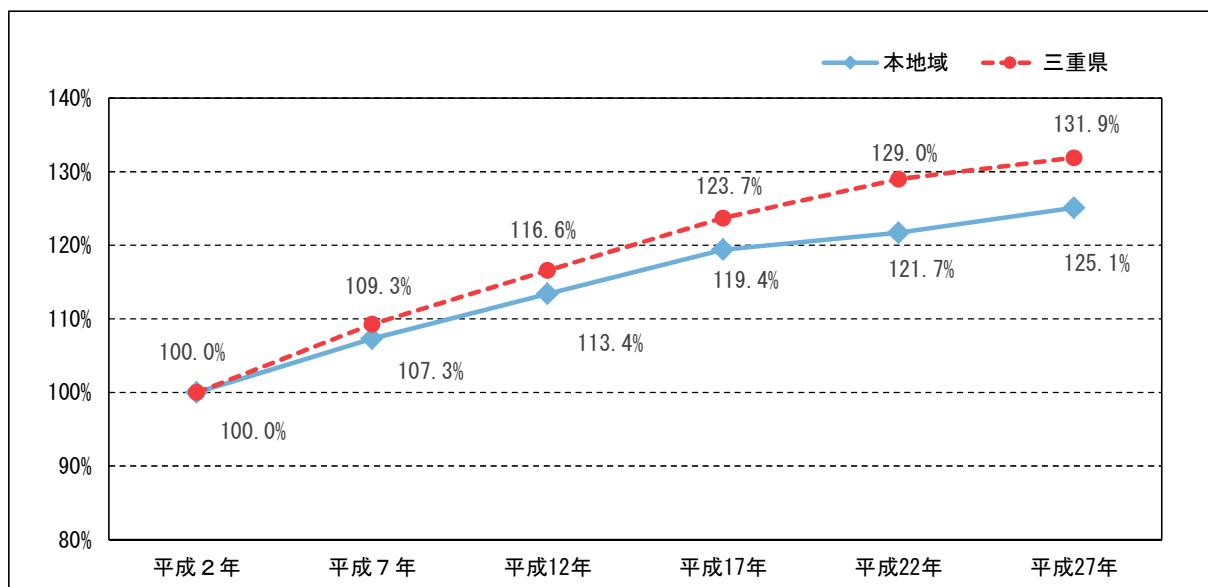
本地域の総世帯数は、平成2年の55,997戸から平成27年には70,028戸へと25.1%（14,031戸）増加している。

三重県全体では、平成2年の546,117戸から平成27年には720,292戸へと31.9%（174,175戸）増加している。

総人口と世帯数により求めた戸当たり世帯員数は、本地域では平成2年の3.4人/戸から平成27年には2.6人/戸へと0.8人/戸減少している。

三重県全体では、平成2年の3.3人/戸から平成27年には2.5人/戸へと0.8人/戸減少している。

〔 総世帯数の動向 〕



注：平成2年を100%とした本地域及び県の推移

| | | (単位：戸、人/戸) | | | | | |
|-----|----------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
| 本地域 | 世帯数 | 55,997 | 60,061 | 63,497 | 66,861 | 68,135 | 70,028 |
| | 戸当たり世帯員数 | 3.4 | 3.2 | 3.0 | 2.8 | 2.7 | 2.6 |
| 三重県 | 世帯数 | 546,117 | 596,909 | 636,682 | 675,459 | 704,607 | 720,292 |
| | 戸当たり世帯員数 | 3.3 | 3.1 | 2.9 | 2.8 | 2.6 | 2.5 |

出典：国勢調査

注：戸当たり世帯員数は「総人口÷世帯数」として算定した。

② 産業別就業人口の動向

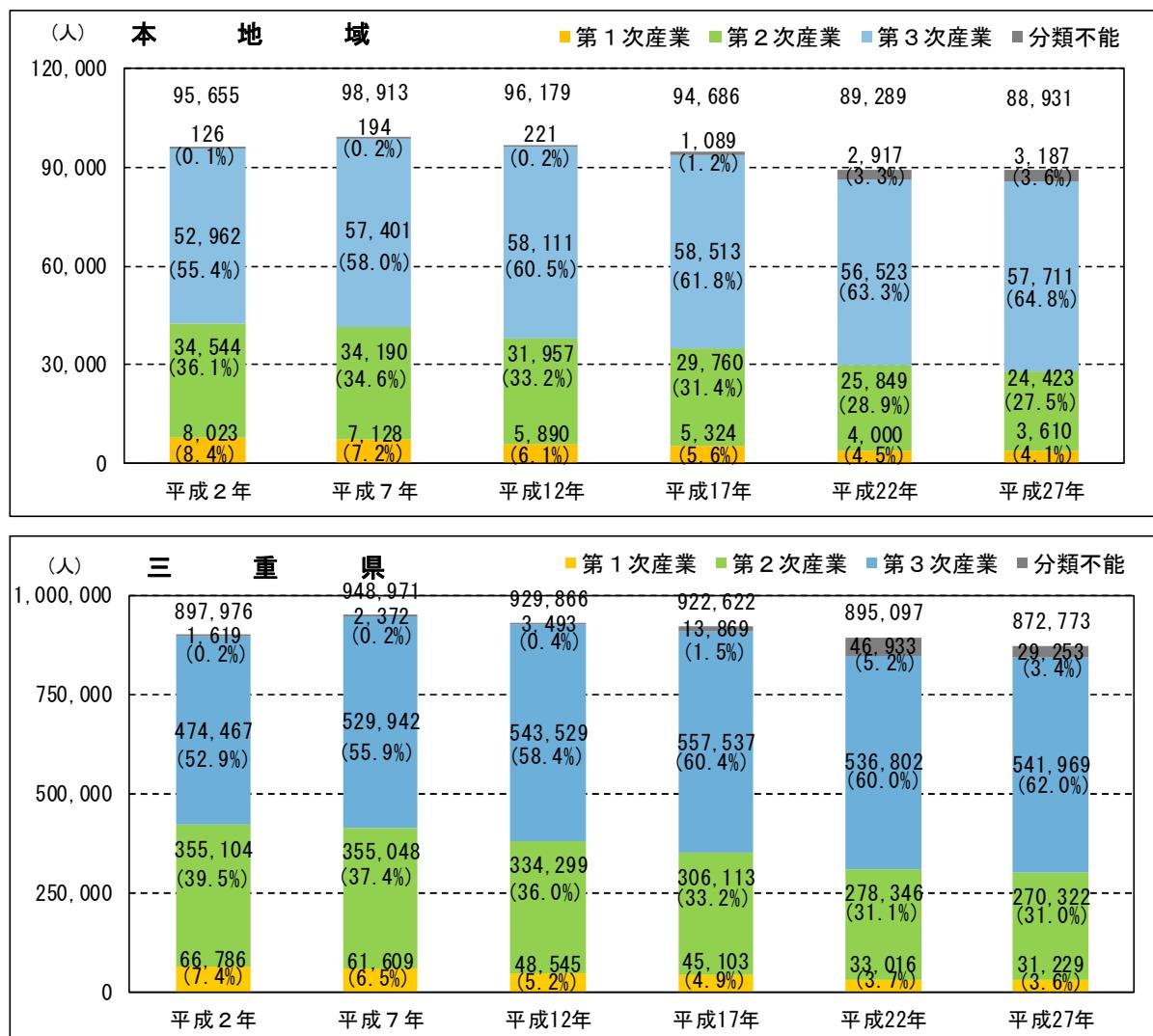
本地域の就業人口は、平成2年の95,655人から平成27年の88,931人へと7.0%（6,724人）減少している。

三重県全体では、平成2年の897,976人から平成27年には872,773人へと2.8%（25,203人）減少している。

また、本地域の第1次産業について見ると、平成2年の8,023人から平成27年の3,610人へと55.0%（4,413人）減少している。

三重県全体の第1次産業では、平成2年の66,786人から平成27年の31,229人へと53.2%（35,557人）減少している。

[産業別就業人口の動向]



出典：国勢調査

注：()は、年度別構成割合

③ 産業別生産額の動向

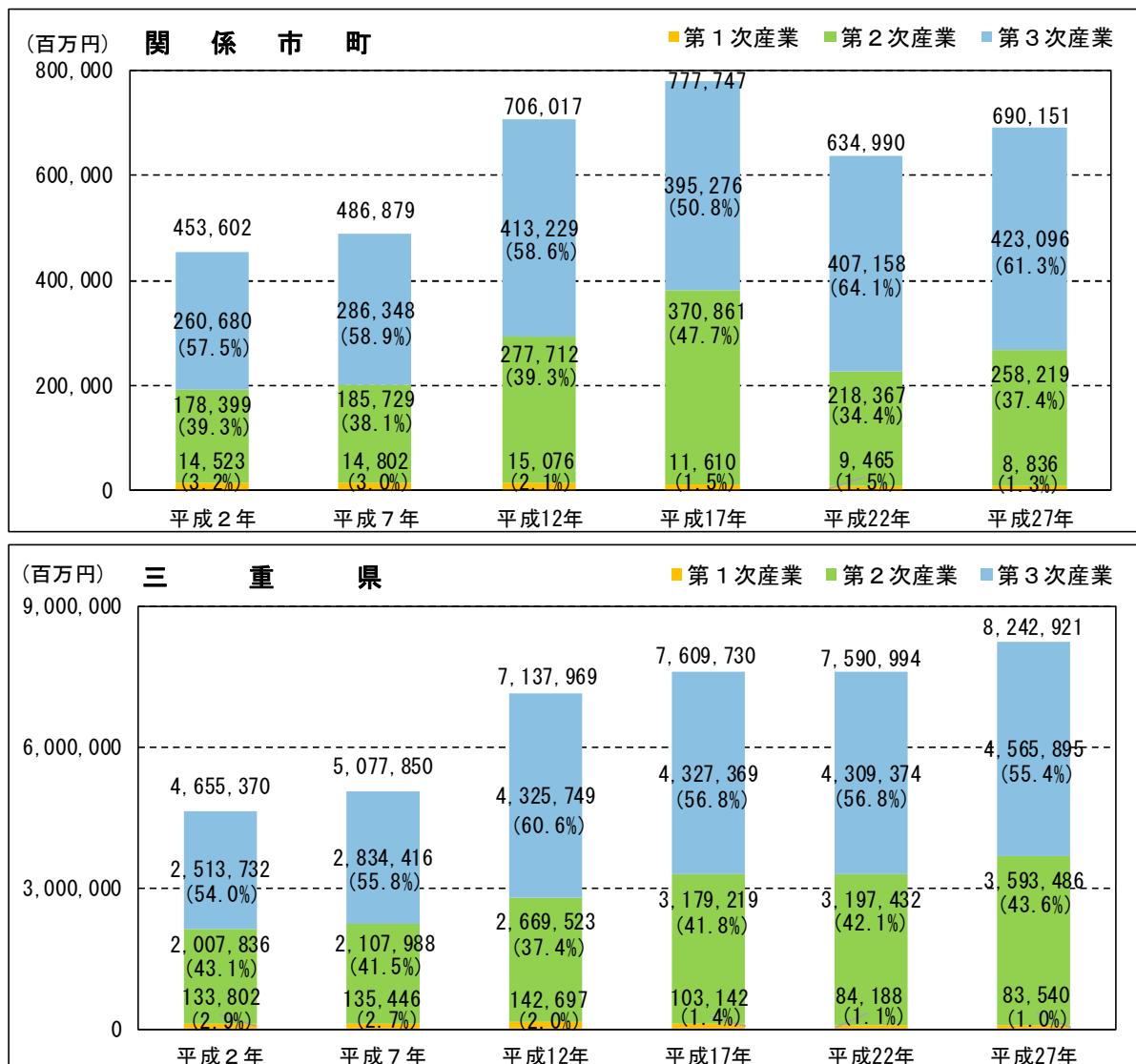
関係市町の総生産額は、平成2年の453,602百万円から平成27年には690,151百万円へと52.1%（236,549百万円）増加している。

三重県全体の総生産額は、平成2年の4,655,370百万円から平成27年には8,242,921百万円へと77.1%（3,587,551百万円）増加している。

また、関係市町の第1次産業の生産額は、平成2年の14,523百万円から平成27年には8,836百万円へと39.2%（5,687百万円）減少している。

三重県全体の第1次産業の生産額は、平成2年の133,802百万円から平成27年には83,540百万円へと37.6%（50,262百万円）減少している。

〔産業別生産額の動向〕



出典：三重県市町民経済計算（三重県統計）、平成2年は県統計調査課「地域別に見た県民所得」、平成7・12年は三重県勢要覧「三重県の市町村民経済計算」

(2) 地域農業の動向

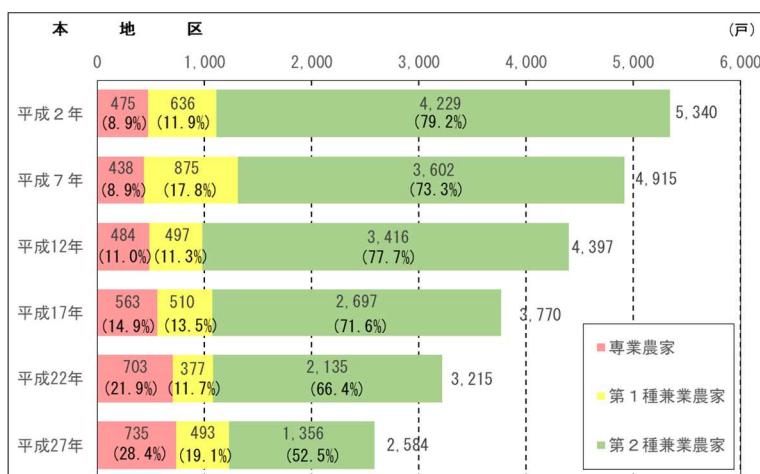
① 農家及び農業経営体等の動向

i 専兼業別農家数及び農業経営体の動向

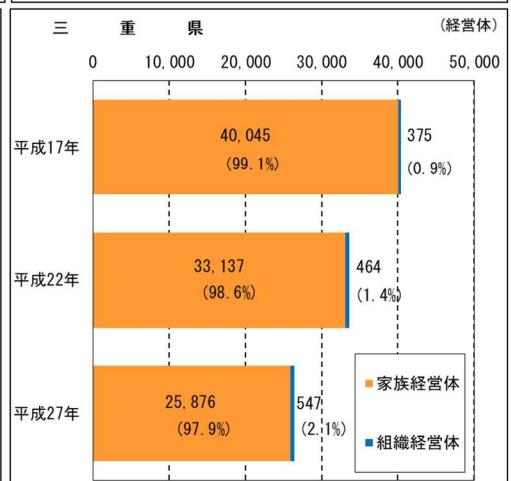
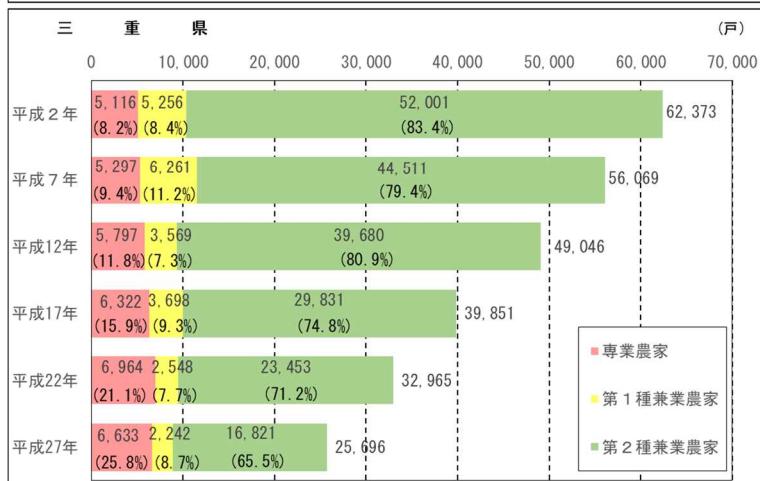
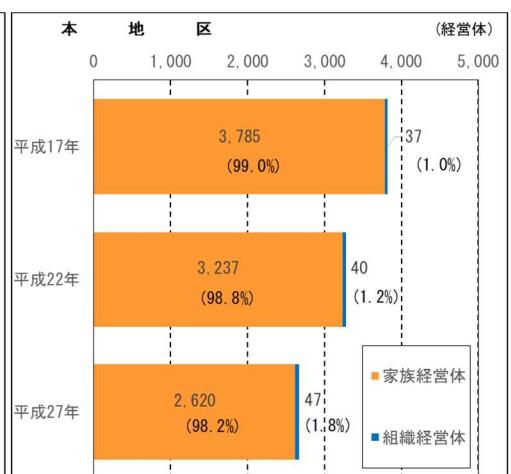
本地区の農家数は、平成2年の5,340戸から平成27年の2,584戸へと52%減少する一方、専業農家は、平成2年の475戸から年々増加傾向にあり、平成27年には735戸へと55%（260戸）増加し、平成27年の専業農家の割合は28%となっている。三重県全体においても同様の傾向である。

本地区の農業経営体は、平成17年の3,822経営体から平成27年の2,667経営体へと30%減少する一方、組織経営体は、平成17年の37経営体から平成27年の47経営体へと27%増加している。三重県全体においても同様の傾向である。

専兼業別農家数の動向（H2～27）】



【農業経営体の動向（H17～27）】



出典：農林業センサス

注1：農家は販売農家を対象

注2：（ ）は、年度別構成割合 合計を100.0%とするため端数を調整

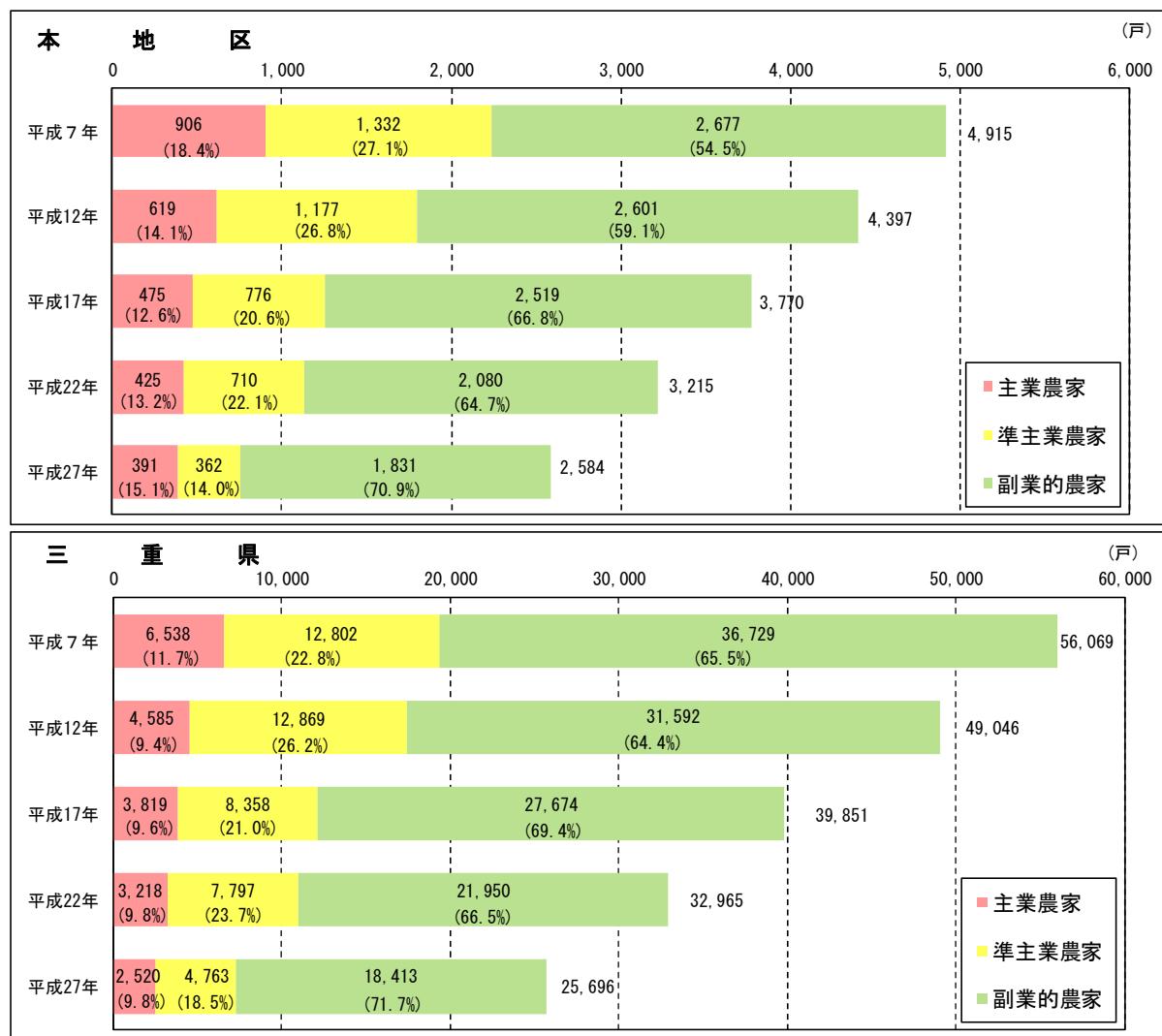
ii 主業副業別農家数の動向

本地区の主業農家数（農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の自営農業従事60日以上の世帯員がいる農家）は、平成7年の906戸から平成27年には391戸へと57%（515戸）減少している。

三重県全体では、平成7年の6,538戸から平成27年には2,520戸へと62%（4,018戸）減少している。

平成27年の本地区の主業農家の割合は15%であり、従来より三重県平均と比べて高くなっている。

〔主業副業別農家数の動向〕



出典：農林業センサス

注1：販売農家

注2：平成2年における主副業別農家数のデータなし

注3：（ ）は、年度別構成割合 合計を100.0%とするため端数を調整

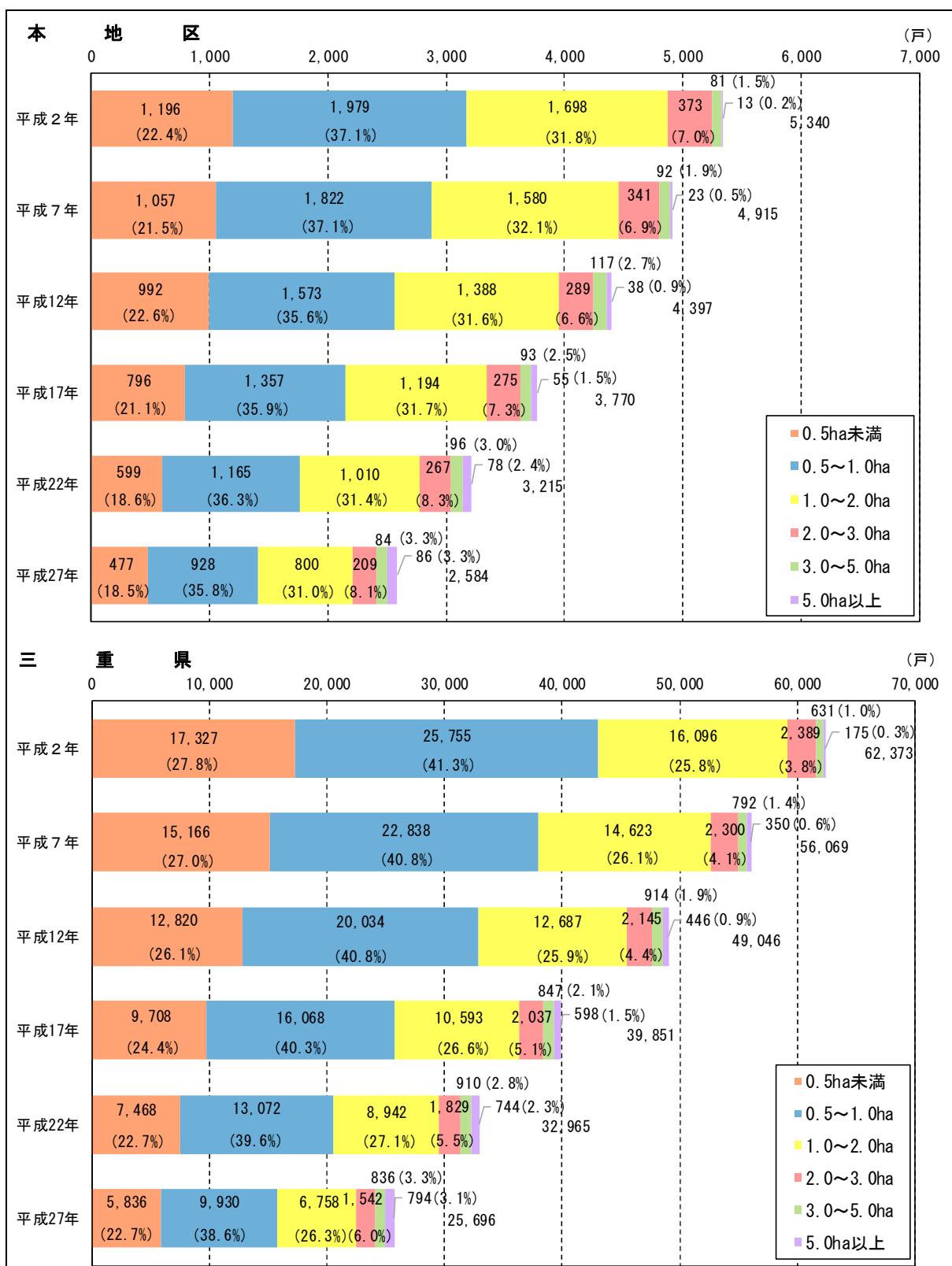
iii-1 経営耕地面積規模別農家数の動向 [販売農家]

本地区の経営耕地面積規模別農家数は、平成2年から平成27年にかけて、経営規模5.0ha未満の農家が減少している一方で、経営規模5.0ha以上の農家数は13戸から86戸へと562%（73戸）増加しており、5.0ha以上の農家の割合は、平成2年の0.2%から平成27年の3.3%へと増加し、農家の規模拡大が進んでいる。

三重県全体では、平成2年から平成27年にかけて5.0ha以上の農家が175戸から794戸へと354%（619戸）増加し、5.0ha以上の農家の割合は、平成2年の0.3%から平成27年の3.1%へと増加している。

平成27年の本地区の販売農家数に占める経営規模5.0ha以上の農家数の割合は3.3%であり、三重県全体の3.1%とほぼ同水準の割合となっている。

〔 経営耕地面積規模別農家数の動向 〕



出典：農林業センサス

注1：販売農家

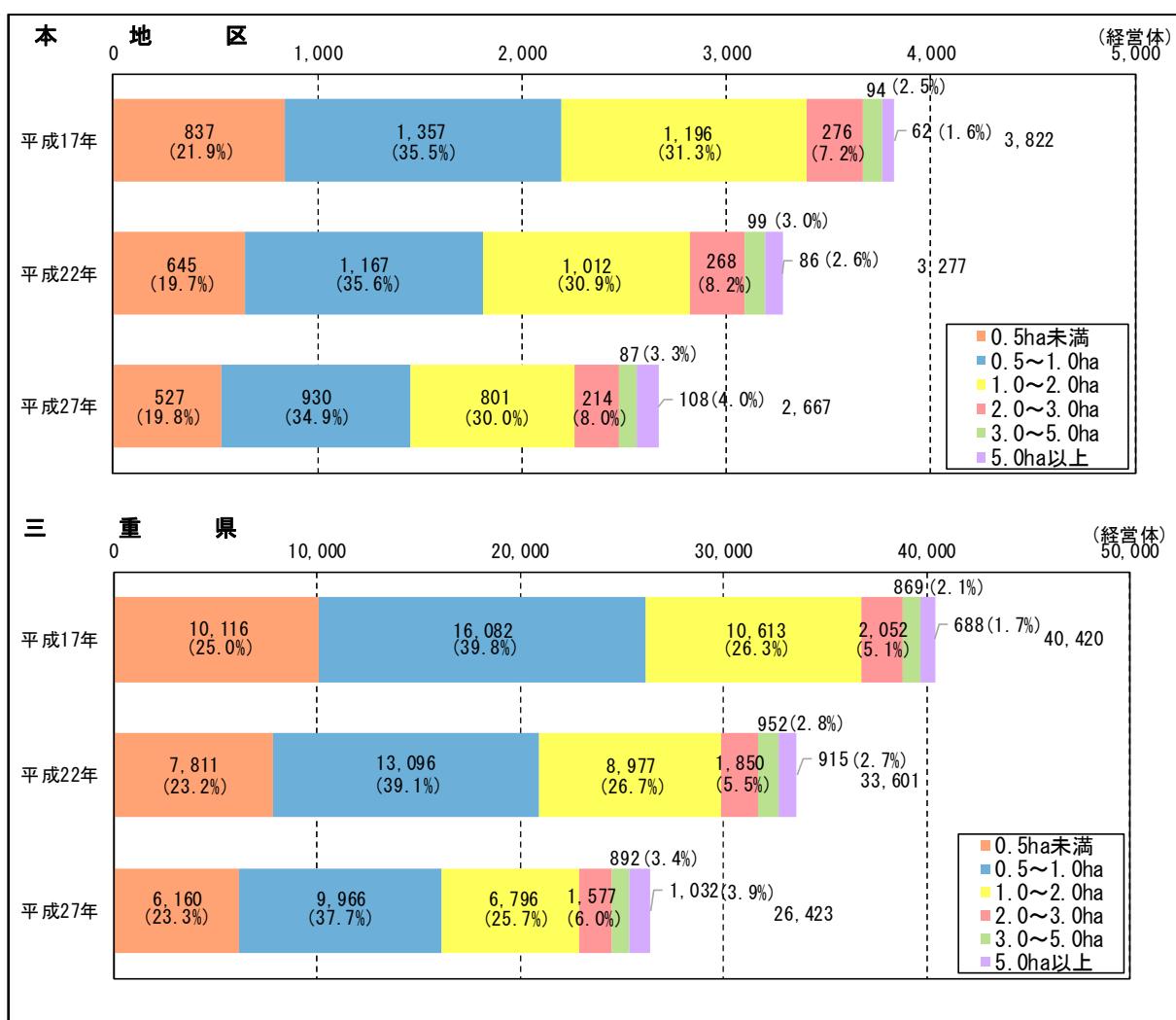
注2：()は、年度別構成割合 合計を100.0%とするため端数を調整

iii-2 経営耕地面積規模別農家数の動向 [農業経営体]

本地区の経営耕地面積規模別の農業経営体数は、平成 17 年から平成 27 年にかけて、経営規模 5.0ha 未満の経営体数が減少している一方で、経営規模 5.0ha 以上の経営体数は、62 経営体から 108 経営体へと 74% (46 経営体) 増加しており、5.0ha 以上の経営体が占める割合は、1.6% から 4.0% へと増加し、経営規模の拡大が進んでいる。

三重県全体では、平成 17 年から平成 27 年にかけて、5.0ha 以上の経営体数は 688 経営体から 1,032 経営体へと 50% (344 経営体) 増加し、5.0ha 以上の経営体が占める割合は、平成 17 年の 1.7% から平成 27 年の 3.9% へと増加している。

[経営耕地面積規模別経営体数の動向]



出典：農林業センサス

注：()は、年度別構成割合 合計を 100.0% とするため端数を調整

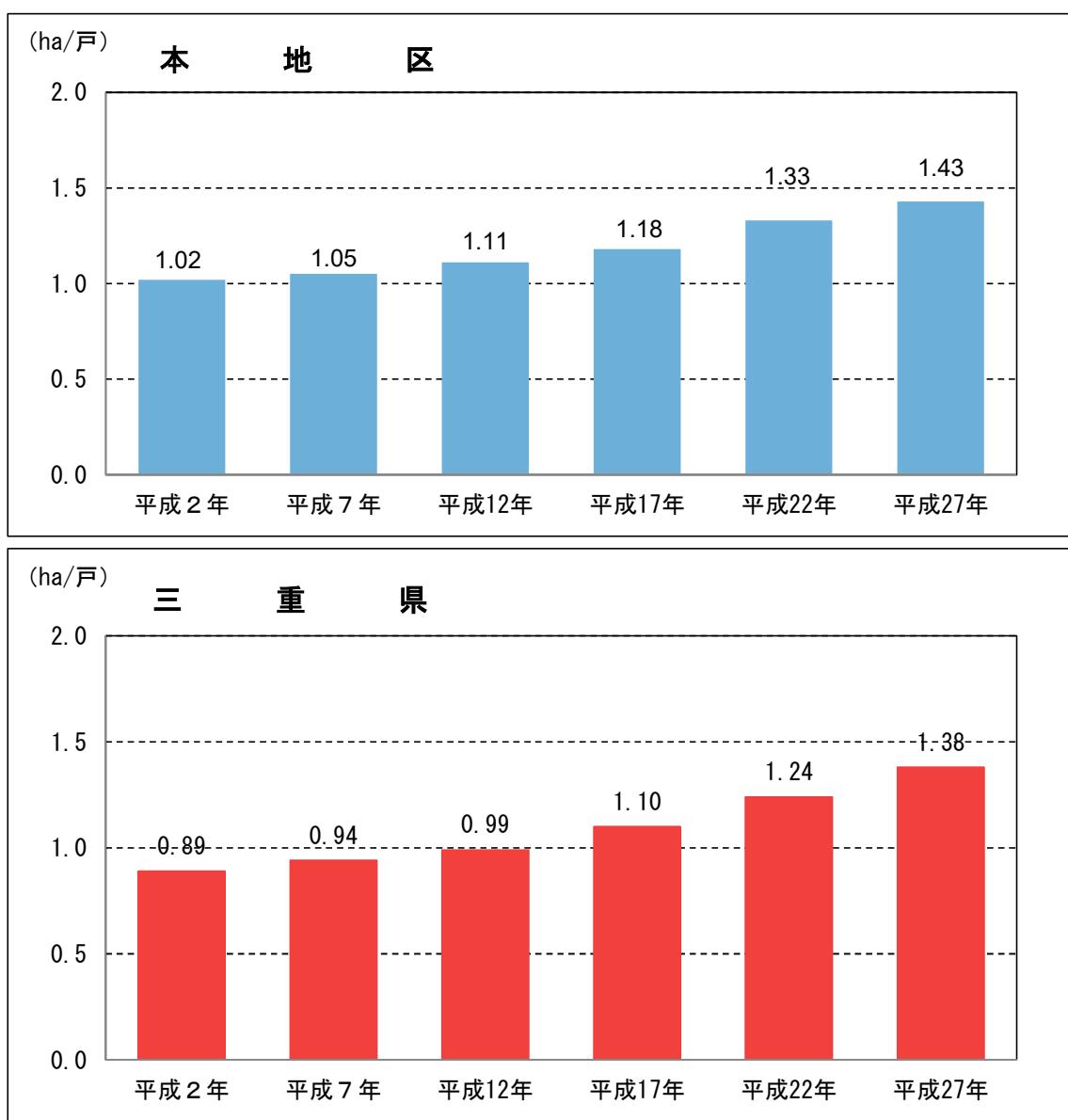
iv-1 戸当たり経営耕地面積の動向 [販売農家]

本地区の戸当たり経営耕地面積は、平成2年の1.02ha/戸から平成27年には1.43ha/戸へと40%（0.41ha/戸）増加している。

また、三重県全体では、平成2年の0.89ha/戸から平成27年には1.38ha/戸へと55%（0.49ha/戸）増加している。

本地区の平成27年の戸当たり経営耕地面積は、三重県と比較して0.05ha/戸高くなっている。

[戸当たり経営耕地面積の動向]



出典：農林業センサス

注：販売農家

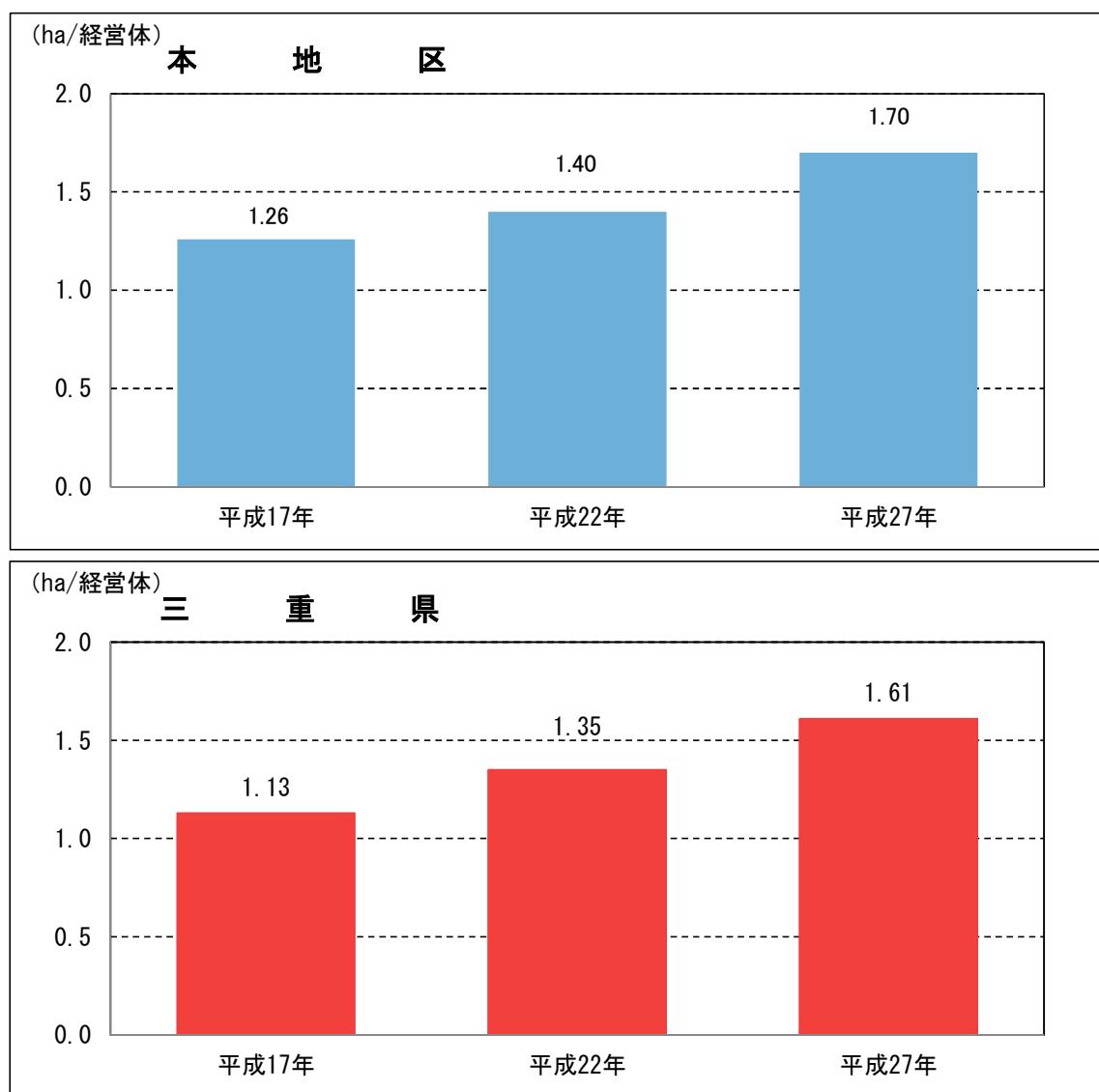
iv-2 戸当たり経営耕地面積の動向 [農業経営体]

本地区の農業経営体当たり経営耕地面積は、平成 17 年の 1.26ha/経営体から平成 27 年には 1.70ha/経営体へと 35% (0.44ha/経営体) 増加している。

また、三重県全体では、平成 17 年の 1.13ha/経営体から平成 27 年には 1.61ha/経営体へと 43% (0.48ha/経営体) 増加している。

本地区の平成 27 年の経営体当たり経営耕地面積は、三重県全体と比較して 0.09ha/経営体高くなっている。

[経営体当たり経営耕地面積の動向]



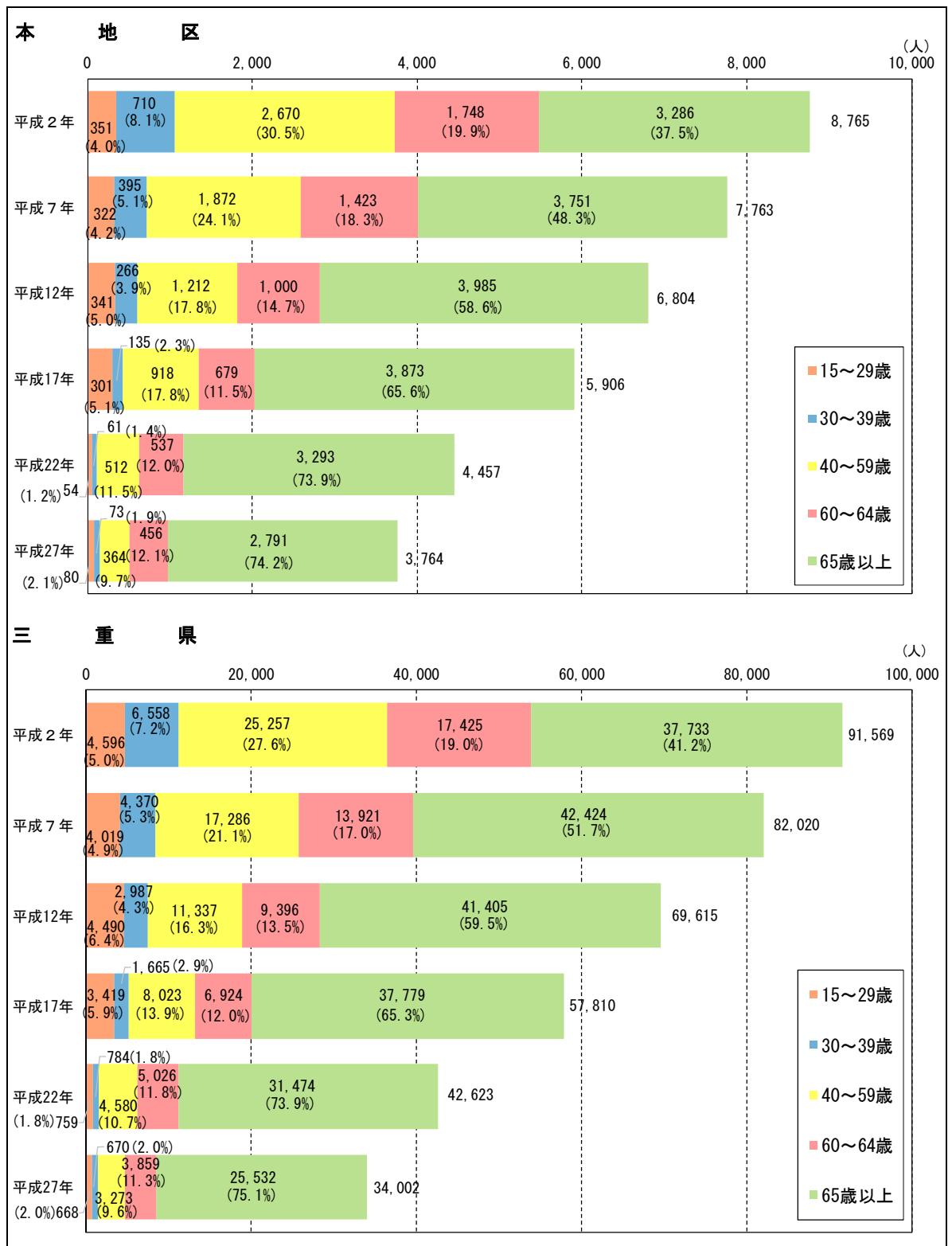
出典：農林業センサス

▼ 年齢別農業就業人口の動向

本地区の農業就業人口（15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者）は、平成2年の8,765人から平成27年には3,764人へと57%（5,001人）減少している。65歳未満では、平成2年の5,479人から平成27年には973人へと82%（4,506人）減少しているものの、直近の平成22年から平成27年では40歳未満が増加傾向にある。65歳以上の割合は、平成2年の37%（3,286人）から平成27年には74%（2,791人）へと37%増加しており、農業者の高齢化が大幅に進んでいる。

三重県全体では、平成2年の91,569人から平成27年には34,002人へと63%（57,567人）減少している。65歳未満では、平成2年の53,836人から平成27年には8,470人へと84%（45,366人）減少しており、直近の平成22年から27年においても減少傾向が続いている。65歳以上の割合は、平成2年の41%（37,733人）から平成27年には75%（25,532人）へと34%増加している。

〔 年齢別農業就業人口の動向 〕



出典：農林業センサス

注1：平成2、7年は販売農家のデータがないため総農家とした

注2：()は、年度別構成割合 合計を100.0%とするため端数を調整

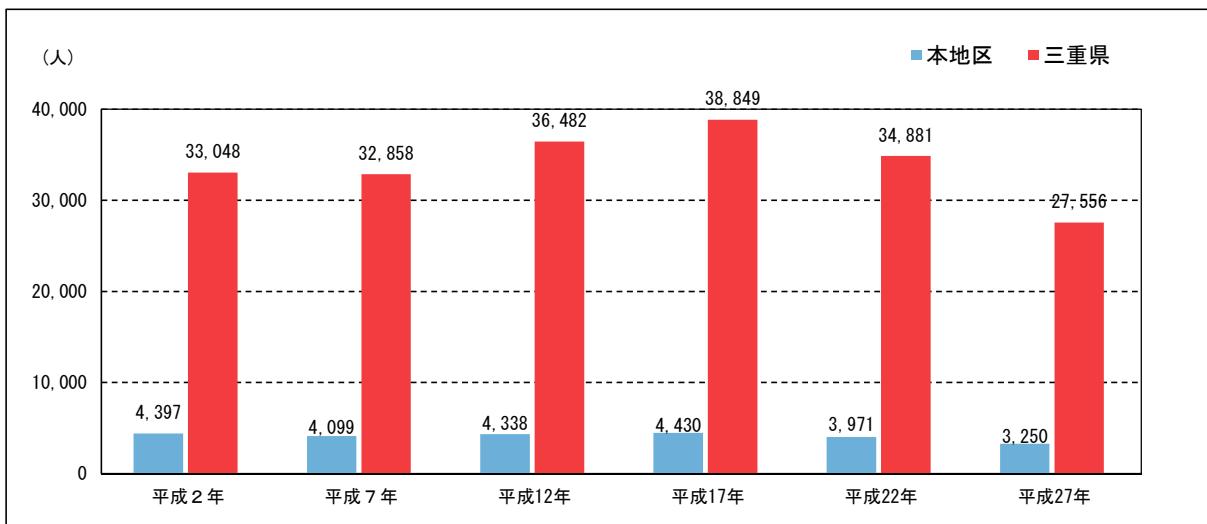
vi 基幹的農業従事者数の動向

本地区の基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事が主」の者）は、平成2年の4,397人から平成27年の3,250人へと26%（1,147人）減少している。

三重県全体でも同様の傾向がみられ、平成2年の33,048人から平成27年の27,556人へと17%（5,492人）減少している。

本地区の農業就業人口に占める基幹的農業従事者数の割合は平成2年の50%から平成27年の86%へと増加し、三重県全体でも同様に平成2年の36%から平成27年の81%へと増加している。

〔 基幹的農業従事者数の動向 〕



| 項目 | | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基幹的農業従事者数 (人) | 本地区 | 4,397 | 4,099 | 4,338 | 4,430 | 3,971 | 3,250 |
| | 三重県 | 33,048 | 32,858 | 36,482 | 38,849 | 34,881 | 27,556 |
| 農業就業人口 (人) | 本地区 | 8,765 | 7,774 | 6,804 | 5,906 | 4,457 | 3,764 |
| | 三重県 | 91,569 | 82,020 | 69,615 | 57,810 | 42,623 | 34,002 |
| 農業就業人口に占める 基幹的農業従事者数 の割合 (%) | 本地区 | 50.2% | 52.7% | 63.8% | 75.0% | 89.1% | 86.3% |
| | 三重県 | 36.1% | 40.1% | 52.4% | 67.2% | 81.8% | 81.0% |

出典：農林業センサス

注1：農業就業人口に占める基幹的農業従事者数の割合は「基幹的農業従事者数÷農業就業人口」として算定した。

注2：平成2、7年は総農家、平成12年以降は販売農家

vii 認定農業者数の動向

関係市町の認定農業者数は、平成 12 年の 212 経営体から平成 27 年には 306 経営体へと 44% (94 経営体) 増加している。

また、経営体の内数である法人数は、平成 22 年の 21 経営体から平成 27 年には 38 経営体へと 81% (17 経営体) 増加している。

三重県全体の認定農業者数は、平成 12 年の 1,730 経営体から平成 27 年には 2,232 経営体へと 29% (502 経営体) 、法人数は平成 12 年の 116 経営体から平成 27 年には 348 経営体へと約 2 倍 (232 経営体) にそれぞれ増加している。

関係市町の販売農家数に占める認定農業者数の割合は、平成 12 年の 3.6% から平成 27 年の 8.1% へと増加している。

三重県では、平成 12 年の 3.5% から平成 27 年の 8.7% へと増加している。

平成 27 年の販売農家数に占める認定農業者数の割合は、関係市町が 8.1% に対して三重県は 8.7% であり、本地域が低くなっている。

[販売農家数に占める認定農業者数の割合]

| 項目 | | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 関係市町 | 認定農業者数(経営体) | 212 | 237 | 273 | 306 |
| | うち法人数 | | | 21 | 38 |
| | 販売農家数(戸) | 5,817 | 4,981 | 4,748 | 3,777 |
| | 販売農家数に占める認定農業者数の割合(%) | 3.6% | 4.8% | 5.7% | 8.1% |
| 三重県 | 認定農業者数(経営体) | 1,730 | 2,035 | 2,266 | 2,232 |
| | うち法人数 | 116 | 154 | 239 | 348 |
| | 販売農家数(戸) | 49,046 | 39,851 | 32,965 | 25,696 |
| | 販売農家数に占める認定農業者数の割合(%) | 3.5% | 5.1% | 6.9% | 8.7% |

出典：農林水産省ホームページ、農林業センサス、三重県調べ

注1：販売農家数に占める認定農業者数の割合は「認定農業者数÷販売農家数」として算定した。

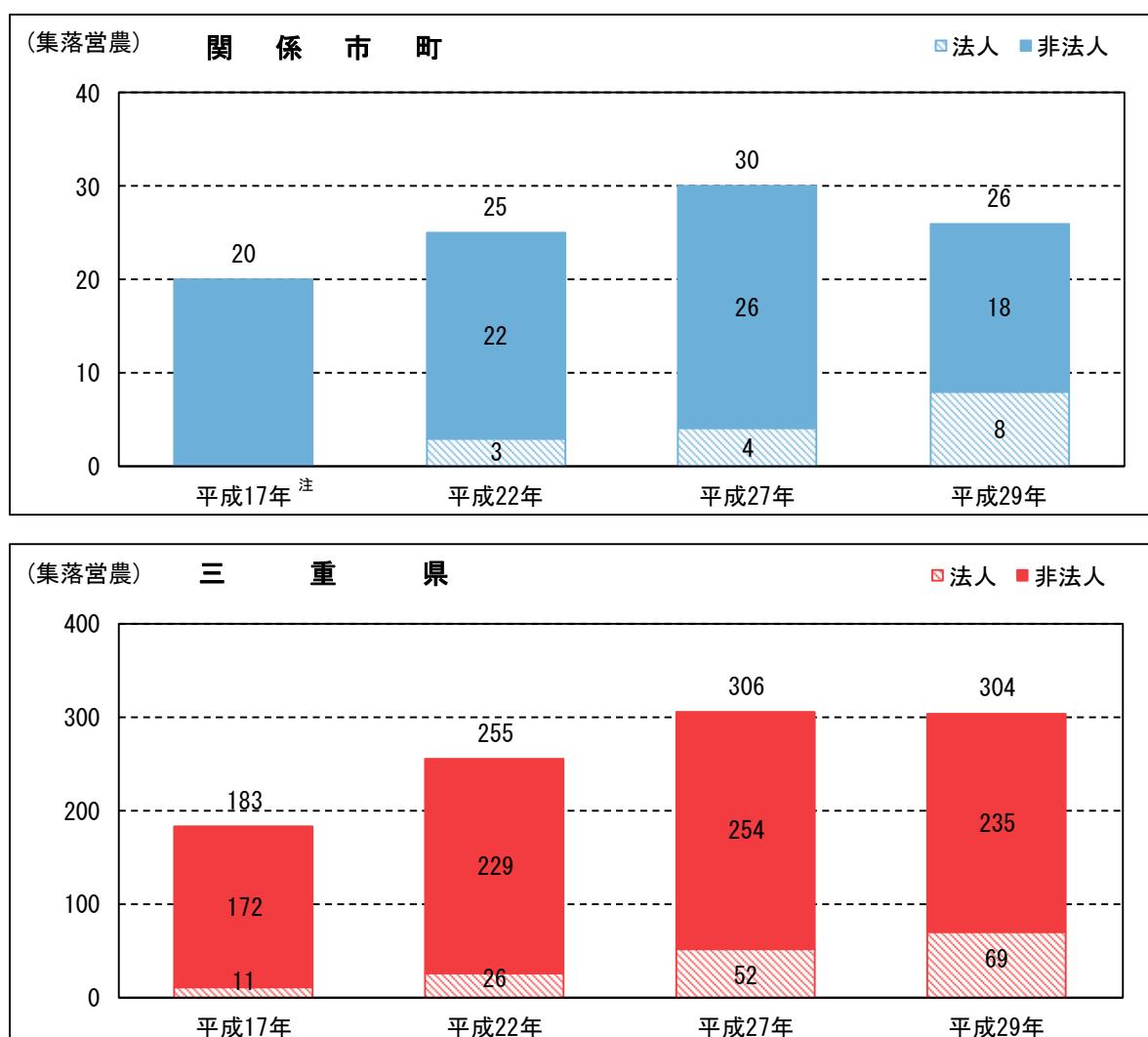
注2：平成 12、17 年の関係市町における法人のデータなし

viii 組織形態別集落営農数の動向

関係市町の集落営農数は、平成 17 年の 20 集落から平成 29 年には 26 集落へと 30.0% 増加している。そのうち法人形態の集落営農数は、平成 22 年の 3 集落から平成 29 年には 8 集落へと 166% 増加している。

一方、三重県の集落営農数は、平成 17 年の 183 集落から平成 29 年には 304 集落へと 66.1% 増加している。そのうち法人形態の集落営農数は、平成 17 年の 11 集落から平成 29 年には 69 集落へと増加している。

[組織形態別集落営農数の動向]



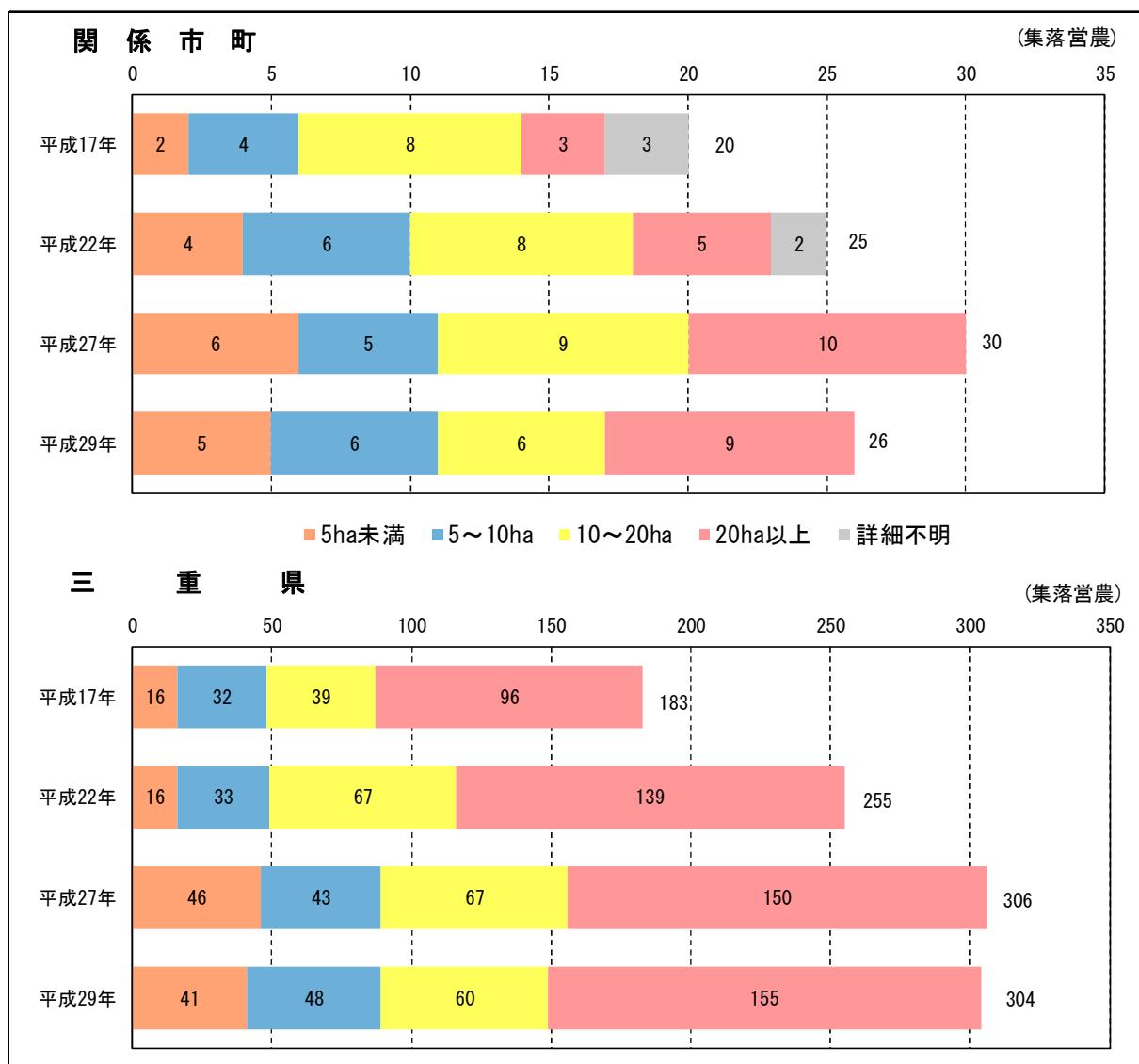
出典：集落営農実態調査、東海農政局調べ

注：平成 17 年の関係市町における法人・非法人のデータなし

viii 集積面積規模別集落営農数の動向

集落営農数を集積面積規模別にみると、関係市町では、20ha 以上の規模が平成 17 年の 3 集落から平成 29 年には 9 集落へと増加している。また、三重県においては、20ha 以上の規模が平成 17 年の 96 集落から平成 29 年には 155 集落へと増加している。

[集積面積規模別集落営農数の動向]



出典：集落営農実態調査、東海農政局調べ

② 耕地面積等の動向

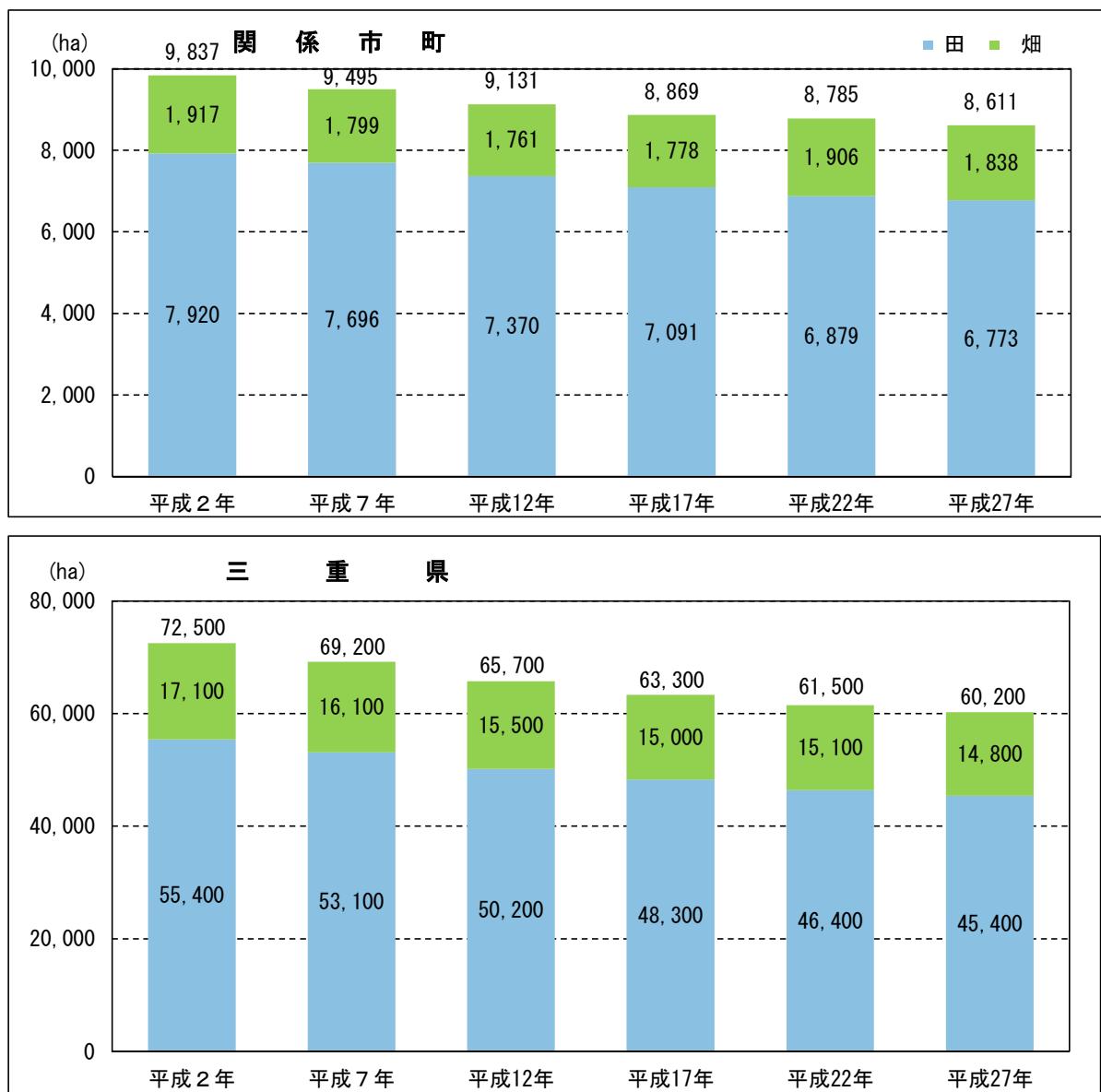
i 耕地面積の動向

関係市町の耕地面積は、平成2年の9,837haから平成27年の8,611haへと12%（1,226ha）減少している。

三重県全体の耕地面積は、平成2年の72,500haから平成27年の60,200haへと17%（12,300ha）減少している。

関係市町の耕地面積の減少率は12.5%であり、三重県全体の減少率17.0%と比較して低くなっている。

〔 耕地面積の動向 〕



出典：作物統計面積調査、第38次三重農林水産統計年報（平成2年）

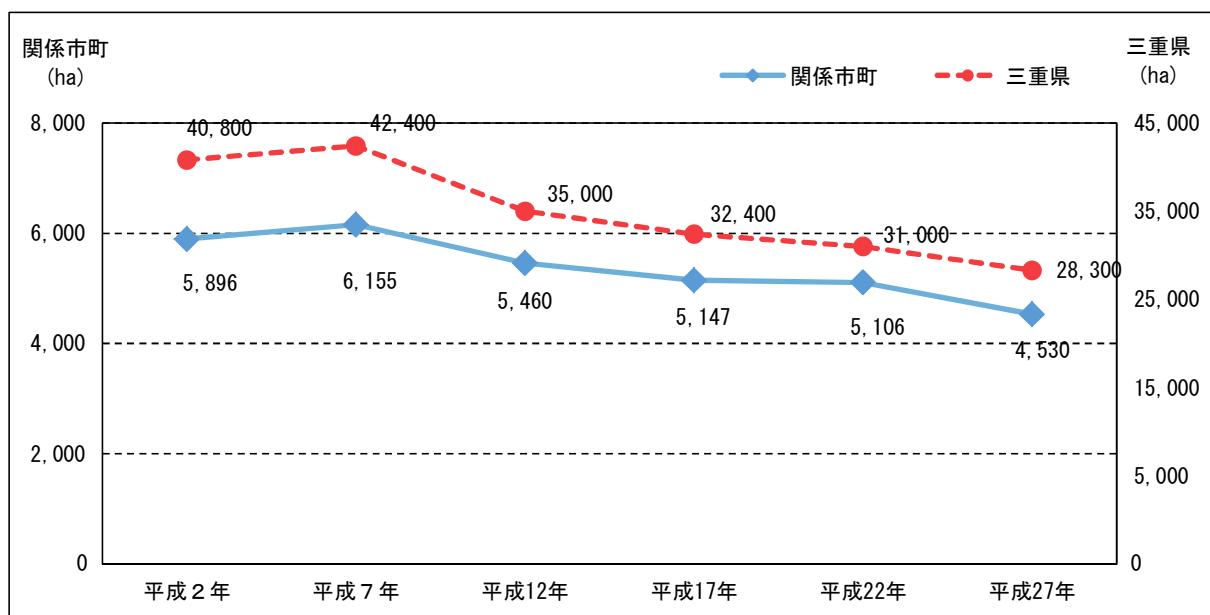
ii 主な作物の作付面積の動向

ア 水稻

関係市町の水稻の作付面積は、平成2年の5,896haから平成7年の6,155haへと259ha(4.4%)増加し、その後緩やかな減少が続き平成22年には5,106haとなり、平成27年ではさらに減少し、4,530haの面積で栽培されている。

三重県全体でも同様に、平成2年の40,800haから平成7年の42,400haへと1,600ha(3.9%)増加し、その後緩やかな減少が続き平成27年には28,300haとなっている。

〔作付面積の動向（水稻）〕



| 項目 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 関係市町 | 5,896 | 6,155 | 5,460 | 5,147 | 5,106 | 4,530 |
| 三重県 | 40,800 | 42,400 | 35,000 | 32,400 | 31,000 | 28,300 |

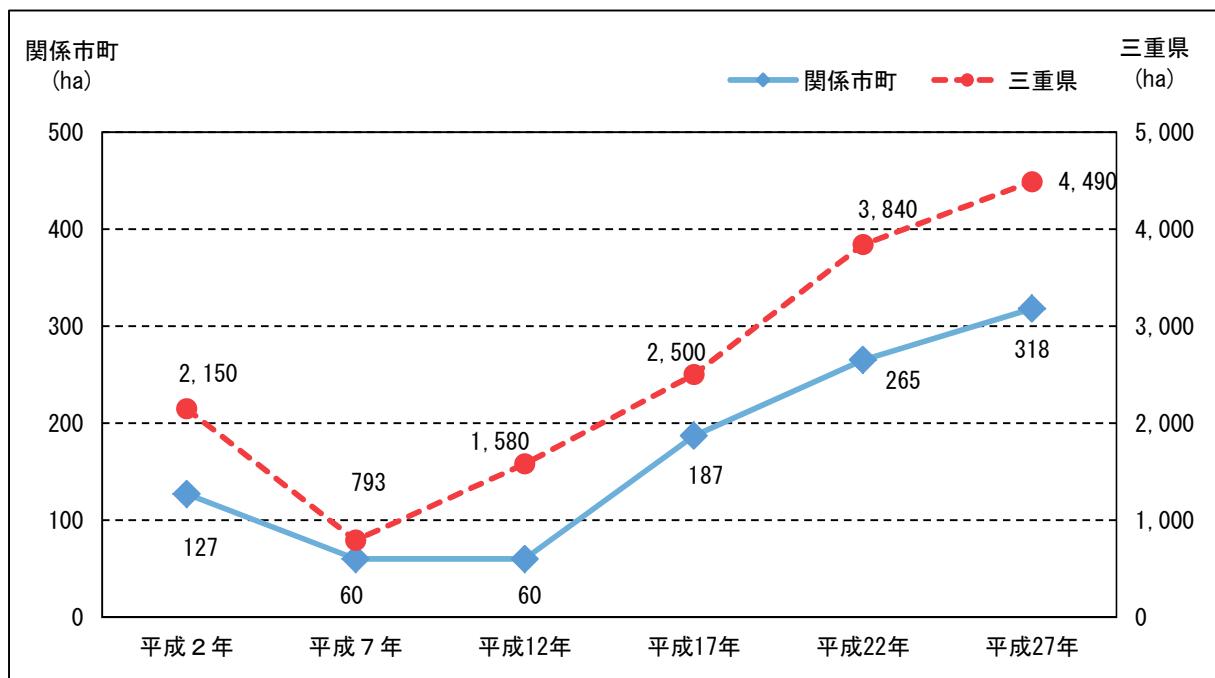
出典：作物統計

イ 大豆

関係市町の大豆の作付面積は、平成2年の127haから平成7年の60haへと67ha(53%)減少し、その後平成7年及び平成12年の60haから平成17年の187haへと127ha(212%)増加し、その後も増加が続き、平成27年には318haの面積で栽培されている。

三重県全体では、平成2年の2,150haから平成7年の793haへと1,357ha(63%)減少し、その後平成7年の793haから平成12年の1,580haへと787ha(99%)増加し、その後も増加が続き、平成27年には4,490haの面積で栽培されている。

〔作付面積の動向（大豆）〕



| 項目 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 関係市町 | 127 | 60 | 60 | 187 | 265 | 318 |
| 三重県 | 2,150 | 793 | 1,580 | 2,500 | 3,840 | 4,490 |

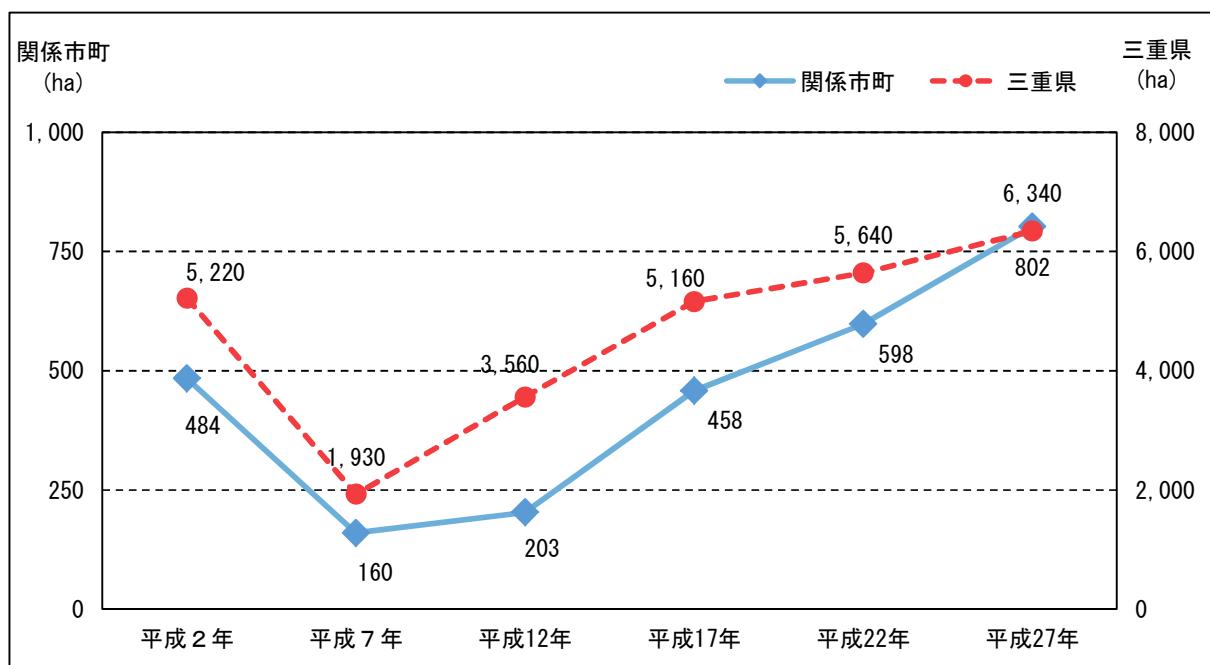
出典：作物統計

ウ 小麦

関係市町の小麦の作付面積は、平成2年の484haから平成7年の160haへと324ha(67%)減少したが、平成7年から平成12年にかけてゆるやかに増加し、平成12年の203haから平成17年度の458haへと255ha(126%)増加し、その後も増加が続き、平成27年には802haの面積で栽培されている。

三重県全体では、平成2年の5,220haから平成7年の1,930haへと3,290ha(63%)減少したが、平成7年の1,930haから平成12年の3,560haと1,630ha(85%)増加し、その後も増加が続き、平成27年には6,340haの面積で栽培されている。

〔作付面積の動向（小麦）〕



| 項目 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 関係市町 | 484 | 160 | 203 | 458 | 598 | 802 |
| 三重県 | 5,220 | 1,930 | 3,560 | 5,160 | 5,640 | 6,340 |

出典：作物統計

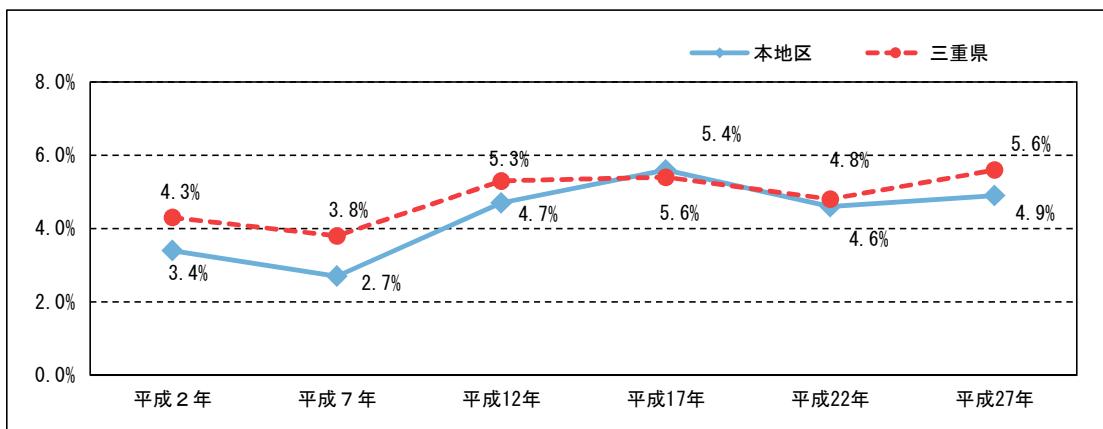
iv 耕作放棄地面積の動向

本地区の耕作放棄地面積は、事業実施前の平成2年には190haであり、平成7年には141haに減少したが、平成17年の262haにかけて増加した。最も多い平成17年の262haに比べ平成27年は190haで72ha減少している。

三重県全体では、平成2年の2,480haから平成7年の2,098haと減少したが、平成17年に2,705haへと増加し、最も多い平成17年の2,705haに比べ平成27年は2,114haと591ha減少している。

本地区の耕作放棄地率は、平成2年の3.4%から平成27年の4.9%へと増加している。三重県全体においても平成2年の4.3%から平成27年の5.6%へと増加している。

〔 耕作放棄地率の動向 〕



〔 耕作放棄地面積の動向 〕

| 項目 | | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 耕作放棄地面積 | 本地区 | 190 | 141 | 241 | 262 | 208 | 190 |
| | 三重県 | 2,480 | 2,098 | 2,705 | 2,485 | 2,051 | 2,114 |
| 経営耕地面積 | 本地区 | 5,450 | 5,159 | 4,864 | 4,450 | 4,285 | 3,686 |
| | 三重県 | 55,473 | 52,578 | 48,548 | 43,758 | 40,955 | 35,445 |
| 耕作放棄地率 | 本地区 | 3.4% | 2.7% | 4.7% | 5.6% | 4.6% | 4.9% |
| | 三重県 | 4.3% | 3.8% | 5.3% | 5.4% | 4.8% | 5.6% |

出典：農林業センサス

注1：耕作放棄地率は「耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積)」として算定した。

注2：販売農家

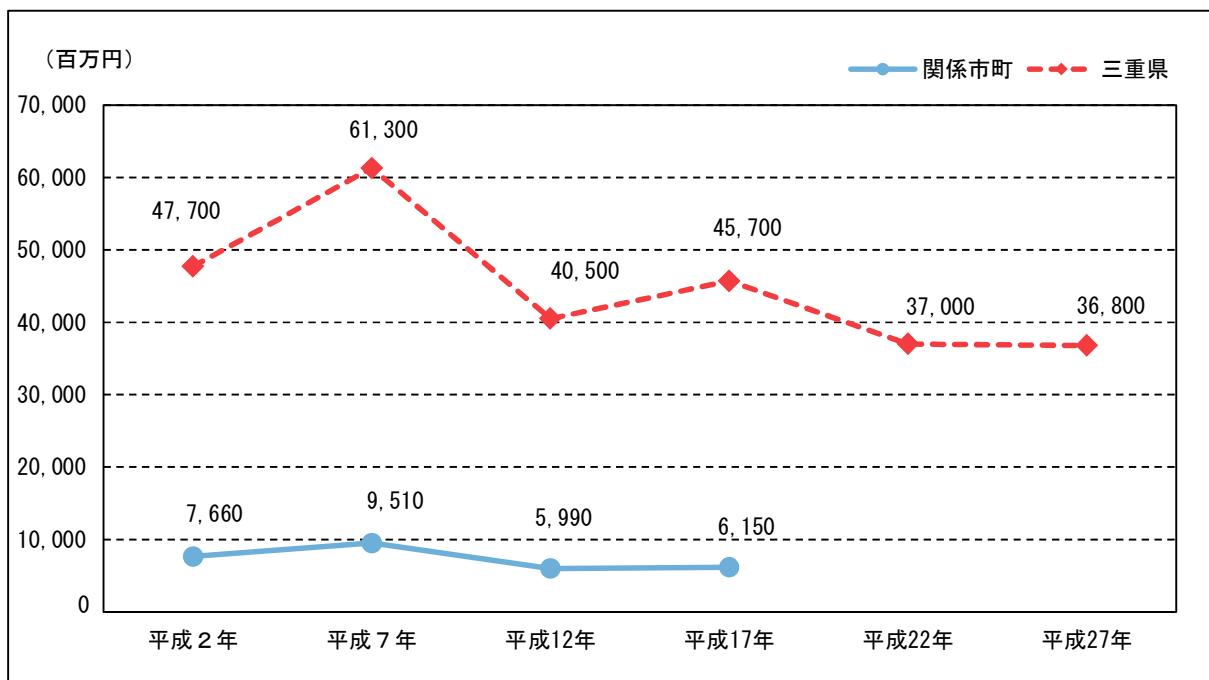
③ 農業生産の動向

i 生産農業所得の動向

関係市町の生産農業所得は、平成2年からの推移をみると、平成7年の9,510百万円から平成17年には6,150百万円と35%（3,360百万円）減少している。

三重県では、平成7年の61,300百万円から平成12年には40,500百万円と34%（20,800百万円）減少し、平成17年には45,700百万円へと13%（5,200百万円）増加するものの、その後は平成27年の36,800百万円まで減少傾向となっている。

〔 生産農業所得の動向 〕



| 項目 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 関係市町 | 7,660 | 9,510 | 5,990 | 6,150 | | |
| 三重県 | 47,700 | 61,300 | 40,500 | 45,700 | 37,000 | 36,800 |

出典：生産農業所得統計

注：平成22、27年における関係市町のデータなし

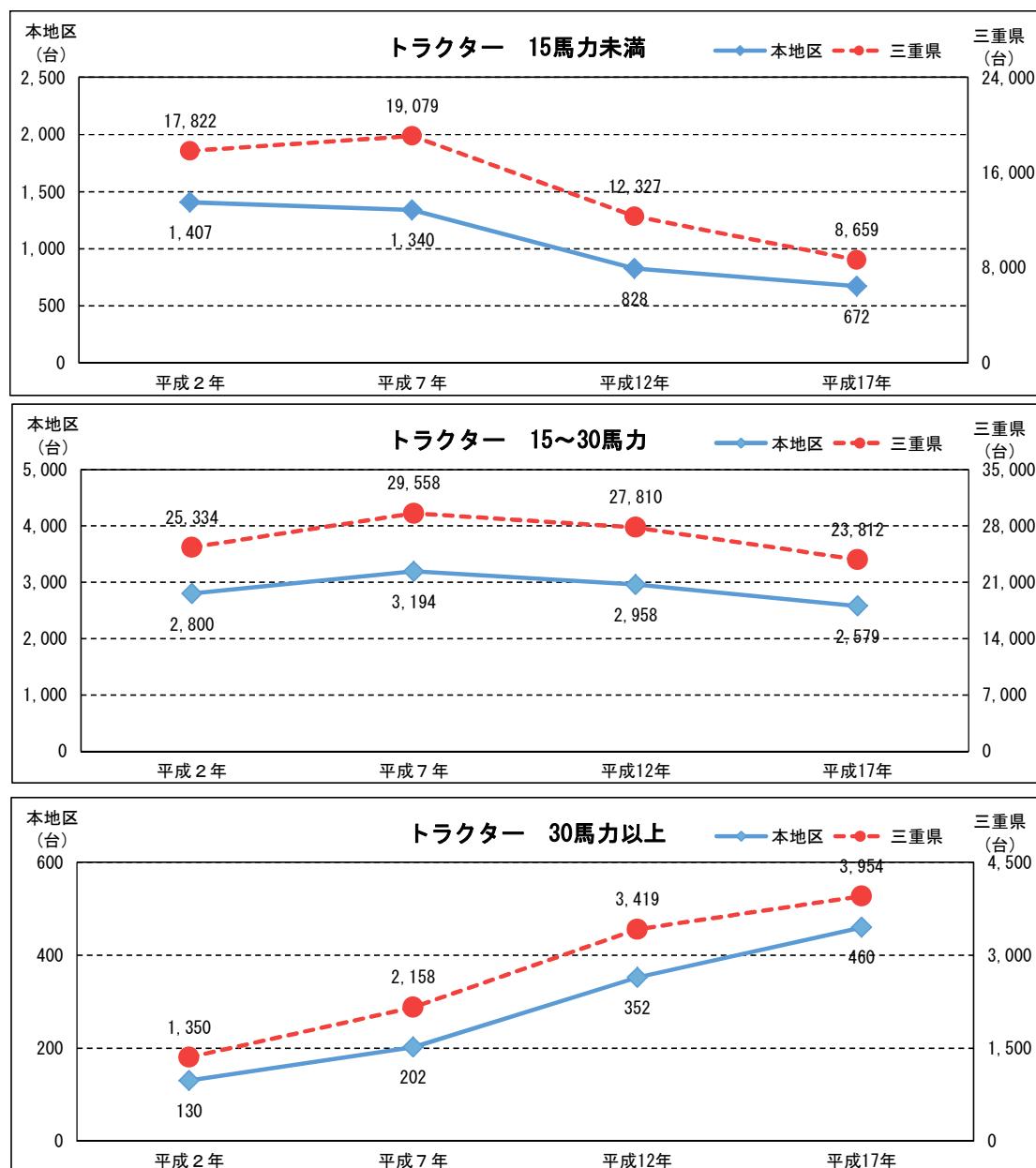
ii 主要農業機械の所有台数の動向

本地区の主要農業機械のうち、トラクターの所有台数は、平成2年の4,337台から平成17年の3,711台へと14%（626台）減少しているものの、30馬力以上の所有台数では、130台から460台と3.5倍（330台）増加している。

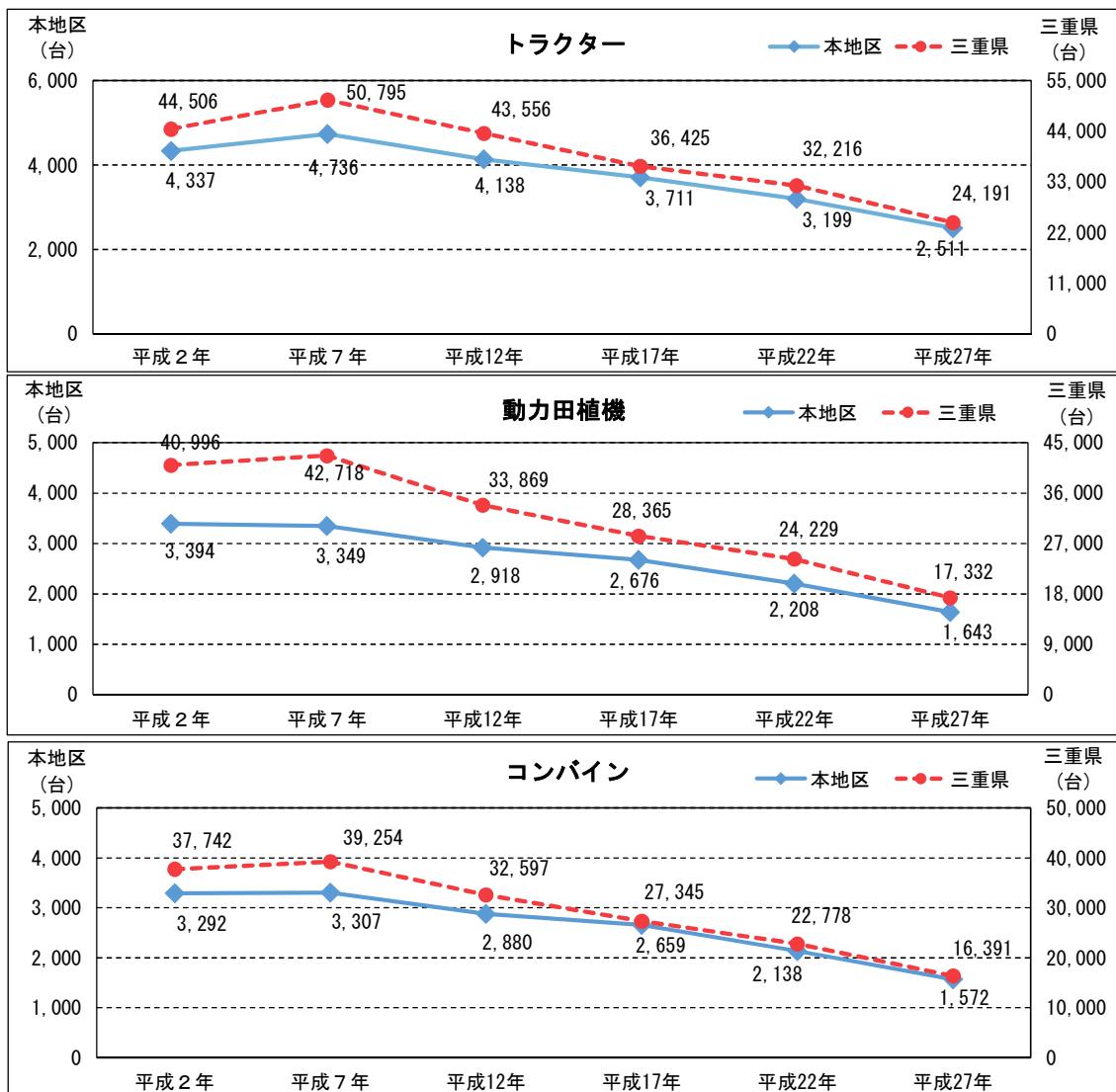
三重県全体においても、平成2年の44,506台から平成17年の36,425台へと18%（8,081台）減少しているものの、30馬力以上の所有台数では、1,350台から3,954台と2.9倍（2,604台）増加している。

動力田植機、コンバインについては、本地区、三重県ともに減少している。

〔 主要農業機械の所有台数の動向 〕



〔 主要農業機械の所有台数の動向 〕



| 項目 | | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 増減率(H27/H2) |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 本地區 | トラクター | 4,337 | 4,736 | 4,138 | 3,711 | 3,199 | 2,511 | ▲42.1% |
| | 15馬力未満 | 1,407 | 1,340 | 828 | 672 | | | |
| | 15～30馬力 | 2,800 | 3,194 | 2,958 | 2,579 | | | |
| | 30馬力以上 | 130 | 202 | 352 | 460 | | | |
| | 動力田植機 | 3,394 | 3,349 | 2,918 | 2,676 | 2,208 | 1,643 | ▲51.6% |
| 三重県 | コンバイン | 3,292 | 3,307 | 2,880 | 2,659 | 2,138 | 1,572 | ▲52.2% |
| | トラクター | 44,506 | 50,795 | 43,556 | 36,425 | 32,216 | 24,191 | ▲45.6% |
| | 15馬力未満 | 17,822 | 19,079 | 12,327 | 8,659 | | | |
| | 15～30馬力 | 25,334 | 29,558 | 27,810 | 23,812 | | | |
| | 30馬力以上 | 1,350 | 2,158 | 3,419 | 3,954 | | | |
| | 動力田植機 | 40,996 | 42,718 | 33,869 | 28,365 | 24,229 | 17,332 | ▲57.7% |
| | コンバイン | 37,742 | 39,254 | 32,597 | 27,345 | 22,778 | 16,391 | ▲56.6% |

出典：農林業センサス

注1：トラクター馬力別は平成22年度以降農林業センサスにおいて項目設定廃止。

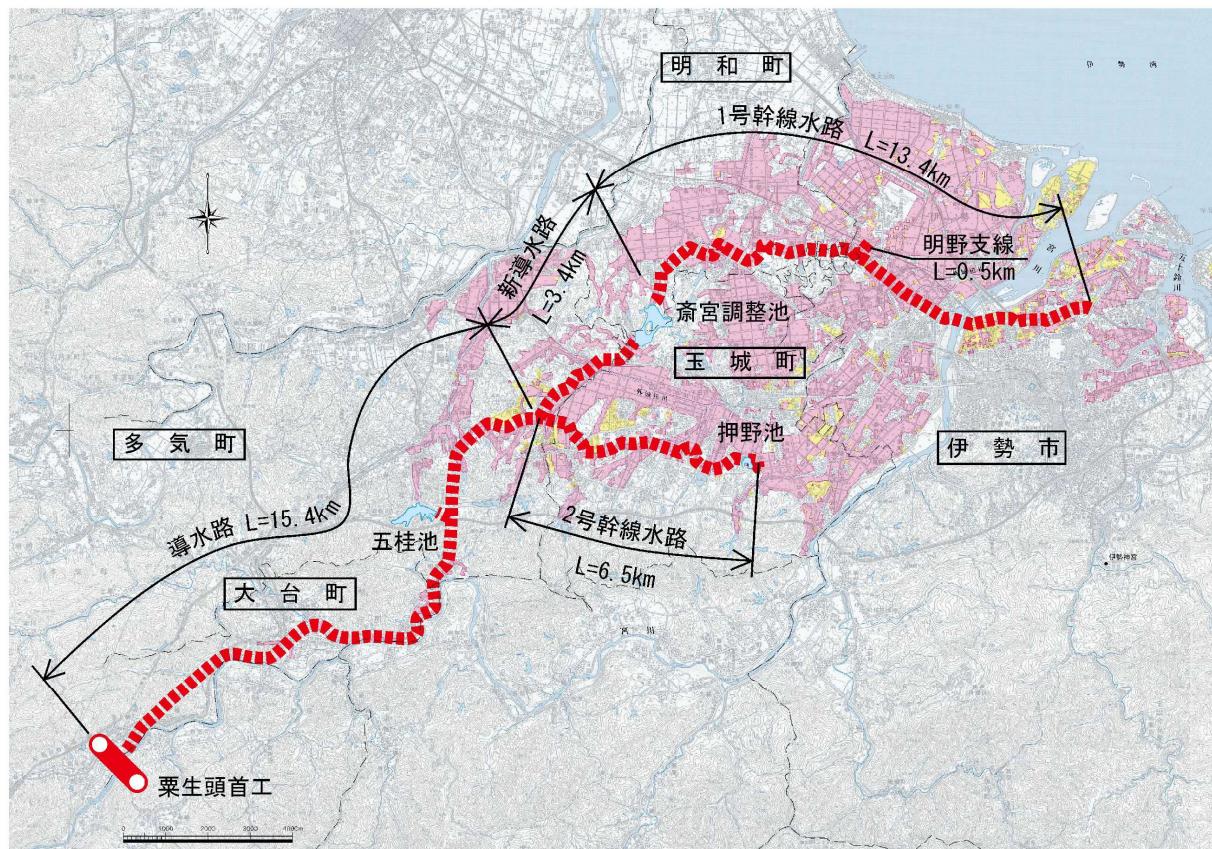
注2：平成2、12年は販売農家、平成7年は総農家、平成17、22、27年は農業経営体

注3：平成22、27年におけるトラクターの馬力別所有台数のデータなし

2. 事業により整備された施設の管理状況

(1) 施設の概況

本事業で整備した施設は、粟生頭首工、斎宮調整池、用水路（導水路、新導水路、1号幹線水路、2号幹線水路、明野支線）、五桂池注・取水施設、水管管理施設である。



① 粟生頭首工

粟生頭首工は昭和39年度に完成し、昭和54年度から昭和60年度には国営土地改良施設整備事業により護床工等の整備を行った。

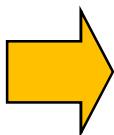
本事業においては、河川環境の保全を目的として、新たに頭首工右岸側に下流放流水道形式として整備した。

[施設概要（粟生頭首工）]

| 項目 | 内 容 | |
|------|-------------|--|
| 所在地 | 三重県多気郡大台町粟生 | |
| 堰 | 形式 | 浸透性地盤上重力式コンクリート堰堤 堤長：189.65m、堤高：5.5m、計画取水位：40.35m |
| | 洪水吐 | 自動転倒堰 41.50m 幅 20.00m × 高さ 2.7m × 2門 |
| | 土砂吐 | 門扉ローラーゲート 幅 10.0m × 高さ 4.2m × 2門 |
| 取水 | 取水量 | 最大取水量 10m ³ /s |
| | 取水工 | 樋管式門扉ローラーゲート 幅 3.0m × 高さ 2.3m × 2門 |
| 付帯設備 | 魚道 | 階段式左岸 幅 3.0m × 長 58.70m × 1か所 |
| | 下流放流水道 | 魚道式コンクリート水路（右岸） 幅 6.9m × 長 141m × 1か所 |



実施前



実施後

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌、東海農政局調べ

② 斎宮調整池

斎宮池は1753（宝暦3）年にかんがい用のため池として完成し、前歴の国営宮川用水土地改良事業により、1号幹線水路の調整池として機能していた。

本事業においては、^{そうだいけ} 営農形態の変化等による農業用水の慢性的な不足に対応するため、隣の惣田池を含め貯水量を280千m³から2,000千m³に拡張工事を行った。

〔施設概要（斎宮調整池）〕

| 位置 | 三重県多気郡明和町及び度会郡玉城町 | | |
|------|-------------------|------------------------|-----------------------|
| 堤体 | 形式 | 流域(km ²) | 貯水量(千m ³) |
| | 均一型アースダム | 0.65 | 2,000 |
| 洪水吐 | 形式 | 洪水量(m ³ /s) | 規 模(m) |
| | 正面越流型 | 4.0 | 越流幅 4.25 |
| | 側水路型 | 12.0 | |
| 取水施設 | 形式 | 取水量(m ³ /s) | |
| | 斜槽式地山設置型 | 5.132 | |



出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

③ 用水路

本事業では、前歴事業で整備した幹線水路 39.7 kmの改修及び管路化を行った。

〔施設概要（用水路）〕

| 項目 水路名 | 最大 通水量 (m³/s) | 延長(km) | | | 構 造 | 勾 配 | 主要構造物 | 備考 |
|--------------------|---------------------|--------|-------------|------|------------------|-------------------|-------------------|------|
| | | 開渠 | トンネル その他 | 計 | | | | |
| 導水路 | 10.44 | 0.9 | 14.5 | 15.4 | トンネル コンクリート函渠 | 0.050% ~0.033% | 五桂池注・取水 施設 1箇所 | 内面改修 |
| 新導水路 (旧称：併設用水路) | 10.44 | - | 3.7 | 3.7 | コンクリート 直壁型函渠 | 1/1,300 | | 改修 |
| 1号幹線水路 | 5.13 | - | 13.3 | 13.3 | 管水路 | 0.077% | 宮川サイホン 1箇所 | |
| 2号幹線水路 | 2.73 | - | 6.7 | 6.7 | 管水路 | 0.063% | 押野池 1箇所 | |
| 明野支線水路 | 2.73 | - | 0.6 | 0.6 | 管水路 | 0.071% | | |
| 計 | | 0.9 | 38.8 | 39.7 | | | | |

出典：事業成績書、「宮川用水第二期地区」事業誌

注：導水路の主要構造物の五桂池注・取水施設は新設である。

i 導水路

導水路は、栗生頭首工から2号幹線水路の分岐点である笠木分水工までを結ぶ全延長 15.4km のトンネルを主体とした水路である。

宮川用水が通水してから約30年の間に、営農形態の変化等により用水不足が生じたため、本事業では、用水不足を解消するため導水路の通水量を $8.522 \text{ m}^3/\text{s}$ から $10.438 \text{ m}^3/\text{s}$ に増量する計画に対応するため、既設トンネルの内面粗度を改良 ($n=0.015$ から 0.012) することとし、特殊ポリマーセメントモルタル (PCM) 工法及び板張り付け工法を実施した。



工事着手前



完成後

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

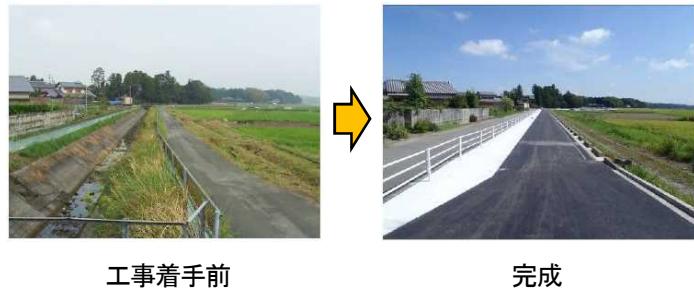
ii 新導水路

新導水路（旧1号幹線水路）は、笠木チェック工から斎宮調整池に至る延長3.7kmの開水路主体の水路であった。

本事業では、計画最大通水量の増量 ($Q=5.64\text{m}^3/\text{s}$ から $Q=10.438\text{m}^3/\text{s}$) に対応するため、通水断面を拡大した。拡大水路の構造は、既設水路構造を踏まえて大きく3タイプに区分される。

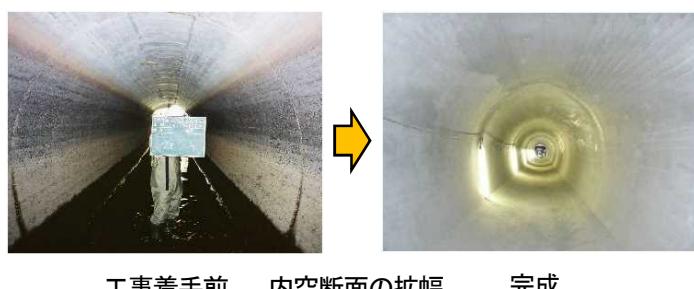
ア 暗渠区間

地元からの安全確保の要望（過去に転落死亡事故発生）と、維持管理の軽減（ゴミ除去）を考慮し、台形ライニング水路から暗渠に改修した。



イ トンネル区間

土羽トンネルでは、計画最大通水量の増量に対応するため、全面巻替工法により既設トンネル断面を拡幅して必要断面を確保した。



ウ サイホン区間

サイホン部は現場打ちコンクリートによる新設により通水断面を確保した。ただし、JR参宮線横断区間は、旧サイホンを取り壊して鋼管に布設替し、通水断面の拡大を図った。



出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

iii 1号幹線水路

1号幹線水路は、斎宮調整池を始点とする延長12.5kmの開水路(4.5km)とコンクリート暗渠・サイホン(8.0km)より構成される水路であった。

本事業では、全線を口径 ϕ 900~2,200mmのクローズドタイプパイプライン(管水路)13.3km(路線変更による延長増)に改修した。

管種は上流が強化プラスチック複合管(FRPM)、宮川横断上流部および宮川横断区間が鋼管(SP)、宮川横断下流部がダクタイル鉄管(DCIPI)であり、附帯工として、分水工19箇所、制水弁工7箇所が配置されている。



工事着手前

完成



管路布設

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

iv 2号幹線水路

2号幹線水路は、笠木分水工を始点とする延長 6.0km の開水路 (2.4km) とコンクリート暗渠・トンネル・サイホン (3.6km) より構成される水路であった。本事業では、1号幹線水路と同様に全線を口径 ϕ 1,350~1,800mm のクローズドタイプパイプライン（管水路）6.7km（路線変更による延長増）に改修した。

幹線水路の管種の大半は強化プラスチック複合管（FRPM）であるが、一部区間はダクトイル鉄管（DCIP）とした。附帯工として分水工 14箇所、制水弁工 4箇所が設置されている。



基礎掘削



完成



管路布設

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

v 明野支線水路

県営事業で整備された県営西豊浜線水路は、1号幹線水路明野分水工を始点とする管水路（ヒューム管）である。既設管上部は地上権設定がなされているが、市街化の進展により家屋が建ち並び維持管理や漏水事故発生時の対応ができない状況になっていること、さらに1号幹線水路のパイプライン化に伴い設計内水圧が約4.0m上昇することから、県営西豊浜線水路の一部区間（0.6km）を明野支線水路として口径Φ1,500mmのクローズドタイプパイプラインに改修し、維持管理しやすい道路下に変更した。

管種は強化プラスチック複合管（FRPM）である。附帯工として国営末端分水工2箇所を設置した。



管路布設



完成



コンクリート基礎の施工

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

vi 五桂池注・取水施設

五桂池は1678（延宝6）年に完成したかんがい用のため池である。

本事業においては、斎宮調整池と同様の目的（安定的な用水供給の確保）により、有効貯水量のうち200千m³分の注・取水施設を整備した。

[施設概要（五桂池）]

| | | |
|-------|---------------------------|--------------------|
| 貯水池名 | 五桂池 | |
| 水系名 | 櫛田川 | |
| 河川名 | 佐奈川 | |
| ダム名 | 五桂池 (1678 竣工、灌漑用アースダム) | |
| 所在地 | 三重県多気郡多気町五桂 | |
| ダムの規模 | 堤高 | 20.0 m |
| | 堤頂長 | 127.0 m |
| | 堤体積 | 106千m ³ |
| 総貯水量 | 1,273千m ³ | |
| 有効貯水量 | 725千m ³ | |



五桂池注・取水施設

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

④ 水管理施設

水管理施設は、用水施設のパイプライン化に伴い、末端の水利用条件に応じた安全、確実、高能率的な運用操作による水管理の合理化を目的として、現行施設を運用しながら操作機能を増強した。監視・操作を行う中央管理所は、宮川用水土地改良区に設置し、下表の施設を遠方監視するシステムを構築した。

[集中管理対象施設]

| 施設名 | 箇所数 | 操作所名 |
|-----------|------|-----------|
| 粟生頭首工管理所 | 1 箇所 | |
| 五桂池操作所 | 1 箇所 | |
| 斎宮調整池管理所 | 1 箇所 | |
| 押野操作所 | 1 箇所 | |
| 水路分岐工 | 2 箇所 | 笠木、明野第2 |
| 導水路分水工 | 1 箇所 | 四神田 |
| 新導水路分水工 | 1 箇所 | 有田 |
| 1号幹線水路分水工 | 3 箇所 | 蓑村、東豊浜、新開 |
| 2号幹線水路分水工 | 3 箇所 | 蚊野、田宮寺、宮古 |
| 放流工 | 1 箇所 | 相合川 |



中央管理所（宮川用水土地改良区）

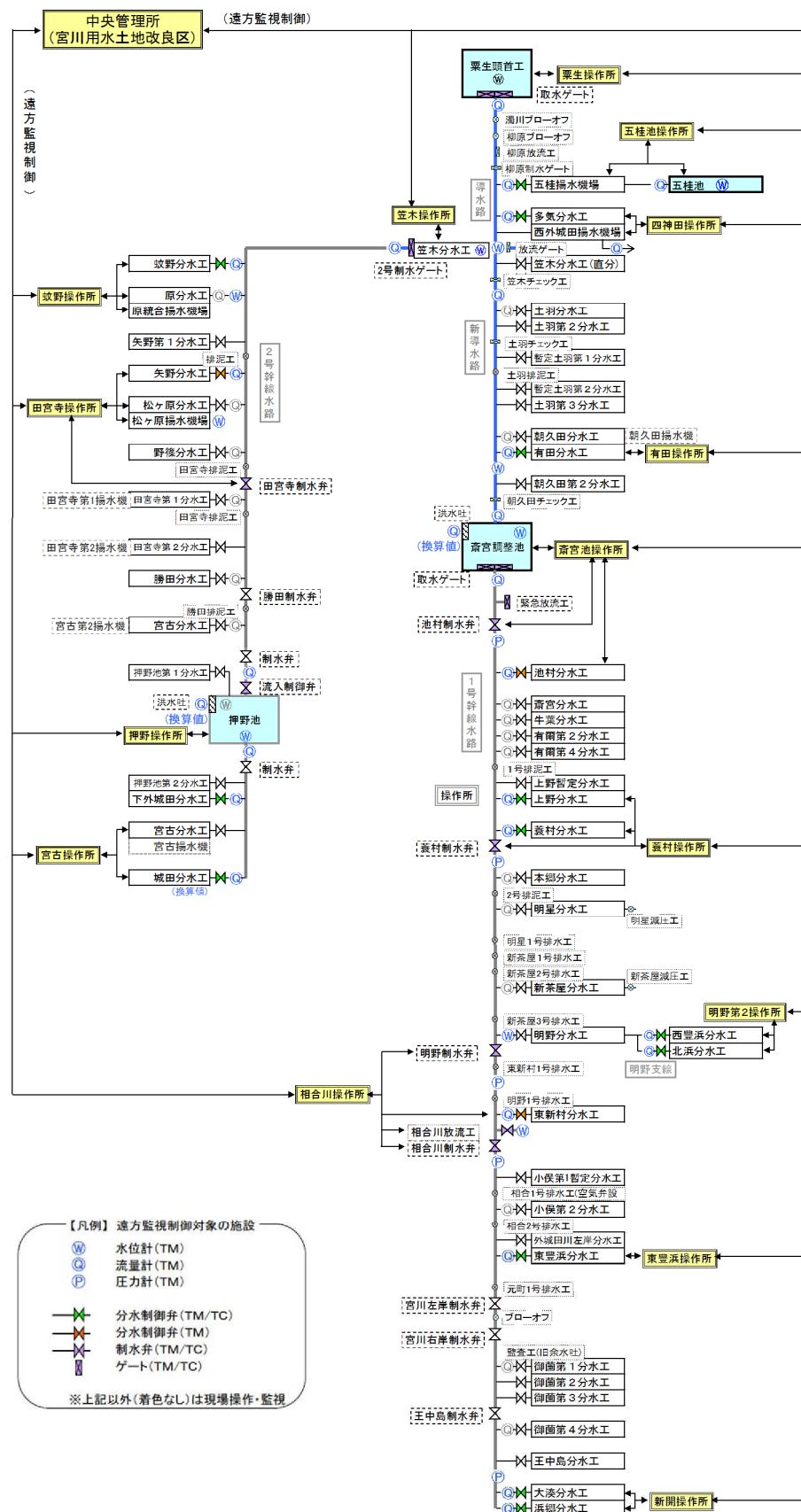


監視装置（3 PWシステム）



出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

[水管理施設模式図]



出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

(参考) 国営施設応急対策事業「宮川用水地区」の概要

① 事業目的

本地区の基幹的な農業水利施設である粟生頭首工は、国営宮川用水土地改良事業(昭和32~41年度)により造成されたが、近年の洪水時の土石流による摩耗・転石等により、ゲート開閉動作不良や左岸護岸の部分的な崩落等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため本事業では、頭首工における不測の事態が発生しているゲート等の整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

② 総事業費

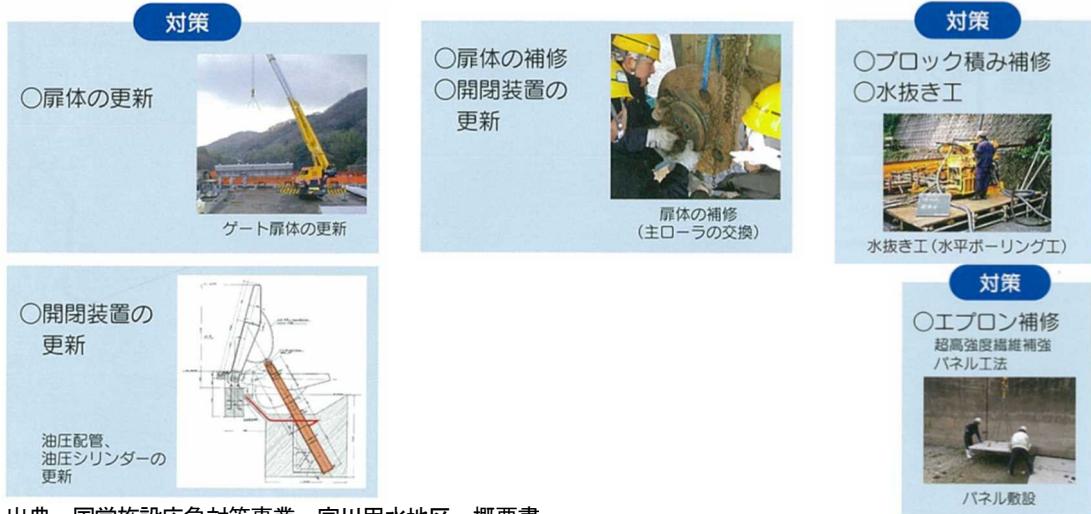
28億円（平成26年度単価）

③ 事業工期

平成28~32年度（5ヶ年間）（予定）

④ 主要工事計画

| 改修施設 | 改修箇所 | 改修工事内容 | | 備考 |
|-------|---------|---------------|----|----|
| | | 構造 | 数量 | |
| 粟生頭首工 | 洪水吐 | 転倒ゲート | 2門 | 改修 |
| | 土砂吐 | ローラゲート | 2門 | |
| | 取水工 | ローラゲート | 2門 | |
| | 調節ゲート | 転倒ゲート | 1門 | |
| | 下流エプロン | 無筋コンクリート | 一式 | |
| | 下流左岸護岸工 | 水抜きボーリング工、擁壁工 | 一式 | |



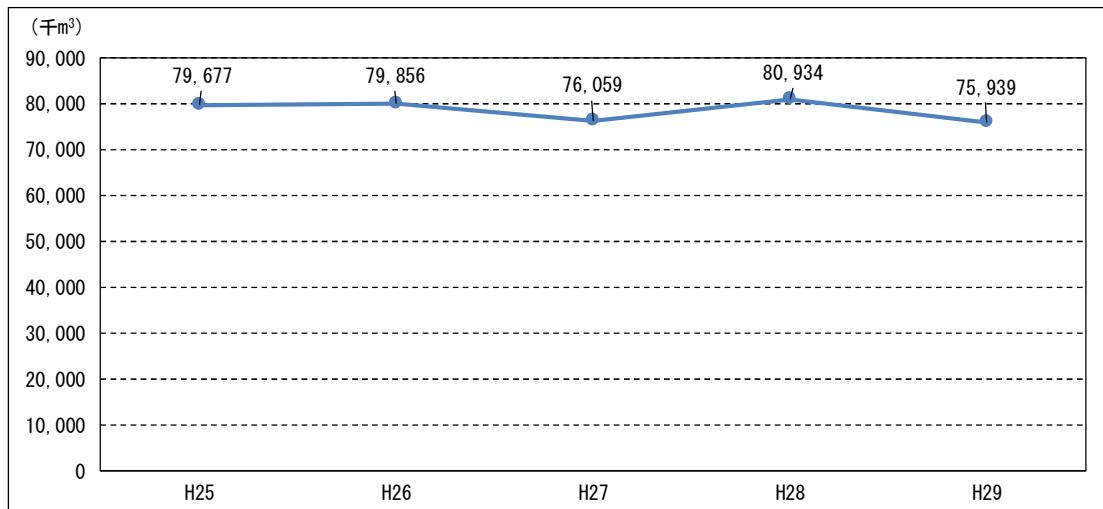
出典：国営施設応急対策事業 宮川用水地区 概要書

(2) 施設の利用状況

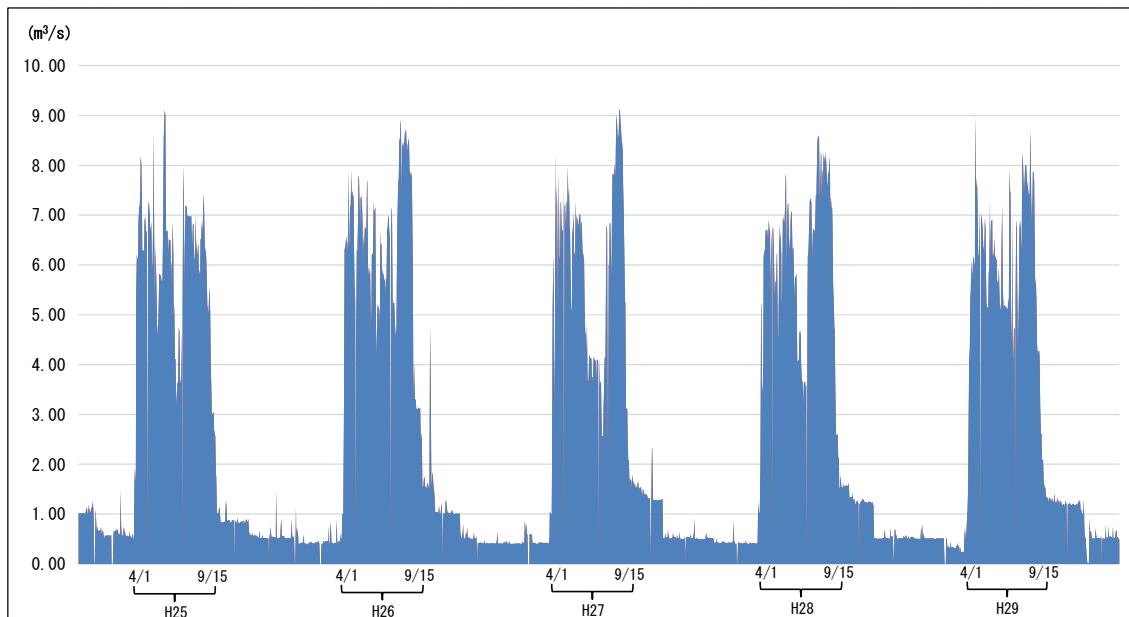
本地区の農業用水は、宮川を水源として粟生頭首工から取水し、事業で改修された農業水利施設等を通じて配水されており、農業用水の安定的な確保が図られている。

粟生頭首工は一年を通して年間約 78 百万 m^3 (平成 25~29 年平均) を河川から取水しており、特にかんがい期（4月1日～9月15日）には多く取水している。

[粟生頭首工取水量]



[粟生頭首工最大取水量]



出典：東海農政局調べ

(3) 施設の管理状況

本事業により整備された基幹農業水利施設及び支線水路等は、宮川用水土地改良区への管理委託により管理されている。

[施設の管理状況]

| 施設区分 | 施設管理、排水管理 |
|--------|-----------|
| 栗生頭首工 | |
| 斎宮調整池 | |
| 導水路 | |
| 新導水路 | 宮川用水土地改良区 |
| 1号幹線水路 | |
| 2号幹線水路 | |
| 明野支線水路 | |

出典：東海農政局調べ

3. 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

本事業により用水の安定供給が可能となり、受益地域において作物生産が維持されている。本効果は、事業を実施した場合（ありせば）と事業を実施しなかった場合（なかりせば）の作物生産量の差をもって効果を算定する。

① 効果算定対象面積の変化

受益面積は、農地転用等により、事業変更計画時点（計画（平成17年））の4,681haから、事後評価時点（平成30年）の4,489haへと192ha減少している。これに伴い、作物生産効果の対象面積（本地面積）は、事業変更計画時点の4,559haから、事後評価時点の4,363haへと196ha減少している。

[効果算定対象面積の変化]

| 区分 | 事業変更計画時点 (平成17年) | 事後評価時点 (平成30年) | 増減 |
|------|---------------------|-------------------|---------|
| 水田 | 4,066 ha | 3,944 ha | △122 ha |
| 畑 | 615 ha | 545 ha | △70 ha |
| 計 | 4,681 ha | 4,489 ha | △192 ha |
| 本地面積 | 4,559 ha | 4,363 ha | △196 ha |

出典：事業計画書、耕地及び作付面積統計、土地原簿（平成30年4月時点）

② 主要作物の作付面積の変化

主要作物の作付面積について、事業計画時点（平成17年）の計画と事後評価時点（平成30年）を比較すると、水稻は下回っており、飼料用米が新たに作付されている。

また、土地利用型作物である大豆及び小麦は計画には達していないものの、水稻、小麦、大豆の2年3作の土地利用型農業が本地区に定着している。

野菜及び果樹については、ねぎ、キャベツを中心にトマト、いちご、ばらの施設栽培等多様な作物が作付けされている。

[主な作物作付面積の変化]

(単位 : ha)

| 区分 | 作物名 | 事業変更計画時点 (平成 17 年) | | 事後評価時点 (平成 30 年) |
|-----|-----|-----------------------|-------|---------------------|
| | | 現況 (平成 14 年) | 計画 | |
| 田 | 表作 | 水稻 | 2,938 | 2,639 |
| | | 飼料用米 | — | 80 |
| | | 大豆 | 32 | 202 |
| | | 夏秋トマト | 10 | 17 |
| | | なす | 48 | 46 |
| | | いちご | 24 | 44 |
| | | やまのいも | 30 | 93 |
| | | ばれいしょ | — | 14 |
| | | ばら | 7 | 10 |
| | 裏作 | 小麦 | 108 | 496 |
| | | キャベツ | 29 | 137 |
| | | ねぎ | 9 | 32 |
| | | イタリアンライグラス | 179 | 115 |
| 普通畑 | 春夏作 | かんしょ | 47 | 150 |
| | | 夏秋トマト | 17 | 17 |
| | | スイートコーン | 71 | 84 |
| | | ばれいしょ | 125 | 150 |
| | | 葉たばこ | 53 | 23 |
| | | ばら | 8 | 9 |
| | 秋冬作 | 冬春トマト | 12 | 13 |
| | | キャベツ | 73 | 150 |
| | | ねぎ | 92 | 150 |
| | | だいこん | 75 | 110 |
| 樹園地 | 通年作 | みかん | 10 | 11 |
| | | 日本なし | 18 | 18 |
| | | かき | 57 | 56 |
| 計 | | 4,072 | 4,772 | 4,091 |

注：各作物面積は、零細作物を包括した代表化後の面積を意味する。

出典：事業計画書、東海農政局調べ

③ 生産量（単収）の変化

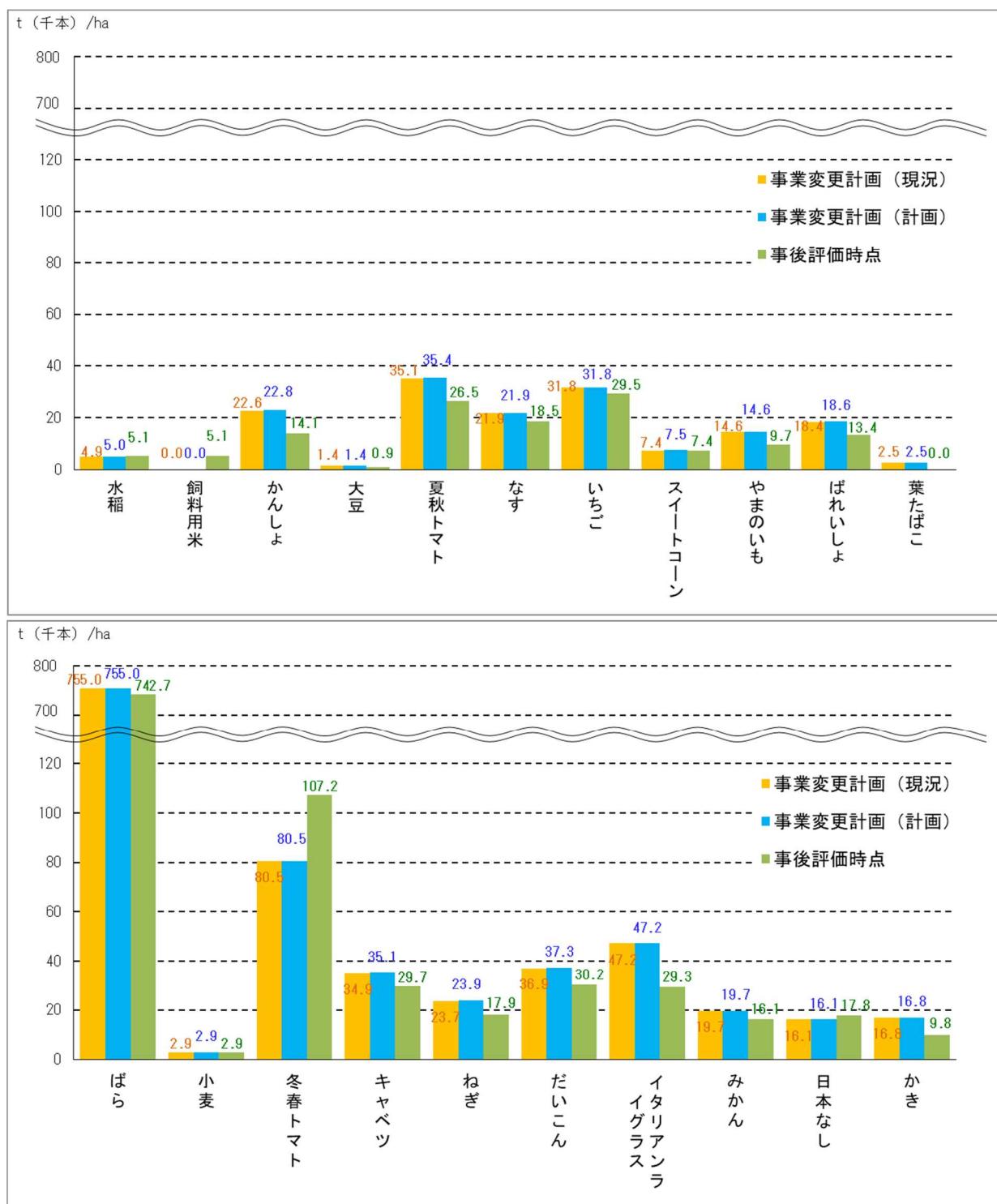
主要作物の単収（10a当たり）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、水稻は491kgから514kgに増加している一方で、大豆は142kgから107kg、小麦は294kgから289kg、ねぎは2,367kgから1,794kg、キャベツは3,490kgから2,968kgに減少している。

〔生産量及び単位当たり収量の変化〕

| 作物名 | 事業変更計画時点（平成17年） | | | | 事後評価時点 (平成30年) | |
|------------|-----------------|----------|--------|----------|-------------------|----------|
| | 現況（平成14年） | | 計画 | | | |
| | t(千本) | t(千本)/ha | t(千本) | t(千本)/ha | t(千本) | t(千本)/ha |
| 水稻 | 14,426 | 4.9 | 13,221 | 5.0 | 12,670 | 5.1 |
| 飼料用米 | — | — | — | — | 411 | 5.1 |
| かんしょ | 1,062 | 22.6 | 3,426 | 22.8 | 732 | 14.1 |
| 大豆 | 45 | 1.4 | 287 | 1.4 | 146 | 0.9 |
| 夏秋トマト | 947 | 35.1 | 1,204 | 35.4 | 1,380 | 26.5 |
| なす | 1,052 | 21.9 | 1,008 | 21.9 | 890 | 18.5 |
| いちご | 763 | 31.8 | 1,398 | 31.8 | 619 | 29.5 |
| スイートコーン | 524 | 7.4 | 627 | 7.5 | 778 | 7.4 |
| やまのいも | 439 | 14.6 | 1,360 | 14.6 | 396 | 9.7 |
| ばれいしょ | 2,301 | 18.4 | 2,792 | 18.6 | 1,276 | 13.4 |
| 葉たばこ | 133 | 2.5 | 58 | 2.5 | — | — |
| ばら | 11,325 | 755.0 | 14,345 | 755.0 | 11,883 | 742.7 |
| 小麦 | 318 | 2.9 | 1,458 | 2.9 | 1,165 | 2.9 |
| 冬春トマト | 925 | 80.5 | 1,047 | 80.5 | 965 | 107.2 |
| キャベツ | 3,560 | 34.9 | 10,065 | 35.1 | 3,265 | 29.7 |
| ねぎ | 2,391 | 23.7 | 4,343 | 23.9 | 2,296 | 17.9 |
| だいこん | 2,770 | 36.9 | 4,106 | 37.3 | 1,811 | 30.2 |
| イタリアンライグラス | 8,449 | 47.2 | 5,428 | 47.2 | 5,358 | 29.3 |
| みかん | 197 | 19.7 | 216 | 19.7 | 145 | 16.1 |
| 日本なし | 290 | 16.1 | 290 | 16.1 | 124 | 17.8 |
| かき | 959 | 16.8 | 942 | 16.8 | 380 | 9.8 |

出典：事業計画書、東海農政局調べ

〔単位当たり収量の変化〕



出典：事業計画書、東海農政局調べ

④ 生産額（作物単価）の変化

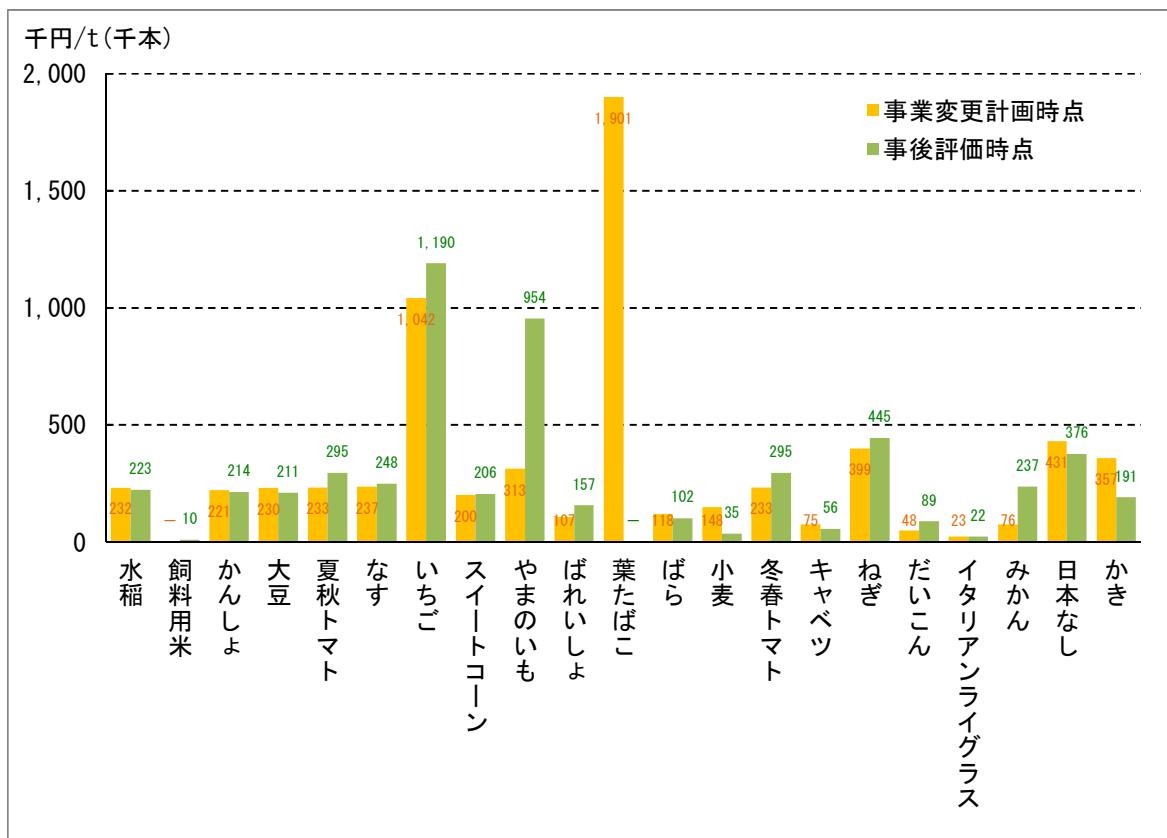
主要作物の単価（1kg 当たり）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、水稻は232円から223円、大豆は230円から211円、小麦は148円から35円、キャベツは75円から56円に減少している一方で、ねぎは399円から445円に増加している。

[生産額及び農産物単価の変化]

| 作 物 名 | 事業変更計画時点 (平成17年) | | 事後評価時点 (平成30年) | |
|------------|---------------------|----------|-------------------|----------|
| | 百万円 | 千円/t(千本) | 百万円 | 千円/t(千本) |
| 水稻 | 3,347 | 232 | 2,825 | 223 |
| 飼料用米 | — | — | 4 | 10 |
| かんしょ | 235 | 221 | 157 | 214 |
| 大豆 | 10 | 230 | 31 | 211 |
| 夏秋トマト | 221 | 233 | 407 | 295 |
| なす | 249 | 237 | 221 | 248 |
| いちご | 795 | 1,042 | 737 | 1,190 |
| スイートコーン | 105 | 200 | 160 | 206 |
| やまのいも | 137 | 313 | 378 | 954 |
| ばれいしょ | 246 | 107 | 200 | 157 |
| 葉たばこ | 253 | 1,901 | — | — |
| ばら | 1,336 | 118 | 1,212 | 102 |
| 小麦 | 47 | 148 | 41 | 35 |
| 冬春トマト | 98 | 233 | 285 | 295 |
| キャベツ | 267 | 75 | 183 | 56 |
| ねぎ | 954 | 399 | 1,022 | 445 |
| だいこん | 133 | 48 | 161 | 89 |
| イタリアンライグラス | 194 | 23 | 118 | 22 |
| みかん | 15 | 76 | 34 | 237 |
| 日本なし | 125 | 431 | 47 | 376 |
| かき | 342 | 357 | 73 | 191 |

出典：事業計画書、東海農政局調べ

〔農産物単価の変化〕



出典：事業計画書、東海農政局調べ

(2) 品質向上効果

本事業により用水の安定供給が可能となり、受益地域において作物生産が維持されている。本効果は、事業を実施した場合（ありせば）と事業を実施しなかった場合（なかりせば）の年販売額の差をもって効果を算定する。

(3) 営農経費節減効果

本事業により、用水の安定供給が可能となり、受益内において用水を用いた作業の利便性が維持されることに伴う営農経費への影響について、効果を算定する。

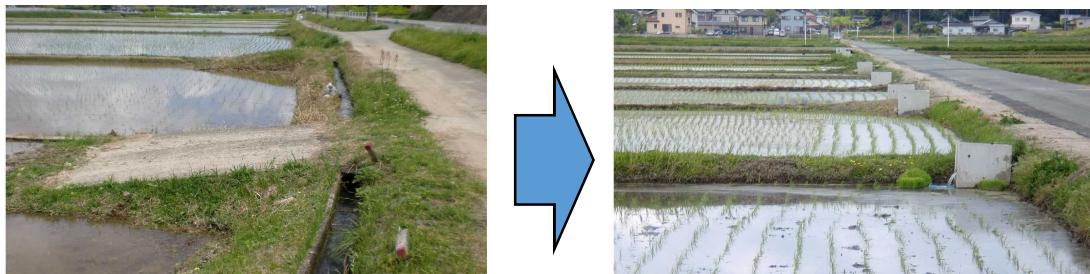
加えて、関連事業により末端水路がパイプライン化されたことによって、水稻の水管理に係る労働時間が現況の 95.0 時間/ha から 67.7 時間/ha と省力化が図られている。

[水稻の用水管理に係る労働時間]

(単位：時/ha)

| 事業変更計画時点 | | 事後評価時点 |
|----------|------|--------|
| 現況 | 計画 | |
| 95.0 | 58.3 | 67.7 |

出典：事業計画書、東海農政局調べ



事業変更計画時点（現況）「末端 開水路」

出典：東海農政局調べ

現在「末端 給水栓」

また、区画整理事業によって 10a 区画から 30a 区画に整備された農地(対象面積 110ha)では、機械の大型化、効率化が図られ、労働時間が節減された。水稻における ha 当たり労働時間について、事業変更計画時点における現況では 396.8 時間 [うち機械 208.9 時間] であったが、事後評価時点では 136.2 時間 [うち機械 105.4 時間] に軽減されている。

[ほ場整備地区における農作物の労働時間]

(単位：時/ha)

| 作物名 | 区分 | 事業変更計画時点 | | 事後評価時点 |
|-----|-----|----------|-------|--------|
| | | 現況 | 計画 | |
| 水稻 | 人 力 | 396.8 | 114.6 | 136.2 |
| | 機械力 | 208.9 | 68.6 | 105.4 |
| 大豆 | 人 力 | 328.0 | 117.8 | 175.2 |
| | 機械力 | 115.2 | 47.6 | 84.8 |
| 小麦 | 人 力 | 180.0 | 121.7 | 113.7 |
| | 機械力 | 79.2 | 45.9 | 53.2 |

出典：事業計画書、東海農政局調べ

注：上記労働時間には用水管理に係る労働時間は含まない。

(4) 維持管理費節減効果

年間維持管理費については、事業実施による補修費の軽減や、水管理システムの更新による管理の効率化、開水路のパイプライン化による水路へのゴミの混入低減等による節減を見込んでいたが、農事用電力の値上がり等により、事後評価時点（平成 30 年）では 239,944 千円（換算額）と計画（202,223 千円（換算額））を上回っている。

しかしながら、事業実施前（昭和 62～平成 3 年度）に年平均 1 千万円以上要していた国営幹線水路の補修費の削減や、年 10 回程度実施していた国営幹線水路のスクリーンのゴミ取り作業がなくなったこと等により、事業実施前の維持管理費（337,509 千円（換算額））より節減されている。



スクリーンのゴミ取り作業（事業実施前）

出典：東海農政局調べ

[維持管理費の変化]

（単位：千円）

| 事業変更計画時点 | | 事後評価時点 |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 事業実施前 | 計画 | |
| 337,509 (252,460) | 202,223 (160,303) | 239,944 (221,793) |

出典：事業計画書、東海農政局調べ

注：上段の数字は平成 30 年度換算額、下段の（）内の数字は決算額を意味する。



本事業で整備された除塵機



水管理システム



自動水位調整ゲート

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

[農事用電力単価の比較]

（単位：円/kWh）

| | 事業変更計画時点 | 事後評価時点 |
|------|----------|--------|
| 夏 季 | 5.64 | 11.98 |
| その他季 | 5.15 | 10.89 |

出典 1：事業変更計画時点は、『電気供給約款』（平成 16 年 10 月 1 日実施）中部電力株式会社より

出典 2：事後評価時点は、『電気供給約款』（平成 28 年 2 月 1 日実施）中部電力株式会社より

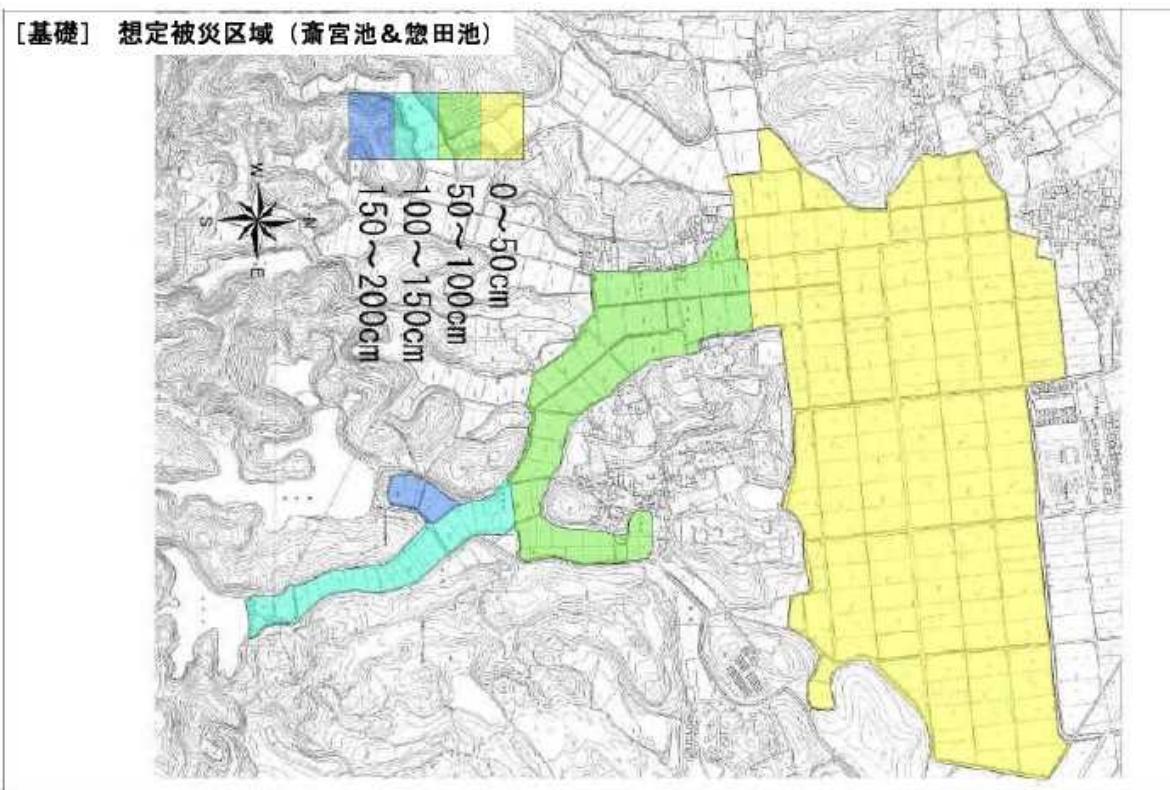
(5) 災害防止効果

本事業により斎宮調整池の堤体を新設したほか、地区内には 26 箇所の農業用ため池が受益内で宮川用水と一体的な水源施設として利用されている。

平成 29 年 10 月末の台風 21 号では伊勢市小俣観測所における 48 時間降水量が 539mm と観測史上 1 位を記録し、伊勢市内の勢田川等で堤防が決壊し、約 3,000ha が浸水するなど多くの被害を受けた中、農業用ため池による被害はなく、ため池の下流域の農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産や宅地等の一般資産の被害が防止されている。

本効果算定に当たっては、本事業により整備された斎宮調整池及び堤体等の整備を行ったため池について、事業を実施した場合と実施しなかった場合のため池決壊による湛水被害想定額を比較し、その差をもって算定する。

[斎宮調整池における事業を実施しなかった場合の想定被災区域]



(6) 地域用水効果

本事業により整備した新導水路について、従来は開水路であったことから、周辺地域で火災等が発生した場合には、農業用水を防火用水として有効活用していた。このため、開水路から暗渠への水路構造の変更に当たり従前からあった防火用水機能を存続させるため、暗渠上部3箇所に防火用マンホールを設置し、火災等が発生した場合にも対処できる構造とした。

また、従来農機具等の洗い場（営農用水）としても利用されていたことなどを踏まえ、その機能回復を図るために、暗渠化した上部に4箇所の手押しポンプを設置した。

本効果算定に当たっては、事業を実施した場合と事業を実施しなかった場合の地域用水を利用する経費の差を持って算定する。

[地域用水機能の例]



防火用マンホール（防火用水）



手押しポンプ（営農用水）

出典：東海農政局調べ

(7) 景観・環境保全効果

本事業では、宮川の環境配慮として、粟生頭首工右岸側に新たに放流工（魚道）をつくり、下流へ流れる水量を増やしたことで、頭首工の手前で回遊していたアユなどの魚が遡上できるようになった。また、押野池周辺の管理用道路を遊歩道として整備し、木製・木調の柵や案内板を設置したことで、周辺の景観が保全され、親水性の向上が図られた。これら、景観及び環境に寄与する効果を算定した。

本効果は、CVM（仮想市場法）により、地域住民を対象に景観及び生態系への配慮への取組に対する支払意思額（WTP：ある財やサービスに対して支払ってもよいと考える金額）を尋ねるアンケート調査を行い、その直接的な評価をもとに算定した。

[年効果額の算定]

| 認知している世帯の平均WTP (円/世帯) | 認知していない世帯の平均WTP (円/世帯) | 受益範囲 世帯数 (世帯) | 認知している世帯の割合 (%) | CVMによる効果 (千円) |
|--------------------------|---------------------------|---------------------|--------------------|------------------|
| 3,544 | 3,153 | 44,085 | 27.5 | 143,740 |

[アンケート調査の概要]

配布回収期間：平成30年9月28日～平成30年10月17日

配 布 対 象：一般世帯を対象に無作為抽出

配 布 範 囲：伊勢市、多気町、明和町、大台町、及び玉城町のうち一定地域調書にある大字

配 布 方 法：郵送により配布・回収

回 収 率：41%（回収数409部（うち農家67部）／配布数1,000部）

4. 事業効果の発現状況

(1) 農業生産の維持・向上

本地区は営農形態の変化等により農業用水の慢性的な不足に悩まされていたが、本事業の実施によって、斎宮調整池の新設及び幹線水路の改修が行われ、農業用水を安定的に供給することが可能となり、水稻を中心に作付けが行われるとともに、小麦の作付面積が平成17年から3.7倍(108haから403ha)、大豆が5.2倍(32haから168ha)と増加しており、2年3作のブロックローテーションが確立されている。また、ねぎは三重県を代表する一大産地を形成している。

さらに、関連事業により末端ほ場において開水路からパイプラインに整備されて用水管理の省力化が図られることで、担い手農家の増加、大規模化につながっており、担い手への農地集積率が平成17年の10.5%から平成29年には55.2%に増加している地区があるなど、関連事業の実施地区では、いずれも農地集積が進んでいる。

〔 担い手への農地集積の例 〕

実施例：県営宮川2工区地区【末端整備】

事業実施前(H17)

担い手 **4名**

地区内農業者 4名(認定農業者3名)
農業生産法人 0名

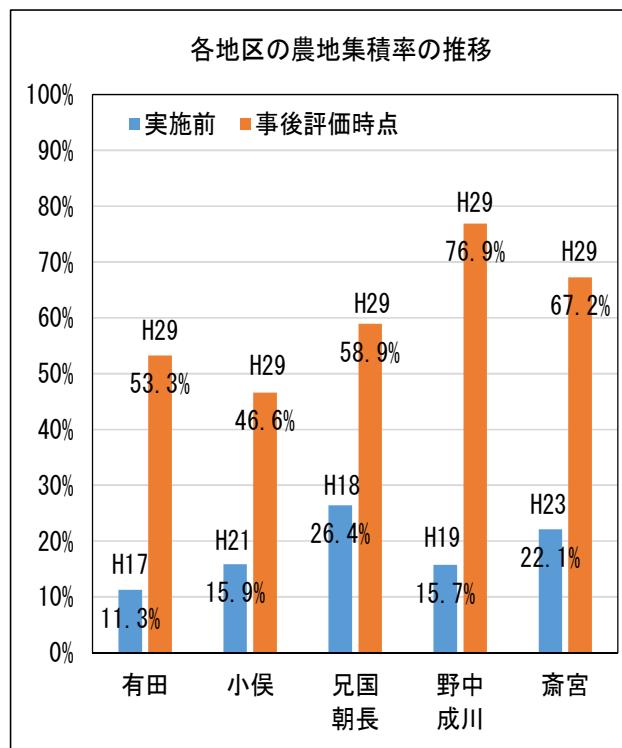
担い手集積面積 **37/353ha(10.5%)**

事業実施後(H29)

担い手 **16名**

地区内農業者 15名(認定農業者4名)
農業生産法人 1名(認定農業者1名)

担い手集積面積 **199/360ha(55.2%)**



出典：東海農政局調べ

(2) 産地収益力の強化

伊勢市が指定産地（秋冬ねぎ）であるねぎは、三重県内及び中京市場向けは「ねぎらいねぎ」、関西市場向けは「いせっこねぎ」のブランド名で出荷されている。

本事業及び関連事業の実施により、ねぎの計画的なは種と周年栽培が可能となり、担い手が安心して栽培できる環境が整い、担い手の規模拡大に繋がっている。

平成 22 年には「JA 伊勢青ねぎパッケージセンター」が稼働し、袋詰め作業の省力化が図られるとともに、三重県伊勢志摩地域農業改良普及センターと JA 伊勢は、平成 27 年より互いの活動計画を組合せ、「伊勢の野菜主産地創造プロジェクト」を立ち上げ、ねぎ、キャベツ等の更なる産地化に向けて取組を進めている。



J A 伊勢青ねぎパッケージセンター



ねぎらいねぎ

近年では小麦の後に加工・業務用キャベツを作付けする 2 毛作体系が確立されつつあり、機械化体系の推進や鉄コンテナ出荷の検討により土地利用型担い手の労力削減に取り組んでいる。



乗用中耕管理機の実演会



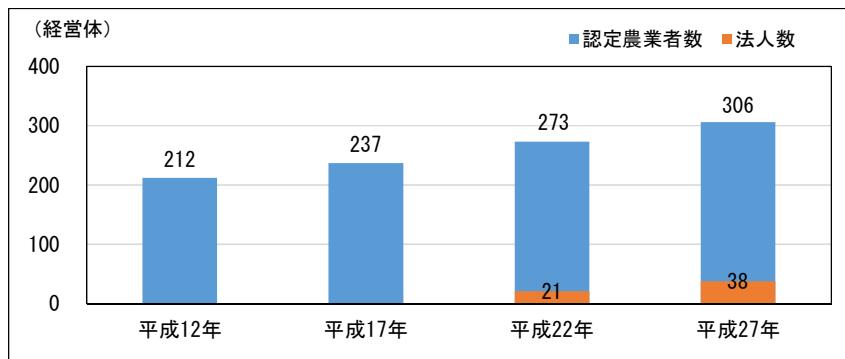
鉄コンテナ出荷に向けた農機の検討

(3) 営農の合理化・農業経営の安定

① 担い手の体質強化（規模拡大）

本事業の実施により農業用水が安定的に供給され、関係市町の認定農業者数は、平成27年には306経営体に増加し、かつ、認定農業者数のうち法人組織数は、平成27年には38経営体に増加しており、地域の農業の担い手が確保されている。

[認定農業者数]



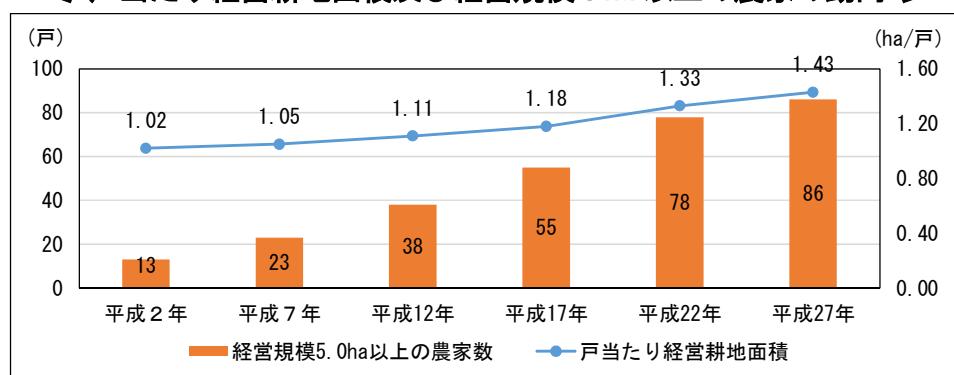
出典：東海農政局調べ

注：法人数は平成22年以降の数値

本地区の戸当たり経営耕地面積は、平成2年の1.02ha/戸から平成27年の1.43ha/戸へと増加すると共に、経営規模5ha以上の販売農家は平成2年の13戸(0.2%)から平成27年の86戸(3.3%)に増加している。

大規模経営体の中には、GPS付き田植機及びトラクターをメーカーと共同開発し、作業時間短縮、ミス軽減等の作業効率化により経営面積200haを超える経営体や、ラジコンヘリによる水稻の防除作業を大規模に受託している経営体等が本地域の農業を支えている。

[戸当たり経営耕地面積及び経営規模5ha以上の農家の動向]



出典：農林業センサス、三重県統計書(平成2、7年のみ)

注：販売農家

② 優良経営体事例

| G P S を活用した効率的な農業経営と規模拡大・6次産業化の取組～株式会社 小林農産～ | |
|--|---|
| 主要作物 | 水稻（主食用米、もち米、飼料用米）、小麦、ばれいしょ |
| 経営規模 (H18)  | 経営面積：25ha、作物：水稻 |
| 経営規模 (H30)  | 経営面積：280ha、もち加工：21 t /年 |
| 取り組みの経緯と事業を契機とした経営転換のポイント等 | 事業による、ほ場整備やパイプライン化の実施、ブロックローテーションの定着の他、農地中間管理機構の活用等による農地集積、G P S 付き田植え機等の導入による作業の効率化等の取組により規模拡大が図られている。また、将来、米価が下落した時に備え、餅加工・販売による6次産業化や野菜生産等経営の多角化を図り、売上は年々増加している。 |
| 営農改善のポイント | <p>① スマート農業による省力化・低コスト化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> メーカーとの共同開発で、3ヶ年延べ 200ha の走行試験の上、G P S ガイダンス & 自動操舵補助付きの田植え機とトラクターを製品化し、平成 25 年度に導入した。作業時間短縮、作業ミス軽減、作業者の疲労軽減、コスト削減等、様々な面から農作業の効率化につながった。 <p>② 規模拡大・土地利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備、パイプライン化等により、作業効率の向上、用水の常時確保、作付可能な作物が増加し、規模拡大につながった。 農地中間管理機構を通じた農地集積、農業委員会等を通じた耕作者情報の取得や、農地貸借希望の新聞折り込み広告により、新たな農地の確保に取り組んでいる。また、農地の連担化も進めており、今後は、さらに規模拡大を図る意向を持っている。 <p>③ 多様な販売ルートの構築・6次産業化の（餅加工）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に、主食用米はスーパー、特別栽培米及び飼料用米は商社に販売、野菜は実需者との契約取引を行っている。 平成 23 年に六次産業化総合事業計画の認定を受け、餅加工施設を整備し、賞味期限を 1 年に延長するなど改良し、順調に売り上げを伸ばしている。平成 30 年度には「6次産業アワード奨励賞 ICT 技術活用賞」を受賞した。 |



G P S 付き田植機



G P S 付きトラクター（畦塗り）

出典：東海農政局調べ

| 稲麦大豆を柱に基盤整備された農地を地域とともに有効利用 ~株式会社 明和農産~ | |
|---|--|
| 主要作物 | 水稻（主食用米、もち米）、小麦、大豆、ばれいしょ、キャベツ、はくさい |
| 経営規模(H15) | 経営面積：29ha、作物：水稻、小麦、大豆、ばれいしょ、キャベツ、はくさい |
| 経営規模(H28) | 経営面積：106ha、もち加工：10,500kg |
| 取り組みの経緯と事業を契機とした経営転換のポイント等 | ほ場整備や用水の整備、ブロックローテーションの定着等により徐々に規模拡大を進めてきた。平成12年には、現社長が経営に参画し、その後も規模拡大を進めた。このような中、家族労働では作業を円滑に進めるのが困難になりつつあったため、基幹従業員を雇用して経営の安定を図る目的で、平成28年3月に株式会社明和農産を設立した。 |
| 営農改善のポイント | <p>① 省力化・低コスト化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 防除、施肥は側条施肥や田植え同時施薬機を、本田防除や、麦大豆の除草剤散布・防除には乗用管理機を、畦畔除草は自走式草刈り機やトラクター用の草刈り機を導入し省力化を図っている。 コシヒカリと早生のもち品種で作期分散を図っている。 必要以上の機械導入は行わず、効率的な利用に努めている。 <p>② 単収・品質の向上につながる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 水稻の品質安定のため色彩選別機を導入している。 以前は、細植え密植で品質の安定を図っていたが、米価の下落と規模拡大に伴い、労力や費用の面から現在は60株／坪で移植している。今後は45株／坪まで株数を減らして収量・品質の安定が図れるか実証している。 <p>③ 流通・販売の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産物の大半はJAに出荷しているが、家族が経営する直売所「サン」を通して、明和町へふるさと納税の寄付をされた方へ、お礼と特産品PRを兼ねた一品として、明和農産の作物と、地域の生産者が生産する果実、野菜を組み合わせてお届けしている。 |



大豆収穫作業



もち加工作業

出典：「優良経営体事例調査」（平成28年度）東海農政局農村振興部農地整備課

| 離農する農家の農地を借り受け規模拡大し、地域農業を維持 ～有限会社 伊勢アグリトラスト～ | |
|---|--|
| 主要作物 | 水稻（主食用米、飼料用米、WCS）、小麦、ラジコンヘリ防除委託 |
| 経営規模(H15)  | 経営面積：69ha、作物：水稻、小麦 |
| 経営規模(H28)  | 経営面積：143ha、ラジコンヘリ延べ2,970ha |
| 取り組みの経緯と事業を契機とした経営転換のポイント等 | 前身は伊勢農協農業機械銀行受託者部会。周辺農家から農地を預けたいとの要望が多くなったことから、農地の利用集積を図るため、構成員全員が出資し平成5年に法人化し、現在も、JA等を介して農地を引き受けている。ほ場整備とパイプライン化により、作業効率の向上と、用水管理が容易になったことから、水稻、小麦に加え、作期を分散して飼料用米、WCSの作付を開始し、規模拡大につなげている。現在の売上は、法人化当時の約1.7倍となっている。 |
| 営農改善のポイント | <p>① 規模拡大・利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農業者の高齢化が進展し、法人化当時と比較して農地を預けたいとの要望が増えている。これらの要望については、JAや農業委員会を介して照会があり、原則引き受けており、毎年経営面積は拡大している。 <p>② ラジコンヘリ防除作業の受託</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジコンヘリによる防除は、以前はJAが行っていたが、10年ほど前からJAからの作業委託を受けるようになり、現在は伊勢アグリトラストが、JA伊勢管内の伊勢市、玉城町、南伊勢町、度会町及び大紀町において、水稻延べ2,970ha（2作業）、小麦（赤かび防除）100haを実施している。 <p>③ 耕畜連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米、WCSは、管内の大規模な酪農家に出荷し、酪農家からは堆肥を入手している。地域では、ブロックローテーションが行われておらず、小麦連作となる地域では地力が低下するため、このような地域を中心に堆肥を投入し、地力の維持に努めている。 |



堆肥散布作業



WCSロール作成作業

出典：「優良経営体事例調査」（平成28年度）東海農政局農村振興部農地整備課

| 観光農園・直売と土地利用型農業の複合経営による収益の向上 ～有限会社 玉城ふれあい農園～ | |
|---|--|
| 主要作物 | 水稻（主食用米、飼料用米）、小麦、いちご、ぶどう、菌床しいたけ等 |
| 経営規模（H3） | 経営面積：38ha（うち、園芸0.8ha）、作物：水稻、小麦、大豆、いちご |
| 経営規模（H28） | 経営面積：41ha（うち、園芸1.3ha） |
| 取り組みの経緯と事業を契機とした経営転換のポイント等 | 前身の勝田農事実行組合は、農業構造改善パイロット事業（S38）により、ほ場整備を実施し、水稻・小麦を作付していた。その後、平成元年に観光いちご園を開設、平成3年に法人化した。現在は安定的に確保されている用水を利用し、いちご狩り等を行うとともに、登録会員向けの宅配、ホテルとの米の直接取引等、園芸を主体とした収益向上を図っている。 |
| 営農改善のポイント | <p>① 作物の変化（土地利用型農業主体から園芸主体へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 以前は、水稻の春作業といちご収穫作業の重複があり、いちごに労力をかけられず収穫できないことで株が弱り、いちごの収穫期間が短かった。このため、観光いちご園を開設して長期間の収穫を実現し、現在はぶどう、さつまいも、じゃがいも、しいたけの栽培も行っている。 <p>② 観光農園・直売・宅配等の多様な流通・販売ルートの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光いちご園の年間来場者数は、開園当初約2千人であったが、平成5年の伊勢自動車道・玉城インターの開設以降は増加しており、現在では年間約2万人となっている。 いちごの出荷割合はいちご狩り+直売8割、JA2割、米はホテルとの契約+直売5割、JA5割、小麦は全量JA、菌床しいたけは全量直売となっており、多様な流通・販売ルートを確立している。 会費制の登録会員（約100名）を対象に、「米、いちご、ぶどう、しいたけの4品目の宅配と、じゃがいも掘り・さつまいも掘り招待、いちご狩りペア招待券」をセット販売しており人気がある。 園芸に力を入れており、現在の売上は、土地利用型と園芸で半々だが、今後は、いちごの単収増等による収益向上を図っていく方針である。 |



いちごハウス



菌床しいたけハウス

出典：「優良経営体事例調査」（平成28年度）東海農政局農村振興部農地整備課

| 青ねぎの規模拡大・専作化による生産力・ブランド力向上の取組～株式会社 夢～ | |
|---------------------------------------|--|
| 主要作物 | 青ねぎ |
| 経営規模(H15) | 経営面積：青ねぎ 1ha、米 1ha |
| 経営規模(H28) | 経営面積：10ha |
| 取り組みの経緯と事業を契機とした経営転換のポイント等 | 社長は平成 14 年に就農。当初は家族経営であったが、規模拡大や生産力向上を図るため、平成 20 年に株式会社夢を設立した。平成 27 年から青ねぎ専作に移行し、青ねぎの単収増や高品質化に取り組んでいる。調整池の整備やパイプライン化により、通水日の制約がなくなり、秋冬期も用水が確保できたことから、計画的な播種と周年栽培が可能となった。また、JA伊勢青ねぎパッケージセンター稼働(平成 22 年)により、袋詰め作業が無くなつたことも規模拡大が図れた要因の一つとなっている。 |
| 営農改善のポイント | <p>① 作物の変化、規模拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年に自作地に水稻を、借地に青ねぎを作付開始し、徐々に借地を増やし青ねぎの作付拡大を進めた。さらに、JAのパッケージセンター稼働により、余剰となつた労働力を活用し、規模拡大・高品質化を図った。また、水稻と青ねぎの作業時期が重複して青ねぎの規模拡大の支障となつていたため、平成 27 年に青ねぎ専作に移行した。 <p>② 省力化の取組、ブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社長はJA伊勢青ねぎ部会副部会長として、JA伊勢の青ねぎブランド化や、新規就農者への支援等、産地の発展に貢献されている。 青ねぎは、三重県内・中京市場向けは「ねぎらいねぎ」、関西市場向けは「いせっこねぎ」のブランド名で出荷されている。 <p>③ 単収向上・品質向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育期間の短い夏期は株間を拡げ、長い冬期は株間を狭めた栽培を行い、単収向上を図っている。技術的には 2.5 作/年の作付が可能であるが、連作障害回避のため 1~1.5 作/年の作付とし、地力維持のため、乾燥牛糞、鶏糞、ソルゴーをほ場に投入している。 |



ねぎのほ場



マルチング作業

出典：「優良経営体事例調査」（平成 28 年度）東海農政局農村振興部農地整備課

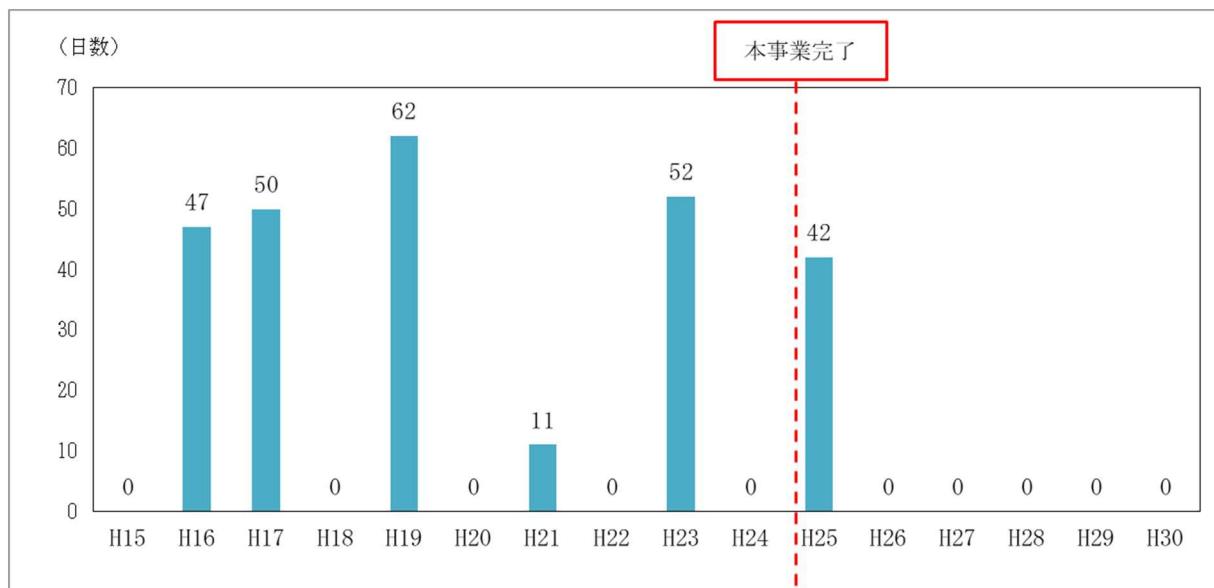
(4) 農業用水の安定的な確保

① 渇水対策の減少

本事業及び関連事業の実施により、斎宮調整池の貯水容量が増加して下流域における安定的な用水供給が図られるとともに、幹線水路から末端水路までのパイプライン化により農業用水の安定的な確保が図られた。

渴水対策（隔日通水）の実施は、事業完了前 10 年間（H15～24）のうち 5 ヶ年に對して、事業実施後 6 年間（H25～30）のうち 1 ヶ年と減少している。

[渴水対策実施日数の推移]



出典：宮川用水土地改良区調べ

参考データ：平成 25 年 4 ～ 8 月の宮川地点（大台町）の降水量は平年比 48%

② パイプライン化による農業用水の取水量の変化

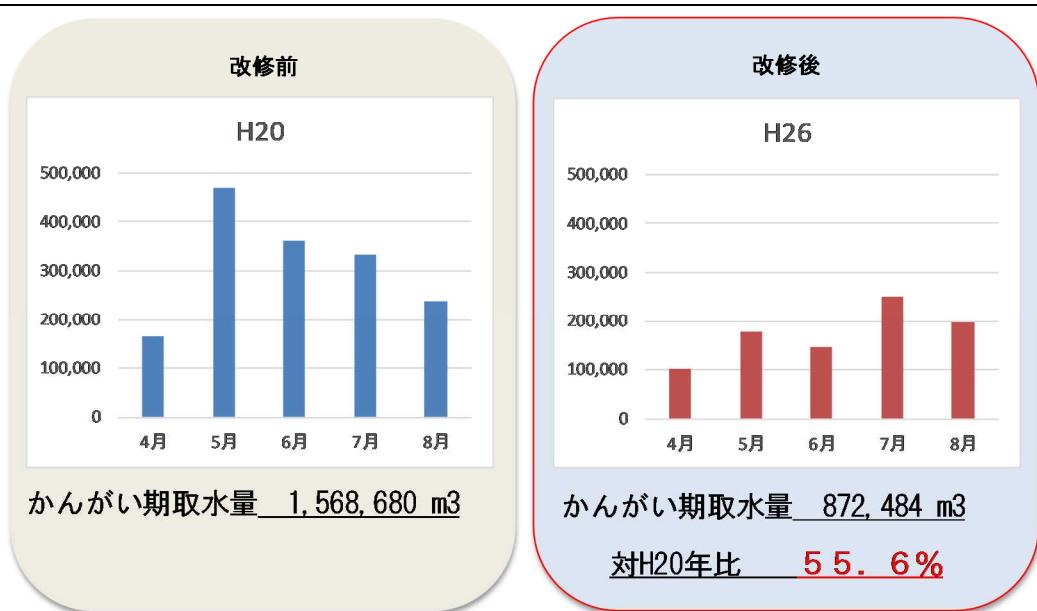
用水路のパイプライン化を行った小俣第2分水工における取水量を事業実施前(H20)と実施後(H26)で調査したところ、パイplineの給水栓により適時・適量の取水が容易になったことから45%の節減となっていることを確認した。

〔事業実施前後における分水量調査の概要〕

パイpline化の節水効果を確認するため事業実施前後の分水量調査を行った。調査対象は隔日通水を実施しなかった年度を選出し、対象期間はかんがい期(4~8月)とした。分水量の計測データは電磁流量計から抽出した。

- 事例対象(調査) 分水工：小俣第2分水工
(分水工位置) 伊勢市小俣町相合
(計画分水量) 0.180 m³/s (計画面積) 53.0ha

※ 対象分水工関連の末端整備はH24完了済



改修前の分水工



改修後の分水工

出典：宮川用水土地改良区調べ

(5) 事業による波及的効果

① 地産地消・6次産業化等の取組

本事業及び関連事業の実施により農業用水の安定供給が図られ、地区内では大規模な担い手が増加しているとともに担い手への農地集積が進んでいる。

担い手の中には、生産の効率化と米の付加価値を付けることを目的に切り餅の開発を行い、順調に売り上げを伸ばすとともに、年間を通じた雇用形態の確立により従業員が平成24年の20人から平成30年には40人に増加するなどの地域の雇用につながっており、平成30年には「6次産業アワード奨励賞 ICT 技術活用賞」を受賞している。

また、地区内の20箇所の農産物直売所では新鮮な野菜や加工品が販売されているほか、五桂池ふるさと村では、「まごの店」として地元の農産物を使用した現役高校生によるレストランが人気を博しており、教育実習施設としての役割も果たしている。

i 6次産業化の取組事例

ア 株式会社 小林農産

(株)小林農産は、食用米の生産・販売を主にしていたが、生産の効率化と米の付加価値を付けることを目的に、平成23年に「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定を受け、切り餅等の開発・販売を行った。その後、餅の賞味期限を1年に延長するなど改良し、順調に売り上げを伸ばしている。平成30年度には「6次産業アワード奨励賞 ICT 技術活用賞」を受賞した。

出典：小林農産ホームページ、東海農政局調べ

イ 有限会社 グリーントピア・ヨシダ

(有)グリーントピア・ヨシダは、平成24年に「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定を受け、自社生産米と大豆を使用した味噌加工に加え、地域特産の次郎柿を使用した「次郎柿味噌ドレッシング」等の開発・販売を行っている。また、自社直売所「玉城農菜館ゆずりは」を加工所に併設し、生産・加工・販売まで一貫した経営を行っている。

出典：玉城農菜館ゆずりはホームページ、東海農政局調べ

ii 地産地消の取組事例

五桂池ふるさと村では「おばあちゃんの店」として直売所を展開するとともに、「まごの店」として地元の農産物を使用した現役高校生が運営するレストランが人気を博しており、地産地消の推進や教育実習施設としての役割も果たしている。

[地区内の農産物直売所等一覧]

| 市町名 | 名称 | 所在(開催場所) |
|-----|---------------|---------------------|
| 伊勢市 | 朔日朝市おかげの市 | 宇治中之切町地内おかげ横丁 |
| | 伊勢の朝市 | 本町地内外宮前広場 |
| | 伊勢のだいどころ市 | 河崎地内伊勢河崎商人館一帯 |
| | 辰の市 | 神社港地内「海の駅」神社付近 |
| | 大倉うぐいす台朝市 | 大倉うぐいす台公民館 |
| | 郷の恵「風輪(ふうりん)」 | 横輪町586横輪町公民館前 |
| | サンファームおばた | 小俣町湯田55伊勢おかげ本舗前 |
| | いせ産直市場 | 一之木2-2-16しんみち商店街内 |
| | 民話の駅 蘇民 | 二見町松下1335 R42号沿い |
| 多気町 | せいわの里「まめや」 | 多気町丹生5643 |
| | おばあちゃんの店 | 多気町五桂956五桂ふるさと村内 |
| | まごの店 | 多気町五桂956五桂ふるさと村内 |
| | 元丈の館 | 多気町波多瀬412 |
| | ふれあいの館 | 多気町丹生4894 |
| | JA多気郡スマイル多気店 | 多気町五佐奈1147-12 |
| 明和町 | サン | 明和町斎宮3917 |
| | JA多気郡スマイル明和店 | 明和町中村1274 |
| 大台町 | 奥伊勢フォレストピア | 大台町蘭993 |
| | 道の駅奥伊勢おおだい | 大台町佐原663-1 |
| | 奥伊勢わいわい市 | 道の駅奥伊勢おおだい横わいわい広場 |
| 玉城町 | ふるさと味工房アグリ | 玉城町原4254-1アスピア玉城内 |
| | Aコーポ玉城店産直コーナー | 玉城町佐田130 JA伊勢 Aコーポ内 |
| | 玉城農菜館ゆずりは | 玉城町勝田5727 |

出典：三重県の直売所マップ

[地区内の代表的な農産物直売所の概要]

| 五桂池ふるさと村 おばあちゃんの店 | |
|---|--|
| <p>都市住民との交流を目的に地元の方を中心として約300名の方が出品しています。新鮮な採れたて野菜を安価で提供することによって、多くの方に喜ばれています。また高齢者の方の出品も多く、生きがいづくりの場としても大きく貢献しています。</p> <p>(多気町五桂 956 五桂ふるさと村内)</p> |   |
| 五桂池ふるさと村 まごの店 | |
| <p>テレビドラマ「高校生レストラン」のモデルになった県立相可高校食物調理科生徒が運営する調理実習施設。三重県産食材を使った料理はどれも絶品、しかもお得感満載！</p> <p>オープンキッチンの厨房で調理している様子や接客をしている生徒たちを見ていると元気が出ます。</p> <p>(多気町五桂 956 五桂ふるさと村内)</p> |   |
| JA 多気郡スマイル多気店 | |
| <p>多気郡管内の旬の野菜、果物、茶、椎茸、加工品（漬物、味噌、こんにゃく等）、精米（多気郡特産米）、海産物、生花、野菜苗、花苗など取り揃えています。伊勢いも、次郎柿、ホーミランメロンなどが有名です。</p> <p>(多気町五佐奈 1147-12)</p> |   |
| ふるさと味工房アグリ | |
| <p>玉城町内産の新鮮な農産物が四季折々の顔で店頭に並びます。そのほか、産直玉城豚の精肉と手作りハムソーセージ。こだわりの手作りパンも製造販売しています。</p> <p>(玉城町原 4254-1 アスピア玉城内)</p> |   |
| 玉城農菜館ゆずりは | |
| <p>地元生産者と自社「ゆずりは農園」の生産した農産物や地元（伊勢志摩地域など）の特産品も多く販売しています。自社製品のお弁当・おにぎりにも使用している「ゆずりは農園」生産のコシヒカリも販売しています。</p> <p>(玉城町勝田 5727)</p> |   |

出典：各直売所ホームページ

〔 農産物直売所位置図 〕



出典：三重県の直売所マップ

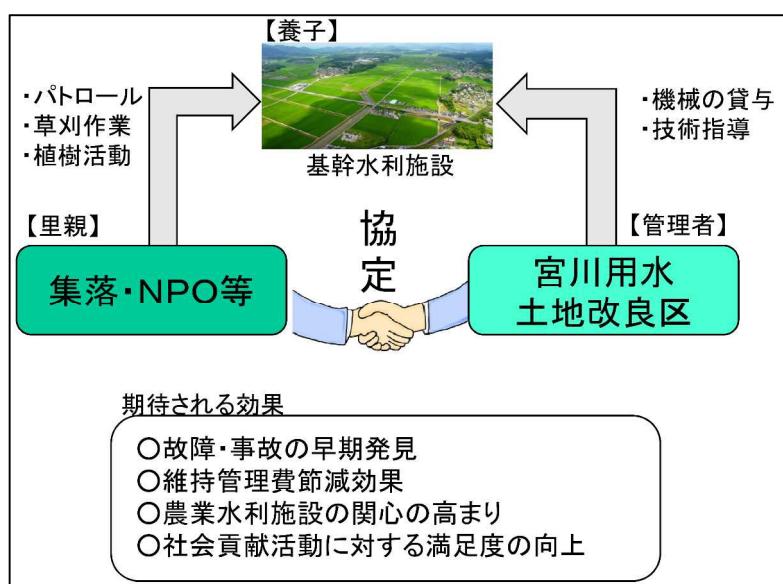
② アドプト協定の取組

宮川用水土地改良区は、地域の10地区の自治体や養護学校と「アドプト協定」を締結し、幹線水路延長の約3割において平時の維持管理業務を委託しており、取組を通じて宮川用水に対する地域住民の理解が深まっている。

アドプト協定とは、公共施設の一部区間・区域養子とみなし、住民、企業、団体が里親となり責任を持って保守管理していく制度である。

本取組により、住民によるパトロールが実施され、漏水や故障の早期発見が可能となる効果が発現している。従来、末端の土地改良施設はほぼ手つかずの状態で故障も多発していたが、個々の農家が適正な管理方法を身に着けることにより施設の長寿命化に繋がっている。また、草刈作業は農家以外の住民が農業用施設の社会的インフラとしての存在価値を認識できる貴重な機会となっている。

〔アドプト活動の仕組み〕



〔アドプト活動の状況〕



除草対策作業



維持管理講習会

出典：東海農政局調べ

③ 多面的機能の発揮のための地域活動（多面的機能支払交付金）の取組

本地区では、地元活動団体が多面的機能支払交付金の制度を活用し、農地法面の草刈り、水路泥上げ及び水路等の軽微な補修など、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動が行われている。

〔平成29年度多面的機能支払交付金取組状況〕

| 市町名 (関係市町) | 農地維持支払 | | 資源向上支払（共同活動） | | 資源向上支払（長寿命化） | |
|---------------|--------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 組織数 | 面積(ha) | 組織数 | 面積(ha) | 組織数 | 面積(ha) |
| 伊勢市 | 27 | 1,915 | 25 | 1,867 | 17 | 1,351 |
| 多気町 | 16 | 1,101 | 14 | 1,065 | 3 | 406 |
| 明和町 | 17 | 1,096 | 17 | 1,096 | 0 | 0 |
| 大台町 | 21 | 115 | 5 | 37 | 0 | 0 |
| 玉城町 | 21 | 1,288 | 20 | 1,283 | 3 | 322 |
| 計 | 102 | 5,515 | 81 | 5,348 | 23 | 2,079 |

出典：農林水産省ホームページ

i 取組事例①（勝田大地の絆会）

玉城町勝田の「勝田大地の絆会」は「人と人との繋がり（絆）を大切に、子や孫が住みやすいむらづくりを」をモットーに、農地を守る取組（水路の清掃等）、耕作放棄地解消等の取組（定期的な除草作業等）、後継者育成の取組（農業研修生の受け入れ等）、地区住民の絆を深める取組（コスモス祭やイチゴ狩り、夏祭りなどのイベント等の開催）、都市住民との交流の取組（観光農園）、女性の社会参画の取組（農村女性アドバイザー、女性起業家）を行っている。

平成30年度には「豊かなむらづくり表彰事業」の東海農政局長賞を受賞した。



水路の清掃



満開のコスモス畑

出典：東海農政局ホームページ

ii 取組事例②（水土里プロジェクトおばた）

伊勢市の「水土里プロジェクトおばた」は、伊勢市小俣町の農業における「農地維持活動」と「資源向上活動」をサポートしている団体であり、農地維持活動では、農用地、水路、農道などの資源を対象とする基礎的な保全管理活動を実施している。資源向上活動（農村環境保全活動）では、植栽活動、景観形成（田んぼアート等）、生きもの調査等の農村環境の保全を図るための活動を中心として実施しており、耕作放棄地を耕作地へと蘇らせるための無農薬無肥料の自然菜園（パイルットファーム）も平成28年から実施している。また、学校等を中心とした活動「農業体験学習」（ふれあい畑、ちびっこファーム）等にも取り組んでいる。

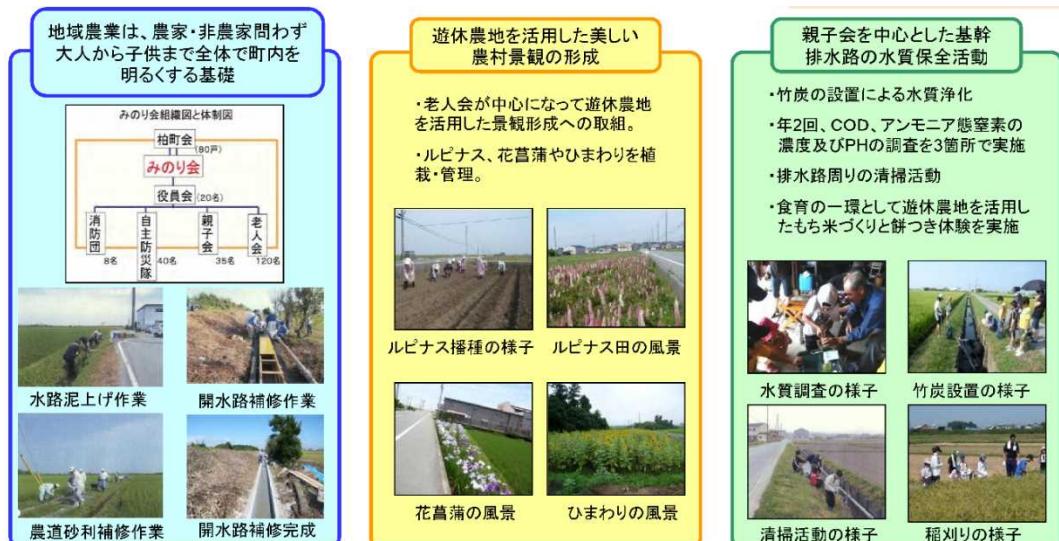


田んぼアート

出典：水土里プロジェクトおばたホームページ、東海農政局調べ

iii 取組事例③（柏町みのり会）

伊勢市柏町の「柏町みのり会」は、「地域農業は農家・非農家問わず大人から子供まで全体で町内を明るくする基礎」をモットーに、農地・農業用水等の資源の保全（水路の泥上げ、開水路補修等）、農村環境の形成（ルピナス、花菖蒲等の植栽及び管理）、排水路の水質保全活動（竹炭の設置、水質調査の実施）、総合学習の場（食育の一環として遊休農地でのもち米作りと餅つき体験）を提供している。



出典：多面的機能支払い交付金取組事例集 平成26年8月

iv 取組事例④（新茶屋すみよい環境を守る会）

明和町新茶屋の「新茶屋すみよい環境を守る会」は、「チームワークで農業施設・農村資源・環境を守る」をモットーに、協定農用地面積 27.2haにおいて、草刈・泥上げ・施設の点検等の維持管理、施設の簡易補修、広報、植栽活動、開水路のパイプライン化、排水路の更新等を行っている。



出典：三重県農地・水・環境保全向上対策協議会ホームページ

④ 総合学習の場の提供及び農村の良好な景観づくり取組

i 農業学習による取組事例

農業用水の重要性や水の大切さとともに、工事の内容や実施状況を広く知つてもらうため、小学生や高校生等による工事現場や造成施設の見学会などを行つた。

また、地域農業の発展、地域農産物の地産地消に向けて、「農業用水」や「宮川用水」の理解を深めてもらうため小学生への出前授業や中学生の職場体験を行つてゐる。



農業高校生徒による工事見学会



小学生による工事見学会



学校での出前授業の様子（明和町立修正小学校）



近隣中学校の職場体験

出典：東海農政局調べ

ii 生態系保全への取組事例

宮川用水土地改良区においては、宮川源流の森を創り農業を守る『水』を育てることを目的に、「農業用水水源地域保全対策事業（農林水産省補助事業）」を活用して、平成19年度から水源地（平成16年の台風21号による被災場所）にクヌギの植栽を行っている。

また、平成20年度からは、「水源地を理解する体験学習会」として、地域の小学生による草刈等の作業を実施している。



平成20年度の植林



平成20年度の地域の小学生による草刈

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

⑤ 埋蔵文化財保護の取り組み

本地区は、伊勢神宮に近く埋蔵文化財が多数存在しているため、事業実施に先立ち87箇所の調査を行い、出土した遺物は斎宮歴史博物館で保存・展示され、歴史や文化を伝える貴重な地域資源となっている。

また、事業実施に当たり、埋蔵文化財への影響を低減するために土留め等の仮設工法を実施するとともに、特に重要な箇所では文化財保護センター職員が同行して工事を行った。



斎宮歴史博物館



工事実施時における保護センター職員の同行

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果

費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化等に基づき、評価期間（工事期間（18年）＋一定期間（40年））において、当該事業及び関連事業の整備に要する全ての費用（総費用）と、事業効果の発現過程を踏まえた全ての効果（総便益）から、現状で推移した場合の総費用総便益比を算定する。

総費用総便益比の算定は現在精査中

5. 事業実施による環境の変化

宮川用水第二期地区においては、市町の田園環境整備マスターplanと整合を図りつつ、学識経験者の意見や助言を踏まえ、環境との調和に配慮しながら事業を進めてきた。取組みとして、栗生頭首工、斎宮調整池、幹線水路等における施設や工事施工において、環境との調和への配慮に係る対策を講じた。

(1) 生活環境面の変化

① 安全性の向上

事業実施前は開水路のため転落事故(S41～55で3回)が起きていたが、本事業及び関連事業で管水路に整備されたことにより、地域住民の安全性が向上した。

〔開水路から管水路に整備した延長〕

| 事業区分 | 路線名 | 整備延長 (開水路→管水路) |
|------|---------|-------------------|
| 本事業 | 新導水路 | 3.1km |
| | 1号幹線水路 | 4.5km |
| | 2号幹線水路 | 2.4km |
| | 小計 | 10.0km |
| 関連事業 | 県・団体営水路 | 25.7km |
| 合計 | | 35.7km |

② 景観・親水機能

2号幹線水路の押野池について、周辺は住宅地が隣接していることから、地域住民の憩いの場として利用できるよう管理用道路を遊歩道として整備し、木製（間伐材を利用）・木調の柵を設置したほか、池周辺の樹木は「緑の募金交付事業」を活用し、ボランティア活動により植樹された。

また、三重県が平成25年度に策定した「三重県大仏山地域土地利用構想」では、県営大仏山公園等との一体的な利用が可能となるよう散策ルートを設定しており、本事業による幹線水路等の管水路化に伴う水路上部の空間がこの散策ルートの一部に位置付けられている。

さらには、斎宮調整池において、現在、県営事業により住民の交流の場や憩いの場とするための広大な水辺空間を活用した周辺環境整備（広場や歩道、駐車場、トイレ等の整備）が進められている。

〔 景観・親水機能の例 〕



押野池の遊歩道



大仏山地域散策路

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌、東海農政局調べ

(2) 自然環境面の変化

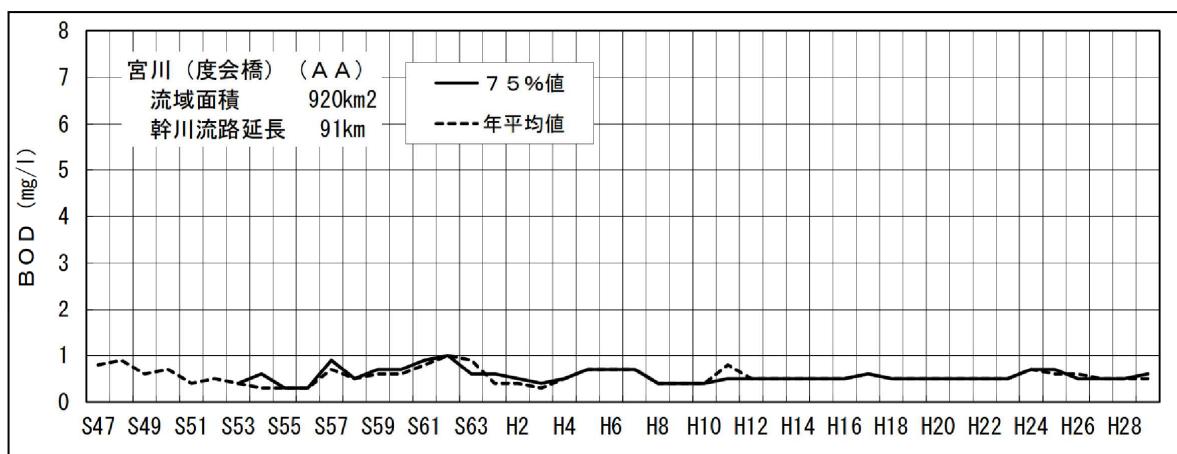
① 河川環境の保全

本地区の水源である宮川は、1級河川を対象とした全国の河川水質調査で常に上位にランクされている。しかし、近年の少雨化傾向などによる水量の減少や雑排水の流入など、自然環境への影響が懸念されていたため、三重県では「宮川流域ルネッサンス事業」として、平成9年度から流域圈づくりや水質・流量回復、地域振興等に取り組むなど、流域住民と協働し流域環境に配慮した事業等を展開している。

本事業においては、宮川流域ルネッサンス事業との連携を図り、宮川の環境との調和に配慮し、河川環境の保全を目的として、新たに下流放流工を魚道形式で建設することとし、粟生頭首工下流放流量（取水制限流量）を $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ から $0.842\text{ m}^3/\text{s}$ （6/1から9/30までの間）に増量した。

宮川におけるBODの経年変化をみると、 1 mg/L 以下を維持しており、近年の数値も安定している。

[宮川度会橋地点のBOD経年変化]



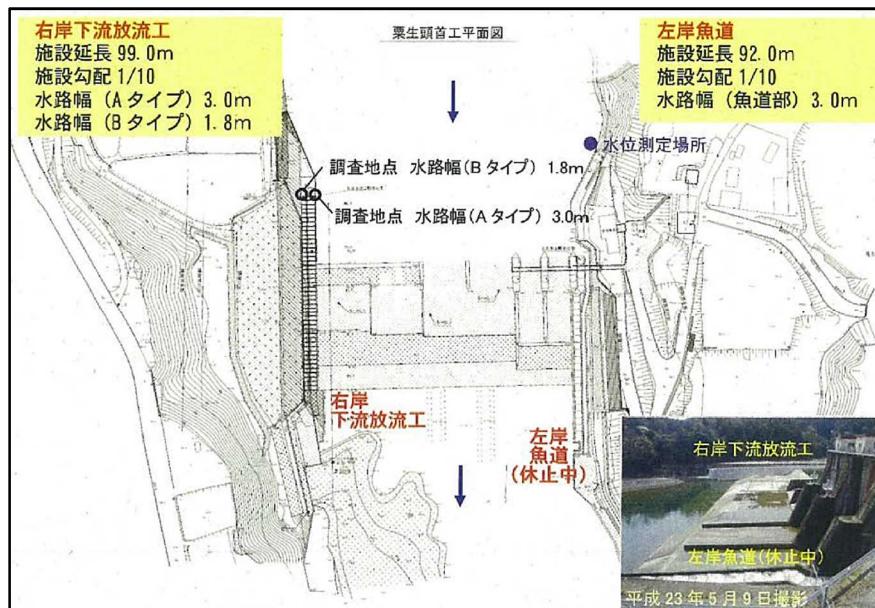
出典：中部地方整備局資料

② 粟生頭首工

粟生頭首工の魚道は取水口がある左岸側に設置されていたが、本事業により右岸側に魚道形式の下流放流工を新設（H23. 3）し、現在では右岸側の魚道を使用している。

下流放流工設置後の魚類遡上調査結果を見ると、設置直後（H23～24）では設置前（H20）より減少していたが、その後増加傾向にあり、魚類（アユ、ウグイ等）の多数の遡上が確認されている。

[魚類調査位置図及びアユの遡上写真]



下流放流工（魚道）



新設魚道遡上調査



アユの遡上 1



アユの遡上 2

出典：東海農政局調べ

[魚類遡上調査結果]

| 年度 | 調査日 | 時間 | 方向 | 天候 | 確認個体数 (匹/日) | | | | | | | |
|-----|--------|-------------|----|-----|-------------|-----|-----|-----|------|--------|-----|--------------|
| | | | | | アユ | ウナギ | ヨイ | ウダイ | オイカワ | ヨシノボリ類 | その他 | |
| H19 | 春3/16 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | ... | 1 | 2 | 4 | ... | ... | ... | 7 |
| H20 | 春4/23 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 13,851 | ... | 4 | 31 | ... | ... | ... | 13,886 |
| | 春5/21 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 3,544 | ... | - | - | ... | ... | ... | 3,544 |
| | 夏6/21 | 9:00~17:00 | 遡上 | 曇り雨 | 157 | ... | - | - | ... | ... | ... | 157 |
| | 秋9/24 | 9:00~17:00 | 降下 | 晴 | - | ... | - | 11 | 34 | ... | 22 | 67 |
| | 秋10/29 | 9:00~17:00 | 降下 | 曇り雨 | - | ... | 2 | - | ... | ... | ... | 2 |
| | 平均 | | | | 3,510 | ... | 1 | 9 | 7 | ... | 4 | <u>3,531</u> |
| H23 | 春5/20 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 1,418 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 1,418 |
| | 夏7/5 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 1,743 | ... | ... | 3 | ... | ... | ... | 1,746 |
| | 平均 | | | | 1,580 | ... | ... | 2 | ... | ... | ... | <u>1,582</u> |
| H24 | 春5/14 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 7 | ... | ... | 1 | ... | ... | ... | 8 |
| | 春5/29 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴り雨 | 32 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 1 |
| | 夏6/15 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 5,168 | ... | ... | 1 | 4 | 1 | ... | 5,174 |
| | 夏7/10 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 340 | ... | 1 | 1 | ... | 2 | ... | 344 |
| | 平均 | | | | 1,387 | ... | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | <u>1,390</u> |
| H25 | 春4/26 | 9:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 36 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 36 |
| | 春5/13 | 13:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 1,950 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 1,950 |
| | 5/14 | 9:00~13:00 | " | 晴 | 5,658 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 5,658 |
| | 夏6/6 | 13:00~17:00 | 遡上 | 晴 | - | ... | ... | ... | ... | ... | ... | - |
| | 6/7 | 9:00~13:00 | " | 曇 | 54 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 54 |
| | 夏7/18 | 13:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 126 | ... | ... | ... | ... | 1 | ... | 127 |
| | 7/19 | 9:00~13:00 | " | 晴 | 24 | ... | ... | ... | ... | 1 | ... | 25 |
| | 平均 | | | | 1,962 | ... | ... | ... | ... | 1 | ... | <u>1,963</u> |
| H26 | 春4/24 | 13:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 6,960 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 6,960 |
| | 4/25 | 9:00~13:00 | " | 晴 | 276 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 276 |
| | 春5/12 | 13:00~17:00 | 遡上 | 曇 | 1,116 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 1,116 |
| | 5/13 | 9:00~13:00 | " | 晴 | 900 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 900 |
| | 春5/29 | 13:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 696 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 696 |
| | 5/30 | 9:00~13:00 | " | 晴 | 1,362 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 1,362 |
| | 夏6/12 | 12:00~17:00 | 遡上 | 晴 | 2,352 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 2,352 |
| | 6/13 | 9:00~12:00 | " | 晴 | 270 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 270 |
| | 平均 | | | | 3,483 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | <u>3,483</u> |

出典：東海農政局調べ

注：「…」は、調査対象外を意味する。

③ 斎宮調整池

斎宮調整池は、大規模な土地改変となることから、事前調査（平成7年度～平成8年度）を実施した結果、周辺に貴重な動植物（ミズニラ等）が生息していることが判明したため、環境影響評価法や三重県環境影響評価条例に該当はしないが、自主的な環境影響調査を行い、法・県条例に準じて工事実施に伴う環境への影響を回避、最小化、修正、影響への低減／除去、代償（ミティゲーション5原則）に区分し配慮を行った。

具体的な環境影響評価・環境保全措置として、浅瀬の保全・創出や重要な種の移植等の20項目について工事の進捗状況に応じて、専門家等の指導・助言を得ながら、また地域住民の意見を聞いた上で対応した。

〔 斎宮調整池における代表的な環境保全措置位置と措置内容 〕



出典：東海農政局ホームページ、「宮川用水第二期地区」技術誌

〔 ミズニラの概要 〕

| | | |
|------|---|--|
| ミズニラ |  | 水生で、短い茎から細長い葉が束生する。大胞子の表面にハチの巣状の網状突起があり、小胞子の表面は平滑か少数の低いこぶ状突起がある。 |
|------|---|--|

出典：「三重県レッドデータブック 2005 植物・キノコ」(2006年3月21日) 三重県

[環境保全措置一覧表（1～12／20項目）]

| 番号 | 名 称 | 概 要 |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 工事用進入道路の選定 | 工事用車両の通過による騒音等の影響を小さくするために、工事用進入路は、出来る限り住居地、小学校、幼稚園を回避するように選定した。 |
| 2 | 工事用車両による騒音、振動等の発生抑制 | 工事用車両の通過による騒音等の影響を小さくするために、建設発生土は調整池直近で処理した。 |
| 3 | 工事用車両の速度制限 | 工事用車両の走行による粉塵等の影響を小さくするために、場内工事用道路及び工事用進入道路は、自主的に速度制限を行った。  |
| 4 | 場内工事用道路の仮舗装 | 工事用車両の走行による粉塵等の影響を小さくするために、必要に応じて砂利舗装等を施工した。   |
| 5 | 裸地の敷均し及び建設機械等稼働箇所への散水 | 工事用車両の走行による粉塵の影響を小さくするために、必要に応じて散水を行った。また、濁水の発生抑制のため、必要に応じて重機による敷き均しを行った。   |
| 6 | 低騒音型建設機械の導入 | 周辺民家等への騒音の影響を小さくするために、建設機械は低騒音方とした。  |
| 7 | 斎宮調整池の水量調整 | 調整池の水質悪化を防止するために、斎宮調整池の流入及び流出水量を調整することとした。 (供用時)   |
| 8 | 沈砂池の措置 | 周辺河川への濁水の影響を小さくするために、場内に沈砂池を設置し、濁水の流出抑制を図った。   |
| 9 | 斎宮町整地堤防断面等の排水 | 斎宮調整池の存在に伴う地下水位の上昇を抑制するために、堤体にはドレーン工を施工した。  |
| 10 | 法面等の緑化 | 濁水等の発生抑制、早期の自然環境再生を図るために、工事により発生した法面を緑化した。導入植物は、早期緑化及び在来種を考慮して決定した。   |
| 11 | 法面の出現の低減 | 自然環境への影響を小さくするために、調整池の形状や左岸管理用道路の線形を考慮し、法面の発生を極力少なくした。   |
| 12 | 斎宮池小池の保全 | 可能な限り現状の生前環境を保全するために、浅瀬のシンボルである斎宮池小池を事業計画区域から除外して保全した。   |

[環境保全措置一覧表 (13~20／20 項目)]

| 番号 | 名 称 | 概 要 |
|----|---------------|--|
| 13 | 「中の島」の保全 | 自然環境の保全を図り、景観機能を高めるために、コナラ高木林が成立する「中の島」を保全した。   |
| 14 | 浅瀬の保全・創出 | 浅瀬環境が減少するため、調整池堤体の外側にある1箇所の浅瀬を保全し、2箇所で浅瀬を創出した。   |
| 15 | オオタカ高利用域の工事計画 | 陸上生態系の頂点に位置するオオタカを保全するために、繁殖期間中は工事計画に配慮した。   |
| 16 | 重要な種の移植 | 事業実施区域周辺で絶滅の可能性が高いと判断された重要な植物4種について、種の維持を図るために適地へ移植した。   |
| 17 | 斎宮池落水後の生物の移植 | 多くの水生植物が生息する斎宮池が工事改変されることから、種の維持を図るために、可能な限り魚類及び底生動物を採捕し移植した。   |
| 18 | 生物に配慮した側溝の採用 | 斎宮調整池周辺に生息する両生爬虫類を保護するために、調整池周回道路の側溝に落下しても自力で脱出できるスロープを設置した。   |
| 19 | サクラの植栽 | 工事前はサクラの花見が斎宮池堤で行われていたため、地域用水環境整備事業により、実施されるようサクラの植栽について関係機関と調整を行った。(写真は本堤下の植栽予定地)  |
| 20 | 建設発生土の再利用 | 廃棄物等を抑制するため、建設発生土は可能な限り再利用した。  |

出典：「宮川用水第二期地区」事業誌

[専門家の指導・助言例]

| 概 要 | 備 考 |
|---|---------------------|
| オオタカについて、吉祥寺池周辺の巣については、巣の入り口を覆っている葉や枝を切ったりせず、自然のままにしておいた方がよい。 | 前述 20 項目のうち 15 番に反映 |
| ミズニラの繁殖が悪い原因は、移植地の水深が予想以上に高いため、生育に良くないと思われる。 | 前述 20 項目のうち 16 番に反映 |
| イシモチソウについては、工事前までにマーキングした所の表土を剥いでおくこと。剥ぐ表土の厚さは、塊茎を含んだところまで。剥いた表土は、むしろのように巻いて、工事で削った法面に張りつけることが望ましい。張りつける場所がなければ、巻いた表土を広げ、あまり乾かし過ぎず、枯死しないようにしてほしい。移植地は、湿った場所がよい。 | 前述 20 項目のうち 16 番に反映 |
| ミズマツバの発芽が抑制された原因是、移植地に水が多すぎることが考えられる。よって、次回、移植することがあれば、ミズニラの移植地用に拡張した高い所に移植してみてはどうか。 | 前述 20 項目のうち 16 番に反映 |
| ヒシは水面を浮遊して光を遮断するため、影響がありそうな所について、葉を広げて実になる前の時期にボートから除草することで、イバラモの生息環境を守ってほしい。 | 前述 20 項目のうち 16 番に反映 |

[地域住民の意見例]

| 概 要 | 備 考 |
|--|---------------------|
| 遺跡等の調査は自然環境を十分調査した後行ってほしい。 | 調査全般に反映 |
| 調査は最低 3 年以上継続して行うべき。 | 調査全般に反映 |
| 池やその周辺を取り込み大きな貯水池とすることは、環境を単純化し、生物の多様性を阻害する。 | 前述 20 項目のうち 12 番に反映 |

出典：東海農政局調べ

6. 今後の課題等

(1) 産地収益力の強化に向けた事業効果の更なる発現

本地区は、本事業及び関連事業により農業用水が安定的に確保され、水稻、小麦及び大豆の土地利用型作物やねぎ、キャベツなどの野菜が生産され、県下有数の産地が形成されている。

関連事業の進捗率は平成31年3月時点で69.4%であり、今後も産地収益力の強化に向けて関連事業を着実に推進していくこととしている。

関連事業のうち上村地区、有爾中地区及び河田地区は開水路からパイプラインへの変更に向けて地元の関係者と合意形成を図り、用水の安定供給による担い手への集積を推進していく必要がある。

また、西地区については、農家の高齢化と担い手不足により整備に対する意欲が上がらない状況であり、地域の合意形成に時間を要しているものの、上流部の県営かんがい排水事業「宮川4工区」により来年度にも用水の安定供給が可能になることから、関係機関が連携して地元の関係者と合意形成を図り、地下水利用からの転換による早期のかんがい用水効果の発現を推進していく必要がある。

(2) タイワンシジミ類の対応

本地区では、平成24年頃から二枚貝（タイワンシジミ類）が繁殖し、農業水利施設、を管理している宮川用水土地改良区は定期的な排除作業等に時間を使っているとともに、末端給水栓では目詰まりなどの通水障害により営農に支障が生じている。このため、宮川用水土地改良区は、東海農政局、三重県及び三重大学と連携を図り、被害軽減や施設構造の改良についての検討を行うとともに、主要水路の排泥工の定期的な排出作業や、広報誌及び通水説明会を通じた除去方法の周知を行っている。



タイワンシジミ類

[タイワンシジミ類対策の概要]

① 定期的な管路排除作業の実施（強化）

排泥工における排除作業を定期的に行う。



② 水管理方法の周知等

広報誌において初期通水時の少量給水を避けてもらうよう周知する。被害発生地域における対策説明会を開催する。

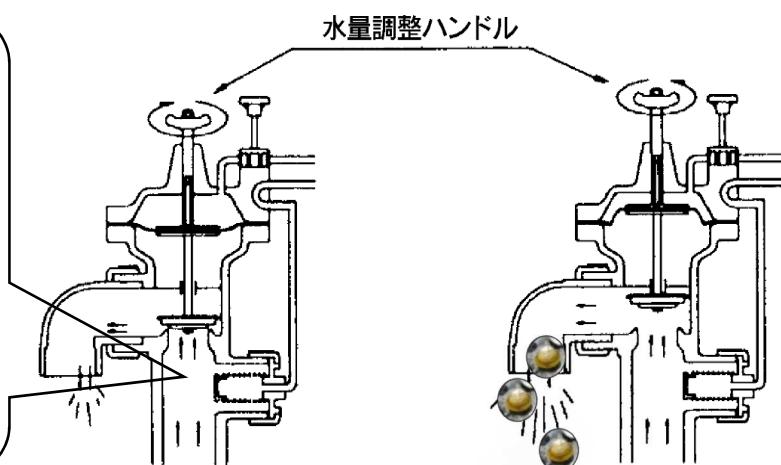
③ 水路構造等の改良及び継続調査

事業主体（三重県）との連携及び三重大学の協力を得て、被害軽減を念頭においた施設設計を検討するとともに、排出作業時において生息調査を実施し、今後の対策検討の根拠資料とする。

<給水栓におけるシジミ詰まりの発生原因と対策>



（給水栓に詰まっていたシジミの状況）



※「水量調整ハンドル」を絞る
(右回し)

(少量での給水時にシジミ詰まりが発生)

※「水量調整ハンドル」を開ける
(左回し)

(対策：水量調整ハンドルを大きく開けて給水)

出典：東海農政局調べ